

Dream up the future.

“Dream up the future.” is the NRI Group philosophy of gaining insight into the paradigms of a future society and creating appropriate new business models.

The NRI Group continues to strongly embrace the challenge to provide our clients with “Navigation and Solution” services, as a company that dreams up future society.

目次

Nomura Research Institute, Ltd.

2 財務ハイライト（1997～2007）

5 株主の皆様へ

6 トップインタビュー

持続的な成長に向けた取り組みを進めていきます。人材育成や、将来を見据えた研究開発活動、新規事業分野や顧客開拓などの課題に対応するとともに、的確なソリューションを提案する力をさらに強めていきます。また、共同利用型システムサービスや運用サービスに一層注力するなど、直接金融分野のシステム開発にとどまらないビジネス拡大を目指します。

11 特集：金融向けビジネスの進化

11 金融 IT 市場の現状と今後

金融サービス提供のためにITは不可欠なものとなっています。今後は、金融機関において生き残りをかけた戦略的なIT投資が進むと考えられます。その中で、経営トップや営業部門のニーズを理解してソリューションを提供できるNRIの強みが発揮できると考えています。

13 共同利用型システムサービスの拡大

個別のSIサービスで培ったノウハウを活かし、複数のお客様にご利用いただく共同利用型システムサービスは、金融業界を中心に圧倒的なシェアを誇っています。今後もさらに対象マーケットを広げていく方針です。

15 特集：アジア市場への取り組み

アジア市場で先行するコンサルティング事業

アジアにおいてコンサルティング事業がこの数年で急速に拡大しています。特に成長著しいのが中国での事業ですが、いずれの地域においても、収益を確保し、事業を拡大するとともに、地域社会の発展に貢献することを目指しています。

17 コーポレート・ガバナンス

20 社会的責任 (CSR)

21 財務セクション

- 22 事業概況
- 24 2007年3月期 業績
- 28 対処すべき課題
- 29 事業等のリスク
- 33 財政状態及び経営成績の分析
- 37 設備の状況
- 40 研究開発
- 41 株式・配当の状況
- 59 監査報酬
- 60 経理の状況
- 152 監査報告書

153 役員

155 NRI グループ

156 会社データ

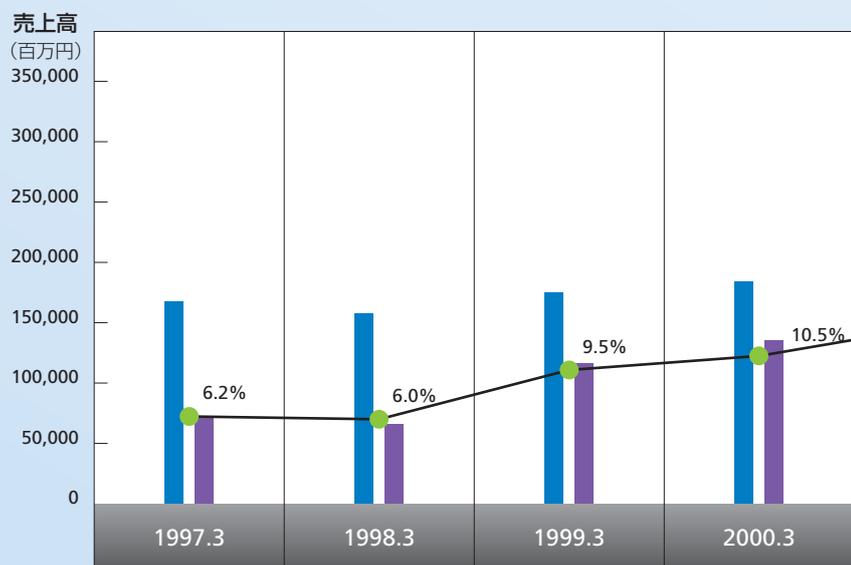
財務ハイライト (1997～2007)

Nomura Research Institute, Ltd.

	1997.3 通期	1998.3 通期	1999.3 通期	2000.3 通期
■売上高	167,444	157,785	175,058	183,616
売上原価	125,071	121,359	132,561	138,395
販売費及び一般管理費	31,985	26,995	25,928	25,906
■営業利益	10,387	9,430	16,568	19,315
●営業利益率 (%)	6.2	6.0	9.5	10.5
経常利益	10,834	10,241	18,610	20,781
税金等調整前当期純利益	9,949	9,114	15,171	9,590
当期純利益	5,723	4,812	8,148	5,130
1株当たり配当金 (円) 注1	5	5	5	5
設備投資額 注2				19,301
減価償却費 注2				13,005
研究開発費 注2				2,453
純資産	64,133	67,526	81,192	91,837
総資産	141,752	146,464	152,163	168,274
従業員数 注2				3,600

(注) 1. 1株当たり配当金は、過年度分について遡及して算出

2. 設備投資額、減価償却費、研究開発費、従業員数の1999年3月期以前は非公表



(百万円)

2001.3 通期	2002.3 通期	2003.3 通期	2004.3 通期	2005.3 通期	2006.3 通期	2007.3 通期
217,984	236,569	232,743	238,067	252,963	285,585	322,531
160,643	173,636	173,545	178,096	190,732	213,706	234,578
29,497	32,568	32,034	31,948	32,071	35,409	44,055
27,842	30,364	27,164	28,022	30,159	36,469	43,897
12.8	12.8	11.7	11.8	11.9	12.8	13.6
31,550	32,953	27,627	29,293	30,987	38,252	46,099
43,629	39,009	27,177	32,927	27,361	37,535	46,744
25,381	22,363	15,459	18,269	16,303	22,518	27,019
5	20	20	40	100	140	180
17,390	22,727	20,456	24,244	17,351	18,343	29,903
13,659	12,419	13,244	17,750	18,402	16,574	19,795
2,620	3,051	2,508	2,216	1,646	2,501	2,864
165,171	195,564	185,350	229,331	231,766	209,301	216,232
289,104	299,892	256,798	326,799	317,341	311,786	371,458
3,847	4,313	4,619	4,791	4,848	5,013	5,303

●東京証券取引所（市場第一部）上場

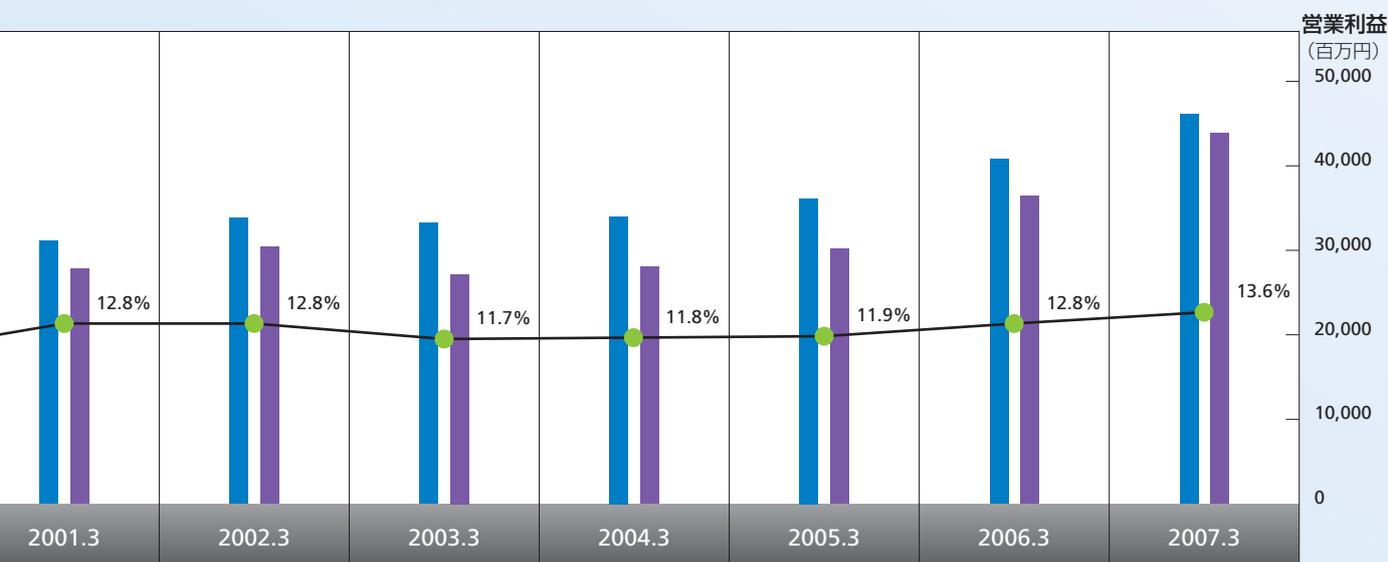
アイ情報システム(株)が合併

エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ(株)設立

●エヌ・アール・アイ・サイバーパテント(株)設立

●エヌ・アール・アイ・ウェブランディア(株)設立

●(株)インステクノ設立

●NRIと
エヌ・アール・アイ・
データサービス(株)が
合併



未来創発

Dream up the future.

「未来創発 – Dream up the future.」は
 未来社会のパラダイムを洞察し、
 新しいビジネスモデルを創出していく
 NRIグループの理念を表すステートメントです。
 NRIグループはナビゲーション&ソリューションを通じ、
 未来社会創発企業として、あくなき挑戦を続けます。

ナビゲーション & ソリューション

コンサルティングサービス

マネジメントコンサルティング
 システムコンサルティング

ITソリューションサービス

システムインテグレーション (SI) サービス
 アウトソーシングサービス
 共同利用型システムサービス

注意事項

本アニュアルレポートは、2007年3月期の業績および今後の経営戦略に関する情報の提供を目的としたものであり、当社が発行する有価証券の投資勧誘を目的としたものではなく、また何らかの保証・約束をするものではありません。本アニュアルレポートに記載されている意見や見通しは、アニュアルレポート作成時点における当社の見解であり、その情報の正確性および完全性を保証または約束するものではなく、また今後、予告なしに変更されることがあります。本アニュアルレポートのいかなる部分も一切の権利は株式会社野村総合研究所に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等をおこなわないようお願いいたします。

株主の皆様へ

Nomura Research Institute, Ltd.



株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

2007年3月期は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加および雇用情勢の改善などにより、景気が緩やかに拡大する中、金融サービス業をはじめ、製造業および非製造業におけるIT投資需要が順調に推移しました。このような環境のもと、NRIでは営業活動や事業基盤強化に努めるだけでなく、中長期の持続的な成長に向けて、お客様へのIT戦略に関する提案活動を積極化し、共同利用型システムサービスやアウトソーシングサービスの拡大に努めたほか、プロジェクト管理の徹底や人材育成の強化および労働環境の改善などにも取り組みました。

この結果、2007年3月期の連結業績は売上高3,225億円、営業利益438億円、経常利益460億円、当期純利益270億円となりました。また、1株当たり年間配当金は、180円（うち中間配当金70円、期末配当金110円）と、前期に比べ40円増配しました。

NRIグループでは、コンサルティングからシステム開発・運用処理までの一貫したサービス、「ナビゲーション&ソリューション」を通じて、業績の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2007年7月

藤沼 彰久

取締役社長（CEO & COO）

トップインタビュー



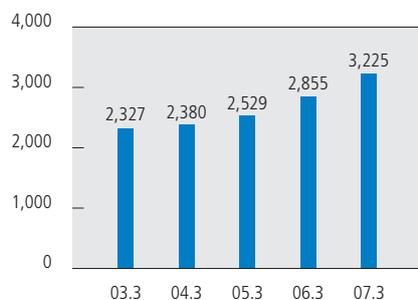
好調な業績の中、
持続的な成長に向けた
取り組みをしていきます。

2007年3月期は大幅な増収増益となりましたが、概況をご説明ください。

A. 2007年3月期の業績は、売上高3,225億円（前期比12.9%増）、営業利益438億円（同20.4%増）、当期純利益270億円（同20.0%増）と、売上高、利益のいずれも過去最高の決算となりました。ビジョン2008という5カ年計画で、2008年度（2009年3月期）に売上高3,200億円、営業利益400億円の達成を目指していたのですが、2年前倒しで達成しました。金融サービス業向けの売上が大きく伸びたこと、またプロジェクト管理がしっかりとできたことが業績を牽引しました。

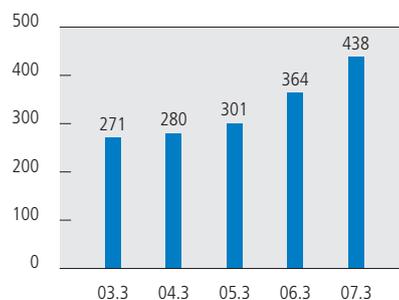
売上高

(億円)



営業利益

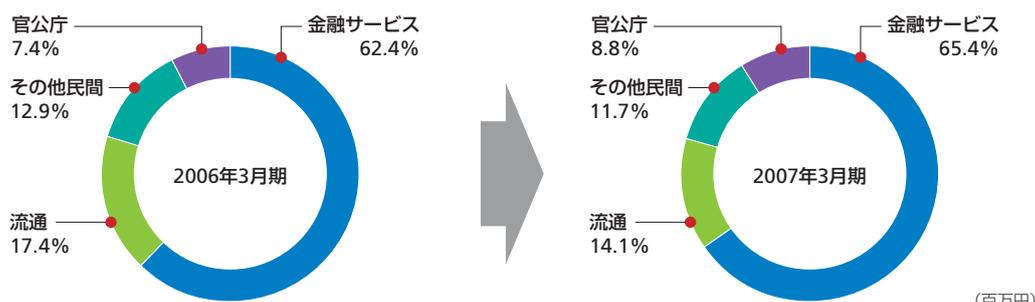
(億円)



金融サービス業向けが業績を牽引したとのことですが、業種別の状況をご説明ください。

A. 業種別売上高は、金融サービス業が2,109億円（前期比18.4%増）、流通業が456億円（同8.1%減）、その他民間企業が376億円（同2.4%増）、官公庁が282億円（同34.6%増）となりました。金融サービス業向けは非常に需要が旺盛で、主要顧客の野村ホールディングス向けをはじめとする証券業向け、証券業以外の金融サービス業向けが大きく伸びました。流通業はセブン&アイ・ホールディングスの大型プロジェクトが山を越えたことで売上高は減少しました。なお、セブン&アイ・ホールディングス向けについては、セブン銀行や電子マネーといった金融事業向けの寄与もあり売上高が増加しています。官公庁が大きく増加したのは、前期から継続している日本郵政公社向けが中心です。

業種別連結売上高



(百万円)

	2006年3月期	2007年3月期	増減額	増減率
金融サービス	178,168	210,997	+32,828	+18.4%
流通	49,681	45,637	△4,044	△8.1%
その他民間	36,720	37,611	+891	+2.4%
官公庁	21,014	28,285	+7,270	+34.6%
合計	285,585	322,531	+36,946	+12.9%

営業利益も前期比20%増と大きく伸びていますが、コストの面ではどうだったのでしょうか。

A. プロジェクト管理について、各事業本部内で設計レビュー、開発レビューをおこなったうえ、システム開発会議という全社的な組織でレビューをおこなうという仕組みがうまく機能するようになってきました。またシステム運用におけるトラブル削減や、**エンハンスメント業務**の生産性向上に取り組み、期待以上の成果が出たことも、利益率向上に繋がりました。

エンハンスメント業務

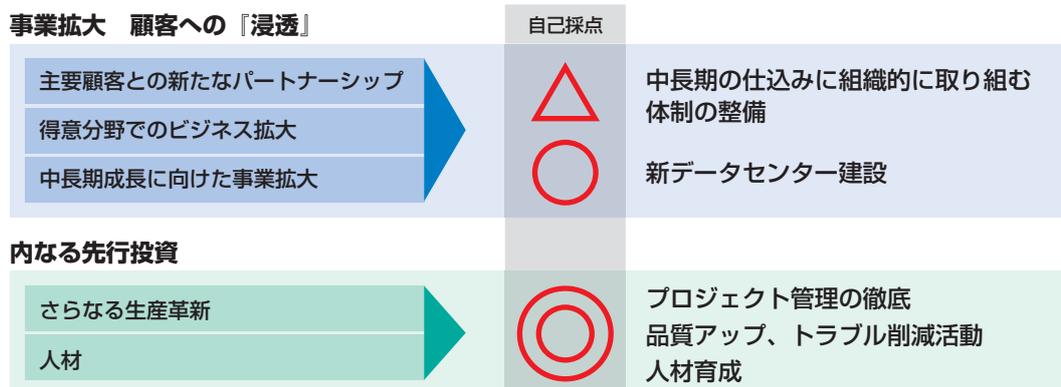
利用者からの要望を受けシステム改修をおこなうシステム保守業務に加え、業務改善の提案をし、それを実現させるまでの業務を総称している。



好調な業績の中で、課題として残ったことは何でしょうか。

A. 将来への仕込みという点においては、課題も残ったと考えています。NRIの一番の経営資源は人材です。人材育成はOJTが中心ですが、前期は好調な業績の反面、業務に追われ、プロジェクトを通じた人材育成まで手が回らなかった面もありました。また将来を見据えた研究開発（R&D）活動や、新しい事業分野や顧客の開拓についても、より一層の努力が必要だと認識しています。これらの課題には、2008年3月期以降しっかりと対処していきたいと考えています。

2007年3月期を振り返って



2008年3月期（以下、今期）の経営環境をどう見えていますか。

A. 需要面では金融サービス業向けが引き続き拡大する見込みです。「金融ITのマーケット化」という大きな流れの中、金融機関の競争力強化に向けた戦略的投資やコスト削減のための投資は続くと考えています。銀行は総合金融サービス業への脱皮を目指して証券業に力を入れていますし、投資信託の残高が過去最高になる中、投資信託の販売会社、運用会社ともに強いシステムのニーズがあります。オンライントレーディングが拡大し、既存の証券会社にとってもオンラインサービスの重要性が高まっています。また、保険商品の販売の自由化などの規制緩和、あるいは金融商品取引法の施行などによる規制強化もシステム投資に繋がります。これらのニーズは今後数年間続くと考えていますが、NRIの得意とする分野であり、しっかりと対応していきたいと考えています。

金融ITのマーケット化

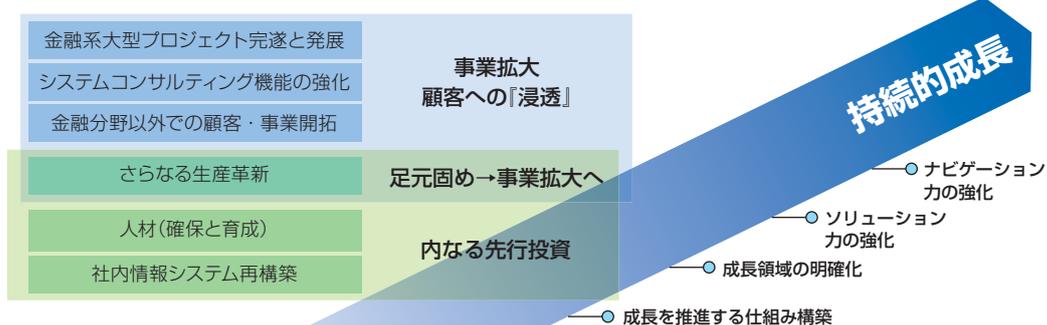
「特集：金融IT市場の現状と今後」（p11-12）で詳しく解説しています。



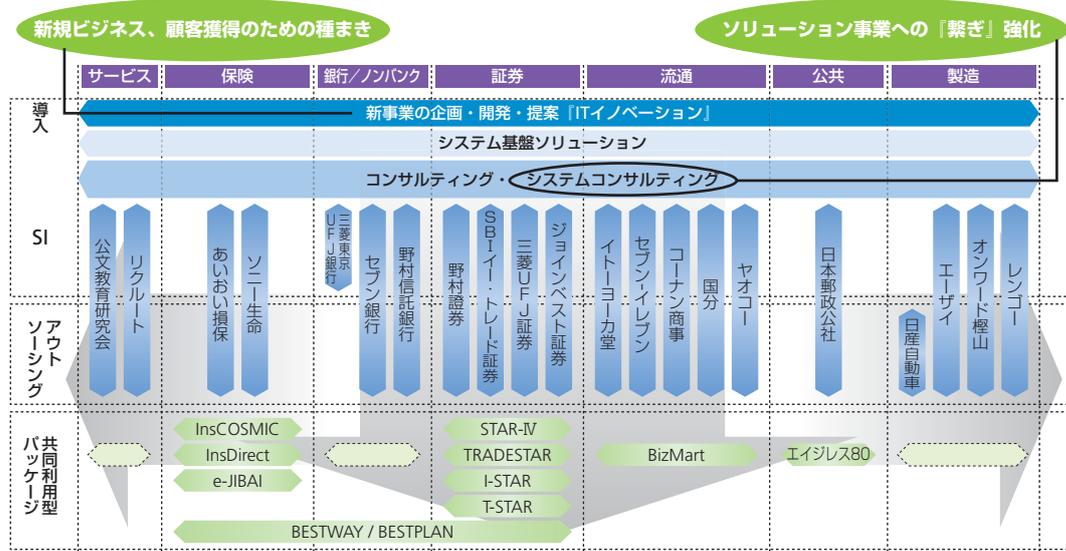
今期の見通しをお聞かせください。

A. 旺盛な需要を受けて全社的に繁忙な状況の中、今期も引き続きプロジェクト管理をきっちりとおこなっていくことが重要だと認識しています。さらに、将来に向けた種まきもしっかりやりたいと考えています。システムコンサルティング機能を強化し、IT マネジメントからソリューション事業への繋がりを強化します。研究開発では、市場調査、新技術の応用研究などに取り組みます。

2008年3月期の重点施策



NRIの顧客基盤とシステムコンサルティング機能の強化





今期を「中国システム事業元年」と位置付けられています。

A. 「中国システム事業元年」は、情報システムの市場としての中国への取り組みを、今期を起点に進めていこうというものです。当社の中国市場における事業は、同地に進出している日系企業向けのシステム支援やパッケージソフト販売などにとどまっています。現在の中国の情報システム市場はパッケージソフトが主体で、NRIが得意とする高付加価値・高信頼性のシステムに対するニーズはまだあまり強くありません。しかし5年、10年先にはシステムの高度化は必ず起こってくると考えています。将来を見据えて、今から中国におけるシステム人材を育成する方針です。

一方、当社のコンサルティング部門は早くから中国への進出を果たしており、中国に進出している日系企業向けのコンサルティングを重点的におこなっています。さらに活動領域を広げるため、2007年4月に中国・清華大学との共同研究センター設立に合意しました。**中国におけるコンサルティングサービス**は、今後ますます充実すると期待しています。

中国におけるコンサルティングサービス

「特集：アジア市場で先行するコンサルティング事業」(p15-16)で詳しく解説しています。

中期的な経営目標を教えてください。

A. 事業環境に影響されず、持続的な成長を実現できる会社になりたいと考えています。そのための課題のひとつは、「提案力」です。顧客のニーズを先取りし、的確なソリューションを提案する力です。2006年4月に、経営ITイノベーションセンターを新設、金融ITイノベーションセンターを拡充しました。これら2つのセンターは顧客の事業環境を先行的に調査・研究し、ビジネスチャンスを広げることを目的としていますから、提案力強化において重要な役割を果たすと期待しています。

また、直接金融分野のシステム開発への依存度を、時間をかけて下げることが必要だと考えています。継続的な収入が得られる**共同利用型システムサービス**や、運用サービスの一層の拡大を図っていきます。金融サービス業向けの中でも直接金融以外の分野や、通信、電力など金融サービス業以外の顧客を積極的に開拓したいと考えています。業種に関係なく使われるサービスにも力を入れていきます。たとえば大企業が抱える数千、数万台のパソコンを、調達からソフトウェアの更新、リサイクルまでを一貫して管理するといったサービスです。さらに、中国における事業も拡大していきたいと考えています。

共同利用型システムサービス

「特集：共同利用型システムサービスの拡大」(p13-14)で詳しく解説しています。

金融IT市場の現状と今後

金融ITイノベーションセンター長
兼 証券システム事業本部副本部長 楠 真

金融IT、すなわち金融機関の情報システムは、金融サービスの提供には不可欠なものとなっています。金融ITにおいて現在起きている変化と、今後についてご説明します。



金融ITイノベーションセンター長
兼 証券システム事業本部副本部長
楠 真

金融ITのマーケット化

1990年代前半までは、金融機関がそれぞれ自前のシステム部門を持ち、システム構築、運用をおこなっていました。しかし現在、アウトソーシング、ASP、パッケージなどを利用し、金融機関が情報システムを社外のIT企業から調達する「金融ITのマーケット化」が起こっています。この背景には、金融機関のシステムにかかるコスト軽減、制度改正への迅速な対応、内部統制の整備や情報漏洩の防止が課題となる中で、自社でシステムを持つよりも専門性を持ったIT企業が提供するシステムを利用する方が有利であると判断されるようになってきたことがあります。

現在のNRIは、シンクタンクとしてスタートした野村総合研究所(NRI)とシステム会社であった野村コンピュータシステム(NCC)が1988年に合併して誕生した会社ですが、NCCの前身は野村証券のシステム部門でした。「金融ITのマーケット化」の大きな流れの中、NRIは野村証券以外の顧客を積極的に開拓すると同時に、共同利用型システムサービス(ASP)やパッケージを開発し、金融機関が自前のシステムに代わって選択することのできるソリューションを提供してきました。STAR、I-STAR、T-STAR、BESTWAY、BESTPLANといった共同利用型システムサービスやパッケージの製品は、金融機関の支持を受け、高いシェアを獲得しています。

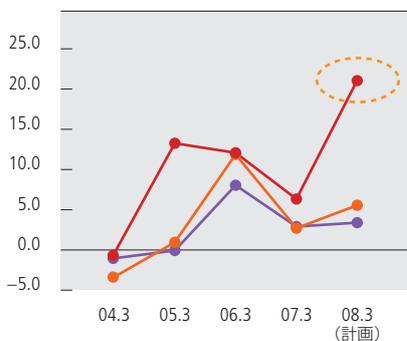
金融ITの今後

金融サービスの提供のためにITは不可欠なものとなっており、金融IT投資は今後もますます拡大していくと考えられます。

今までの金融機関のシステムは、基本的に事務処理の省力化が目的でした。金融機関の業種の垣根を越えた競争が激化する中、今後は生き残りをかけた戦略的な分野におけるIT投資が必要となります。しか

ソフトウェア投資額

(前年比：%)



● 金融機関 ● 全産業 (含む金融機関)
● 非製造業 (含む金融機関)

(資料) 日銀短観 (2007年4月2日発表) より作成



し、経営戦略や営業戦略にたずさわる経営トップや営業部門と、システム部門との間には、目に見えない壁があり、十分コミュニケーションが取れないという現状があります。ITソリューションを手掛ける企業には、経営トップや営業部門の問題意識を理解して、どのようなサービスを提供できるかを考えていくことが求められます。これはリサーチ・コンサルティング機能と、最先端のITソリューション機能の両方をあわせもつNRIの得意分野であると考えています。

金融IT市場の今後のトピックとしては、東京証券取引所の次世代システムの稼働や、株券電子化などに注目しています。米国の取引所では**アルゴリズムトレード**が一般的になっていますが、2009年に予定されている東京証券取引所のシステム更新によって処理能力が向上すれば、日本での普及にもはずみがつくと期待しています。また、2009年までに株券が電子化されますが、これをうまくIT化することによって、現在の株券を担保にしたローン商品の仕組みもより使いやすい便利なものに変えていくことができると考えられます。

NRIは、これから金融IT市場で起こることを調べ、対応方法を考えるというプロセスを踏むことによって、金融向けビジネスで一步先を行くサービスを提供していきます。

ASP

各種アプリケーションソフトを、通信回線を経由して提供するサービス。

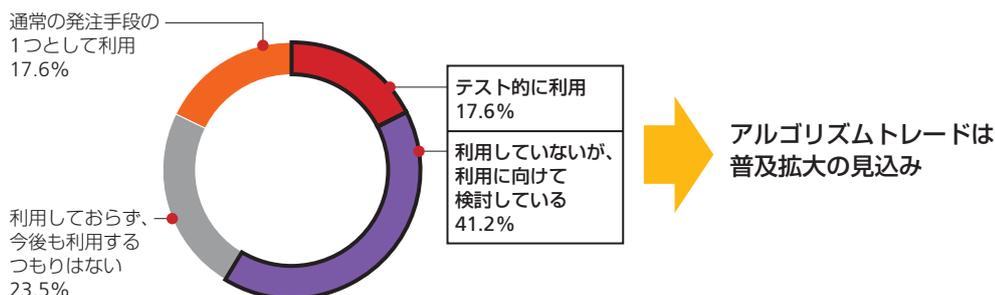
STAR、I-STAR、T-STAR、BESTWAY、BESTPLAN

「共同利用型システムサービスの拡大」(p13-14)で詳しく解説しています。

アルゴリズムトレード

資産運用会社のトレーダーに代わり、コンピュータがプログラムに沿って自動的に注文をおこなう仕組み。

国内主要資産運用会社のアルゴリズムトレードの利用状況



(出所) 野村総合研究所「国内主要資産運用会社のトレーディングに関する実態調査」2007年2月

共同利用型システムサービスの拡大

証券システムサービス事業本部長 鈴木 純
金融システム事業本部長 石橋 慶一

共同利用型システムサービス（ASP）は、個別のSI（システムインテグレーション）サービスで培ったノウハウを活かして、NRIの資産として開発したシステムを、複数のお客様にご利用いただくサービスです。共同利用型システムサービスの特徴と今後について、担当役員の対談でお伝えします。



金融システム事業本部長
石橋 慶一

金融ITにおけるNRIの共同利用型システムサービスの歩み

鈴木：NRIの金融機関向け共同利用型システムサービスの中で、**リテール証券会社**向けのSTARについては、もともと野村証券の系列証券会社向けシステムであったため、数年前までユーザーは限られていました。しかし、証券業が登録制になり新規参入が増加したこと、積極的に営業活動をおこなったことにより、系列を越えて利用されるようになりました。最新の「THE STAR」は、性能を高め、証券会社の手数料収入に連動する新しい料金体系を導入した結果、圧倒的な競争力をもつサービスとなりました。

石橋：投資信託会社向けのT-STAR、主に外資系証券会社にご利用いただいているI-STAR、投資信託販売会社向けのBESTWAYは、いずれも高い市場シェアを獲得しています。1997年からのいわゆる「金融ビッグバン」によってそれぞれの市場が立ち上がる際に、いち早く開発・販売に取り組んだことでシェアを獲得しました。それによって業界標準と認知されると、さらに顧客層を広げることができました。NRIの直接金融分野における経験の蓄積、先見力、開発力などが良い方向に結実したと考えています。

NRIの共同利用型システムサービスの歴史

- 1974年 • 証券共同オンラインシステム「STAR」サービス開始
- 1987年 • 証券ホールセールビジネスバックオフィスシステム「I-STAR」サービス開始
- 1993年 • 投資信託バックオフィスシステム「T-STAR」サービス開始
- 1998年 • 投資信託窓口販売パッケージシステム「BESTWAY」販売開始
 - 日本版「金融ビッグバン」始まる
 - 会社型投信の導入
 - 銀行等の投資信託の窓口販売の導入
 - 証券会社の登録移行
- 2002年 • 次世代証券システム「THE STAR」サービス開始

共同利用型システムサービスを利用する顧客のメリット、デメリット

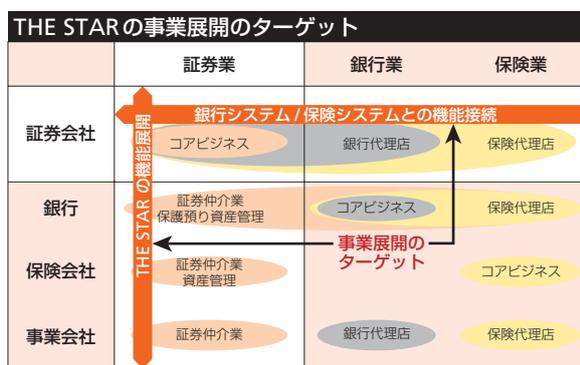
鈴木：メリットは、顧客が自前でシステムを開発するより、圧倒的にコストが安いことです。反面、自由度は失われますが、ある程度のカスタマイズは可能ですので、デメリットはかなり小さくできていると考えています。デメリットよりも、自前のシステムを維持するために必要なコストを軽減できるメリットが大きいです。

石橋：コスト以外にもメリットはあります。金融業界は頻りに制度変更がおこなわれ、それにとまなうシステム対応が必要です。たとえば、2006年に公布された金融商品取引法への対応や、2009年に実施される株券の電子化などです。NRIは情報収集から業務フローの作成、システム対応までしますので、制度変更に対する顧客の負担は相当軽減されます。

NRIの共同利用型システムサービスの例		
STAR-IV (THE STAR)	リテール証券会社向け 総合バックオフィスシステム	60社 注1
I-STAR	ホールセール証券会社向け 総合バックオフィスシステム	42社 注2
T-STAR	投資信託運用会社向け 信託財産管理システム	65社
BESTWAY	投資信託窓口販売 口座管理システム	111社
BESTPLAN	確定拠出型年金対応 投信口座管理システム	54社

※利用社数は2007年3月末時点

(注) 1. 部分利用を含む社数 2. サブシステムを含む社数



共同利用型システムサービスのNRIにおける位置付け

鈴木：共同利用型システムサービスが優れている点としては、①顧客との継続的な関係が築ける②事業としての安定的な基盤になる③人材育成の基盤となる、の3点が挙げられます。NRIはSI、アウトソーシング、パッケージなど、様々な形でサービスを提供してきましたが、共同利用型システムサービスは、その集大成であるといえます。顧客の業務を理解し、それに適したソフトウェアを開発し、さらに運用や保守までをカバーするからです。

石橋：従来、金融機関は顧客データの処理を外部に委託することに抵抗感がありましたが、最近は情報漏洩リスクの軽減や内部統制の適正化という観点から、データセンターに集約する方がむしろ安全という考え方に変わってきました。また、ここ数年でコンピュータネットワークの通信コストが下がったことも、共同利用型システムサービスの普及を後押ししているでしょう。

共同利用型システムサービスの今後

鈴木：今後もさらにマーケットを広げていく方針です。STARはリテール証券会社向けシステムですが、証券仲介業制度等、金融自由化の流れの中で、証券業務への対応を進める金融機関、事業会社向けに展開していきたいと考えています。

石橋：NRIはバックオフィスシステムに強いのですが、フロントシステム、ミドルシステムはまだ伸びる余地があり、この分野もカバーしていきたいと考えています。セキュリティの強化、内部統制など、システムで対応しなければならない課題は増え続け

ており、金融機関がすべて自前で対応するのはますます困難になっています。今後も共同利用型システムサービスに対するニーズは衰えることはないと考えています。



証券システムサービス事業本部長
鈴木 純



リテール証券会社

個人投資家など比較的小口の投資を対象とした業務を主におこなう証券会社。

証券仲介業制度

金融機関以外の企業が、証券会社などの委託を受けて、投資信託などの有価証券の売買を取り次ぐ制度。

アジア市場で先行する コンサルティング事業

コンサルティング事業本部副本部長 此本 臣吾

アジアには、ITソリューション事業に先行して、コンサルティング事業が進出しています。売上高、人員ともにこの数年で急速に拡大したNRIのアジアでのコンサルティング事業について担当役員が語ります。



コンサルティング事業本部副本部長
此本 臣吾

アジア関連コンサルティング事業は海外4拠点と国内で対応

NRIの海外でのコンサルティング専門拠点は、台北支店（1994年設置）、ソウル支店（1995年設置）、マニラ支店（1997年設置）、そしてNRI上海（野村綜研（上海）咨询有限公司・2002年設立）の4拠点です。また国内では、アジア・中国事業コンサルティング部が連携して事業をおこなっており、100名以上がアジア関連コンサルティングに関わっています。国内事業より高い伸び率で順調に規模を拡大しています。

各拠点の事業内容

海外4拠点の事業内容は、各国・各地域の事情によって大きく異なります。台北支店は台湾政府から継続的に仕事をいただいています。1990年代に台湾は産業の高度化を政府主導で推進しましたが、その際、具体的なプラン作成やハイテク企業の誘致活動の支援をおこないました。企業誘致活動は現在も続けており、台湾政府の経済部（経済産業省に相当）と協力して運営するJAPAN DESKは、台湾進出を希望する日本企業の相談窓口となっています。

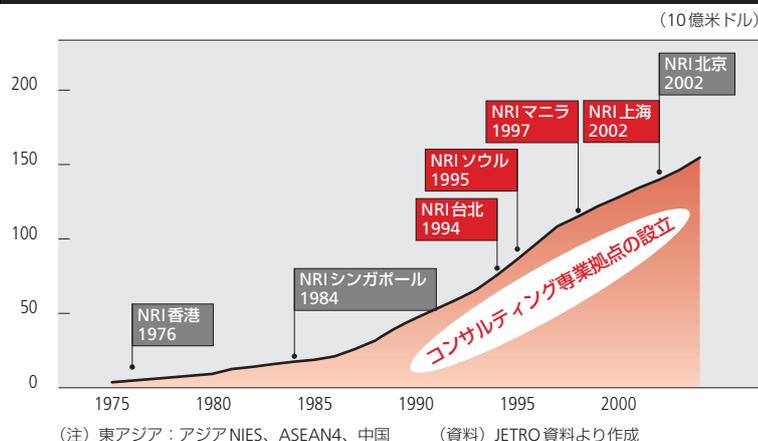
ソウル支店は韓国の民間企業からの受注が主力です。韓国企業はコンサルタントの活用に積極的で、大きなコンサルティング市場があるため、NRIソウルのビジネスのほとんどが、韓国政府や現地の民間企業からのものです。韓国政府産業資源部からは、部品・素材産業の競争力向上のために、高い技術力のある日本企業を誘致するプロジェクトを受託しています。この活動に対しては2004年に韓国大統領表彰を受賞しています。

マニラ支店は、マニラに本部があるADB（アジア開発銀行）からの仕事を主に手掛けています。ADBは発展途上国の貧困撲滅などを目的に活動しており、ベトナムやカンボジアには、ADBの融資・日本のODAが手厚く投入されています。これらの地域における開発計画の作成、計画の進行状況のチェックなどをおこなっています。



重慶でのNRIのコンサルティング内容が
書かれている重慶市政府広報ホームページ

NRIのアジア拠点設立の歴史&日本企業の東アジアへの累積直接投資高



成長著しい中国拠点

最も新しい拠点であるNRI上海が、今やアジアのコンサルティング拠点の中で最大規模に成長しています。売上のうち最も多いのは中国に進出している日本企業とその現地法人向けであり、次いで中国政府向けとなっています。多くの日本企業が中国に進出している中、現地の事業を拡大するためのコンサルティング需要は強くあります。中国政府に関しては、産業開発や都市計画において日本の事例を参考にしています。たとえば2006年に重慶市政府に対して、同市を航空物流のハブ拠点とする計画を提案し、政府広報のウェブサイトでも紹介されました。上海市の交通ターミナル建設の構想づくりのお手伝いもしています。

2007年4月にはNRIと中国の**清華大学**との共同研究センターの設立を発表しました。中国企業や消費者研究、産業動向分析など、テーマごとにプロジェクトチームを立ち上げ、調査・研究を進める予定です。中国では大学が政府の意思決定にも大きな影響力を持っており、またアンケートなど免許の必要な調査も可能になることから、共同センターでの研究の成果をNRIのサービス提供に活かせればと期待しています。

今後のアジアでのコンサルティング事業

いずれの地域においても、NRIは民間企業としての収益確保を目指しますが、同時に地域社会の発展に貢献したいと考えています。特定の個人や企業のためではなく、地域および国全体が発展するような仕事を、というのが大きな方針です。

今まで各拠点で、顧客づくり、ものづくり、人づくり、経営の仕組みづくりに分けて年度計画を作成し、基盤づくりをしてきました。その中で、契約の管理や人材の採用・育成など、課題も見えてきました。今後これらの課題を解決しつつ、さらに事業を拡大していく予定です。

2006年11月に、アジアでのコンサルティングの第一線で活躍するNRIのコンサルタントが中心となって執筆した書籍「2010年のアジア—次世代の成長シナリオ—」を出版しました。成長し続けるアジア経済の2010年代の展望を明らかにしています。

目次

- 序章 成長するアジアと日本の位置づけ
- 第1章 中国・インドの成長で変わるアジア経済
- 第2章 新たな成長センターとなるGMS
- 第3章 アジア消費市場の攻略
- 第4章 中国は構造問題を解決できるか
- 第5章 魅力とリスクが混在するインド巨大市場
- 第6章 2010年代のアジアと日本の役割



野村総合研究所 著
東洋経済新報社 発行
2006年11月16日
定価：本体1,600円+税

清華大学

1911年に設立された中国の重点大学の1つ。教職員数および学生数は全体で約4,000人。

内部統制

NRIグループ全般にわたって有効な内部統制システムを構築し、かつ継続的な改善を図るため、内部統制担当役員を任命するとともに内部統制会議を設置しています。あわせて、内部統制の状況を点検し改善を推進する内部統制推進部を設置するとともに、事業部門を交えた内部統制推進委員会を通じて、内部統制システムの定着を図っています。当社の事業活動にともなう各種のリスクについては、それぞれの主管部署を定めて事業部門とともに適切な対応をし、必要に応じてシステム開発会議等の専門性をもった会議体で審議しています。2007年3月期には、大規模災害等の発生時における初動対応に加え、円滑な事業継続に向けた体制を構築し、緊急時の業務継続計画の策定に取り組みました。また、倫理・コンプライアンス体制の実効性を確保するため、最高倫理責任者およびコンプライアンス担当役員を任命するとともに、取締役会に直属のコンプライアンス会議を設置するほか、役職員の倫理・法令・社内規程等の遵守を確保するため、倫理綱領、ビジネス行動基準およびコンプライアンスに関する規程を定めています。さらに、リスク管理やコンプライアンス等に関する研修や啓発活動を推進することで、その定着を図っています。

代表取締役社長直属の組織である内部監査室が、リスク管理体制、コンプライアンス体制等の有効性、ならびに取締役の職務執行の効率性を確保するための体制等について、当社および子会社の監査をおこなっています。監査結果は代表取締役社長等に報告され、是正・改善の必要がある場合には、内部統制推進部、主管部署および事業部門がその対策を講ずるよう努めています。

情報開示

経営の透明性向上および株主・市場に対する説明責任を果たすため、適時開示の遂行と情報開示およびIR機能の一層の充実強化を図っています。このような方針のもと、情報開示会議を設置し、計算書類および有価証券報告書等の作成プロセスおよびその内容に不実の記載がない旨を確認するなど、開示資料の一層の信頼性向上を図っています。2007年3月期には、新たに個人投資家を対象とした会社説明会やフォーラムを開催したほか、当社ホームページに個人投資家向けのページを新設しました。

役員報酬等

取締役

取締役の報酬等について透明性の向上を図ることを目的として社外の有識者3人で構成される報酬諮問委員会を設置し、報酬等の体系および水準について客観的かつ公正な観点から審議しています。取締役の報酬制度は、役職位を基本としていますが、会社業績の一層の向上を図るため、業績連動性を重視した制度としています。その水準は、情報サービス産業におけるリーディングカンパニーたるべき水準を、市場水準および動向等を参考にして決定します。なお、報酬等の決定にかかる手続きは、透明性を高めるため、規程として明文化しています。

取締役の報酬制度の概要は次のとおりです。

イ. 基本報酬

役職位に応じた報酬としての固定給、前期の会社の業績達成度に応じた報酬としての変動給からなります。

ロ. 賞与

当該期の業績を反映し、個人別評価を加味して決定します。

八. 株式関連報酬

NRIグループの中長期的な業績向上への意欲と士気を高めるとともに、優秀な人材を登用することを目的として、また株主との利害の一致という観点から、株式関連報酬としてストックオプションを付与します。当報酬については、行使価額（権利行使時の払込金額）を時価を基準として決定するストックオプションと、行使価額を1株当たり1円とする株式報酬型ストックオプションを併用し、その付与数は役職位に応じて決定します。

上記のうち、基本報酬の変動給部分、賞与および株式関連報酬については、業務執行を担わない取締役には支給しません。

監査役

監査役は独立の立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、NRIグループの健全で持続的な成長の実現という点では、取締役と共通の目的を持っています。この考え方に基づき、監査役の報酬等には、固定給に加え、常勤の監査役に対して、一部業績に応じた変動給を取り入れています。また、報酬等の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を担うにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。なお、報酬等の決定にかかる手続きは、透明性を高めるため、規程として明文化しています。

監査役の報酬制度の概要は次のとおりです。

イ. 基本報酬

本人の経験・見識や役割等に応じた固定給に加え、常勤の監査役に対しては、前期の会社の業績達成度に応じた報酬としての変動給を支給します。

ロ. 賞与

常勤の監査役を対象とし、当該期の業績を反映して決定します。

2007年3月期 取締役および監査役への報酬等

	役員報酬	
	金額	支給人数
取締役	572百万円	11人
うち社外取締役	21百万円	2人
監査役	148百万円	6人

- (注) 1. 取締役および監査役への報酬等の額は、2005年6月23日開催の第40回定時株主総会決議により、取締役年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）、監査役年額2億5千万円以内と定められています。また、2006年6月23日開催の第41回定時株主総会において、取締役に対し、上記報酬等の額の範囲内で新株予約権を用いたストックオプションの付与をおこなうことが承認されています。
2. 当期末日（2007年3月31日）現在の人員は、取締役11人、監査役5人です。
3. 監査役の人数には、2006年6月23日開催の第41回定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでいます。また、報酬等の額には当該監査役の退任までの在任期間に対する報酬等6百万円を含んでいます。
4. 取締役の報酬等の額には、ストックオプションとしての第6回および第7回新株予約権の費用計上額78百万円を含めています。当期中に、取締役に付与した新株予約権の数は267個（第6回新株予約権220個、第7回新株予約権47個）であり、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株です。なお、2007年4月1日付の株式の分割にともない、1個当たりの目的となる株式の数は500株に調整されています。
5. 子会社取締役を兼務する取締役1名について、当期において子会社から受ける報酬等および、子会社取締役として当社が付与した新株予約権の費用計上額6百万円（第6回新株予約権15個、第7回新株予約権4個）は含めていません。

社会的責任（CSR）

3つのCSR活動

NRIグループでは、本業を通して、社会への責任を果たし、社会に貢献していくことをCSR活動の基本方針とし、「守りのCSR」「攻めのCSR」「NRIらしい社会貢献」の3つのCSR活動を推進しています。

「守りのCSR」とは、法令などを遵守するとともに、公正で誠実な企業経営や倫理観に基づいた事業をおこなうことです。また、「攻めのCSR」とは、お客様の課題や目標の本質を見極め、その解決策や実現に向けた方策を提示する「ナビゲーション」と、課題に対する具体的な解決策や目標実現に向けた具体的な方策である「ソリューション」を提供することです。

さらに、「NRIらしい社会貢献」とは、NRIグループの事業や調査・研究の成果を広く社会に「情報発信」することに加え、NRIがこれまで培ってきたノウハウを活かして「社会づくり」や「人づくり」に貢献することです。

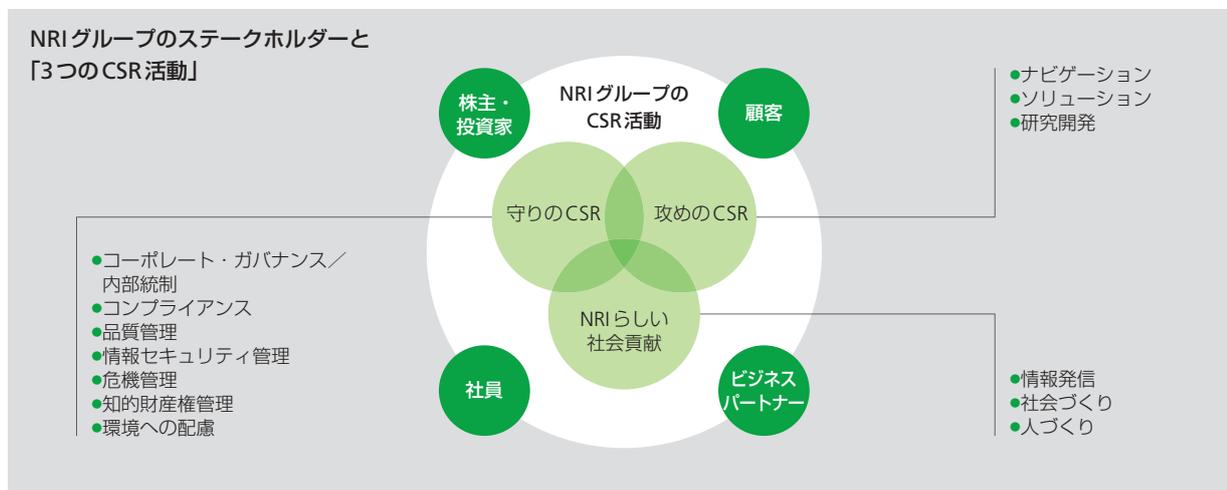
これら「3つのCSR活動」を組み合わせ実践することによって、NRIグループは、社会への責任を果たしたいと考えています。

CSR活動の推進体制

NRIグループでは、各事業部門と社員一人ひとりが、日常の業務において「3つのCSR活動」を推進しています。

また、2004年10月に社長直轄の組織として設置したCSR推進室がCSR活動全体の方針を定め、関連部署と連携したCSR活動を推進するとともに、CSRに関する情報収集と社内啓発をおこなっています。

なお、「3つのCSR活動」のなかでも「守りのCSR」については、内部統制推進部、法務部、品質監理本部、セキュリティ管理室、危機管理室、知的財産部などの主管部署が方針を定め、事業部門や社員の活動をリードしています。



CSR報告書

NRIでは、NRIグループのCSRに関する取り組みをステークホルダーの皆様にご理解いただくために、CSR報告書を年1回発行しています。

NRIホームページ (<http://www.nri.co.jp>) にもCSR報告書を補足する情報やその他の詳細な情報を掲載しています。

財務セクション

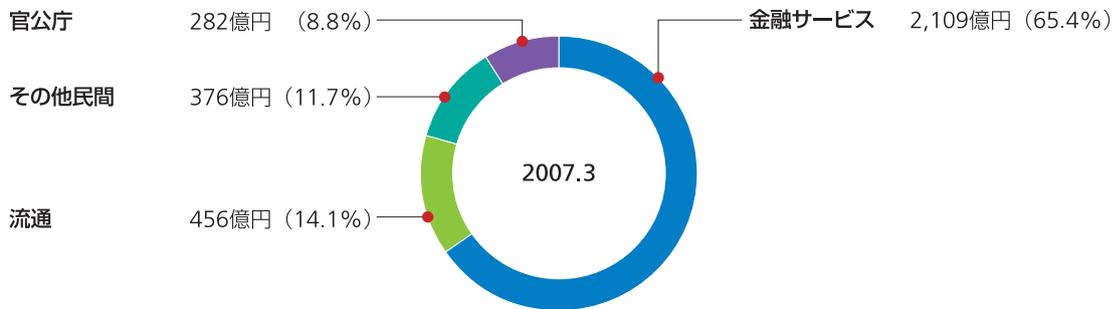
Nomura Research Institute, Ltd.

22	事業概況
24	2007年3月期 業績
28	対処すべき課題
29	事業等のリスク
33	財政状態及び経営成績の分析
37	設備の状況
40	研究開発
41	株式・配当の状況
59	監査報酬
60	経理の状況
61	— 連結財務諸表等
101	— 財務諸表等
152	監査報告書

P.60以降は第42期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
有価証券報告書からの抜粋です。

事業概況

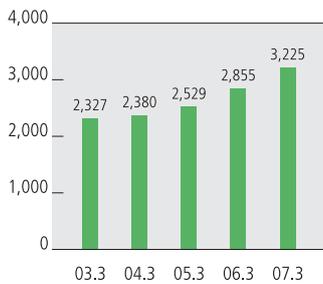
業種別売上高構成



(注) 記載金額は、億円未満を切捨てて表示しております。

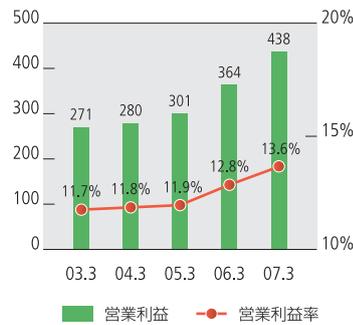
売上高

(億円)



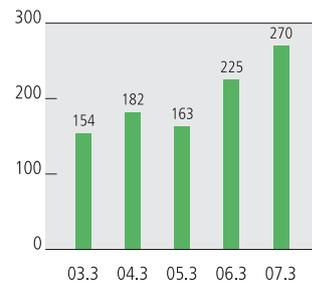
営業利益・営業利益率

(億円、%)



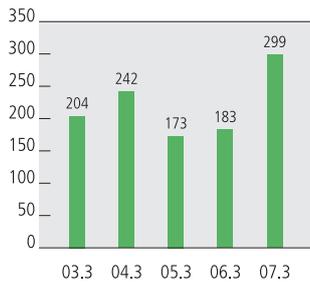
当期純利益

(億円)



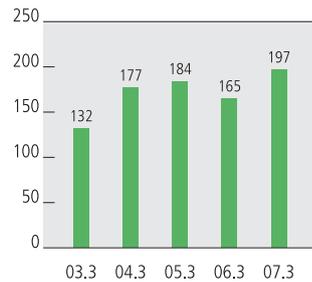
設備投資額

(億円)



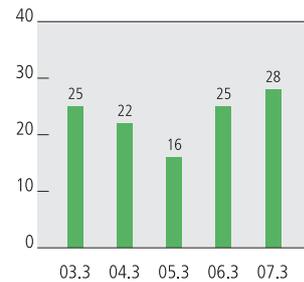
減価償却費

(億円)



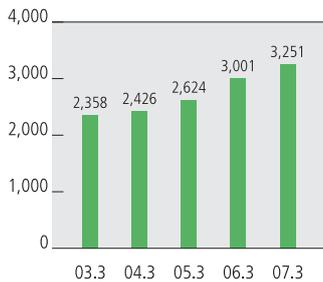
研究開発費

(億円)



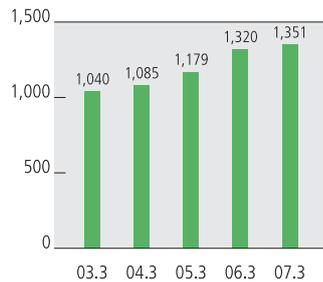
受注高

(億円)



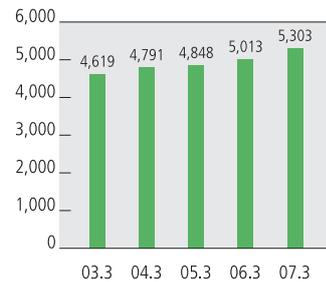
受注残高

(億円)

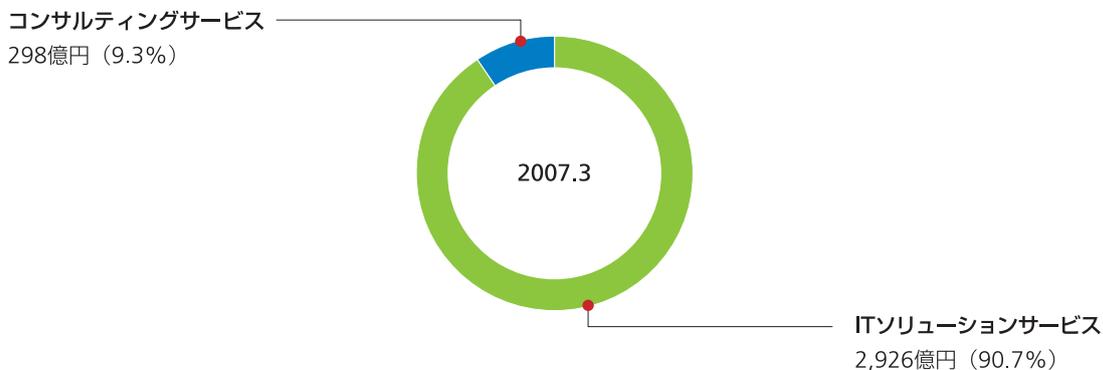


従業員数

(人)

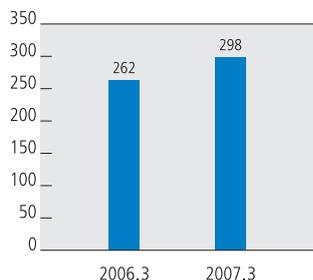


セグメント（サービス）別売上高構成



コンサルティングサービス売上高

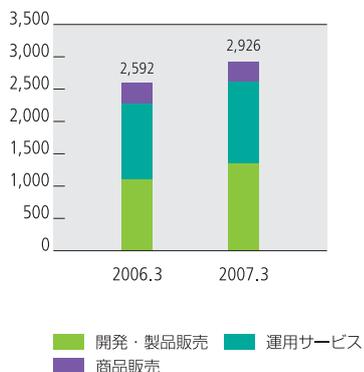
(億円)



民間企業向け経営コンサルティングが企業の内部統制、業務改革などの案件を中心に順調に推移したほか、金融サービス業向けのシステムコンサルティングが好調でした。また、アジア、特に中国におけるコンサルティング事業の確立に向けた活動などを推進しました。

ITソリューションサービス売上高

(億円)



特に金融サービス業向けが伸びました。前期の金融機関の合併にともなうシステム統合案件の反動減があったものの、主要顧客向け案件およびオンライン証券業務関連案件等、証券業向けの開発案件が増加したほか、保険業向けの開発案件も増加し、開発・製品販売は好調となりました。運用サービスは証券業向けシステム運用などで好調となりました。官公庁向けでは、大型開発案件にかかる開発・製品販売および商品販売などが増加し好調だった一方、流通業向けでは、大型開発案件等の一巡により総じて低調でした。

コストに関しては、システム開発におけるプロジェクト管理を強化したほか、当社開発製品の活用や積極的な中国企業への外注などにより、一層の効率化を図りました。

経営環境について

当期は、個人消費に弱さがみられたものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加および雇用情勢の改善などがみられ、緩やかに景気が拡大しました。

情報サービス産業では、金融サービス業向けの需要が順調だったほか、製造業および非製造業向けの需要が堅調となりました。また、納期や品質ならびにセキュリティ対策等に対する顧客の要請が強まり、提案内容の高度化とあわせて、厳しい顧客ニーズへの対応が求められました。

当期の取り組み

このような経営環境のもと、NRIグループでは、コンサルティングからシステム開発・運用までを一貫して提供できる総合力を活かし、「ナビゲーション&ソリューション」の基本戦略に基づき、引き続き営業活動および事業基盤の強化に努めました。中長期の持続的な成長に向けて、業種別ソリューションの研究や提案をおこなう専任組織を大幅に拡充し、顧客に対してIT戦略に関する踏み込んだ提案活動を実施したほか、プロジェクト管理の徹底や人材育成の強化および労働環境の改善などに取り組みました。また、システム開発、保守および運用における業務の標準化をさらに進め、システム障害削減活動を展開するなど、生産性および品質を高める活動をおこないました。さらに、木場総合センターを拡充し東京地区のオフィスを集約するなど、業務の効率化を進めたほか、オフィス内のさらなるセキュリティ強化にも取り組みました。共同利用型システムサービスにおいて大型の新規顧客を開拓し、新たなアウトソーシング案件を獲得するなど事業の拡大に努めたほか、将来のさらなるアウトソーシングサービスの受託に対応するためのデータセンターの建設を進めました。また、営業、企画・設計・開発からシステム運用までの一体運営をさらに強固にするため、平成18年4月に、システム運用会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス(株)と合併しました。このほか、「2010年、日本の未来を提案します。」と銘打ったブランディング・キャンペーンを展開し、2010年、さらにはその先の日本の社会・産業のあり方について提言しました。

当期の業績

当期の業績は、売上高322,531百万円（前期比12.9%増）、

営業利益43,897百万円（同20.4%増）、経常利益46,099百万円（同20.5%増）、当期純利益27,019百万円（同20.0%増）と大幅な増収増益となりました。

コスト面では、上述の活動に加えて、当社開発製品の活用や積極的な中国企業への外注などにより売上原価の増加を抑制した結果、売上総利益率は前期の25.2%から27.3%に改善しました。

当期末の受注残高に関しては、主に金融サービス業向けで運用サービスが順調なことから、135,129百万円（同2.3%増）となりました。

セグメント別の動向

事業の種類別セグメントについては、従来「システムソリューションサービス」と「コンサルティング・ナレッジサービス」に区分していましたが、当期より、「コンサルティングサービス」と「ITソリューションサービス」に変更しました。そのため、前期を変更後の事業の種類別セグメントに組み替えて前年比較をおこなっています。

（コンサルティングサービス）

民間企業向け経営コンサルティングが、企業の内部統制、業務改革、事業戦略、組織再編などの案件を中心に順調だったほか、金融サービス業向けのシステムコンサルティングが好調でした。また、アジア、特に中国におけるコンサルティング事業の確立に向けた活動などを推進しました。この結果、売上高（外部売上高）は29,870百万円（前期比13.6%増）、営業利益は4,444百万円（同17.2%増）となりました。受注残高は3,054百万円（同7.2%減）となりました。

（ITソリューションサービス）

特に金融サービス業向けが伸長しました。前期の金融機関の合併にともなうシステム統合案件の反動減があったものの、主要顧客向け案件およびオンライン証券業務関連案件等、証券業向けの開発案件が増加したほか、保険業向けの開発案件も増加し、開発・製品販売は好調となりました。運用サービスについては、証券業向けシステム運用などで好調となりました。

官公庁向けでは、大型開発案件にかかる開発・製品販売および商品販売などが増加し好調だった一方、流通業向けでは、大型開発案件等の一巡により総じて低調でした。

コストに関しては、システム開発におけるプロジェクト管理を強化したほか、当社開発製品の活用や積極的な中国企業への外注などにより、一層の効率化を図りました。

この結果、ITソリューションサービスの売上高（外部売

上高)は292,661百万円(前期比12.9%増)、営業利益は39,452百万円(同20.7%増)となりました。ITソリューションサービスの売上高の内訳は、開発・製品販売が135,702百万円(同21.4%増)、運用サービスが126,596百万円(同8.6%増)、商品販売が30,363百万円(同1.9%減)となりました。

受注残高に関しては、開発・製品販売は22,428百万円(同1.7%減)、運用サービスは109,647百万円(同4.5%増)となりました。ITソリューションサービス全体では132,075百万円(同2.6%増)となりました。

生産実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
コンサルティングサービス	16,689	12.4
ITソリューションサービス	190,161	11.4
開発・製品販売	102,199	10.0
運用サービス	87,961	13.1
合 計	206,850	11.5

- (注) 1. 金額は製造原価によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

外注実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	割合(%)	前期比(%)
コンサルティングサービス	5,566	33.4	17.4
ITソリューションサービス	96,758	50.9	17.1
開発・製品販売	69,154	67.7	19.7
運用サービス	27,603	31.4	11.1
合 計	102,324	49.5	17.2

- (注) 1. 上記の金額のうち、中国企業への外注実績および総外注実績に対する割合は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		当期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		前期比(%)
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
中国企業への外注実績	10,019	11.5	12,406	12.1	23.8

2. 金額は製造原価によっています。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

受注状況

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
コンサルティングサービス	29,594	10.9	3,054	△7.2
ITソリューションサービス	295,584	8.1	132,075	2.6
開発・製品販売	135,108	12.9	22,428	△1.7
運用サービス	131,146	7.7	109,647	4.5
商品販売	29,329	△8.3	—	△100.0
合 計	325,179	8.4	135,129	2.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3. 継続的な役務提供をおこない利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各期末時点で翌期の売上見込額を受注額に計上しています。

販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
コンサルティングサービス	29,870	13.6
ITソリューションサービス	292,661	12.9
開発・製品販売	135,702	21.4
運用サービス	126,596	8.6
商品販売	30,363	△ 1.9
合 計	322,531	12.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりです。原則として、相手先の子会社向けの販売実績を含めています。

相手先	前期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		当期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
野村ホールディングス(株)	88,725	31.1	106,290	33.0
(株)セブン&アイ・ホールディングス	34,907	12.2	36,195	11.2

- リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績を含めています。
- 金額はセグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客に対する売上高によっています。
- 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

業種別の動向

特に金融サービス業向けが伸長しました。前期の金融機関の合併にともなうシステム統合案件の反動減がありましたが、証券業向けの案件を中心に好調でした。官公庁向けも、大型開発案件を受注したことなどにより好調でした。一方、流通業向けは、大型開発案件が一巡したことなどにより低調でした。

業種別売上高	前期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		当期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金融サービス業	178,168	62.4	210,997	65.4
流通業	49,681	17.4	45,637	14.1
その他民間企業	36,720	12.9	37,611	11.7
官公庁	21,014	7.4	28,285	8.8
合 計	285,585	100.0	322,531	100.0

- (注) 1. リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績を含めています。
- 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

キャッシュ・フロー

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローは39,583百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは△18,578百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは44,040百万円となったことから、当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べて65,101百万円増加し、115,854百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益は46,744百万円（前期比24.5%増）、減価償却費は19,795百万円（同19.4%増）、売上債権の増加額は11,826百万円（前期は894百万円の減少）、法人税等の支払額は22,288百万円（前期比21.3%増）となりました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは39,583百万円（同19.0%減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

共同利用型システムサービスの能力増強のための機器購入等、有形固定資産の取得は11,685百万円（前期比19.2%増）、共同利用型システムの開発等、無形固定資産の取得は12,434百万円（同51.4%増）となりました。また、有価証券および投資有価証券の売買等、資金運用目的投資の収支は8,520百万円（同80.7%減）となりました。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは△18,578百万円（前期は17,853百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

新株予約権付社債の発行による収入が50,000百万円、配当金の支払額は6,496百万円（前期比11.2%増）となりました。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは44,040百万円（前期は△54,828百万円）となりました。

対処すべき課題

景気回復とともに企業における情報システム投資に対する需要拡大が続いています。一方、情報サービス産業においては、納期や品質ならびにセキュリティ対策や内部統制に関する顧客の要請が強まり、提案内容の高度化とあわせて厳しい顧客ニーズへの対応が求められています。

このような環境のもと、NRIグループは、顧客の経営目標の本質を理解し、その実現に向けた戦略を提示し、成果として結実させるための手段を提供する「ナビゲーション&ソリューション」の基本戦略に基づき、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力を高めていくことが、事業活動上の重要な経営課題と認識しています。

コンサルティングサービスにおいては、さらなるブランド力の向上および中国などのアジア地域における事業拡大に一段と注力するとともに、システムコンサルティングの強化をはじめとしたITソリューションサービスとのさらなる連携強化に努めていきます。

ITソリューションサービスにおいては、高付加価値サービスの一層の拡大、収益力および営業力のさらなる強化に取り組んでいきます。

顧客の要請の高度化にとめない、情報サービス産業におけるビジネスはシステムの受託開発にとどまらず、様々な領域に広がっています。NRIグループは、アウトソーシングサービスおよび共同利用型サービスの提供など、付加価値の高い領域でビジネスの拡大に努めます。

業務の標準化およびプロジェクト管理の高度化を全社一丸となって進め、生産性および品質の向上を図ります。また、間接業務の抜本的見直しによる業務効率化を進めます。これらの活動により、収益力の強化に努めます。

営業力の強化に向け、システム基盤技術力を活かした新規案件獲得に重点的に取り組み、顧客との強固な信頼関係を構築します。既得意の金融や流通に加え、ヘルスケアや公益等の業種についても、専任組織のもとで積極的に顧客開拓をおこないます。また、アウトソーシング業務等の受託業務に関する内部統制の整備等を進めることで、ITソリューションサービスのさらなる信頼性向上を図っていきます。

一方、社内体制に関しては、人材育成、情報セキュリティおよび内部統制の強化が重要な経営課題と認識しています。

NRIグループにとって成長の源泉は人材であり、その計画的な育成に取り組んでいます。従前より取り組んでいますプロジェクトマネージャーの育成については、積極的な若手社員の登用など業務を通じた育成に加え、社内認定制度の活用等にこれまで以上に注力していきます。また、複雑・多様化する顧客ニーズに的確に対応して事業創出等をおこなう提案

型営業人材の育成、および次代を担う経営幹部の育成に重点を置き、人材開発部による計画的支援などによる育成に取り組めます。

企業のセキュリティ管理が強く問われ、その対応が企業の競争力に大きな影響を及ぼしています。NRIグループは、関連社内規程を整備し社内研修を実施するなど、セキュリティ管理の徹底をしており、今後、一層の対応強化に努めていきます。センター設置機器のICタグによる一括管理や全社員のパソコンに機密保持の措置を施すなど全社的にシステム面でセキュリティ対策を実施したうえで、機器へのアクセスやデータの利用については、個別の案件ごとに必要に応じて顧客と協議のうえルールを策定し、対応していきます。

我が国においても、企業経営における業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性および法令の遵守等を確保するための内部統制システムの整備が求められています。NRIグループは、平成18年5月に取締役会決議した「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、専任組織のもとで内部統制システムの整備と改善に取り組んでいきます。

NRIグループは、経営理念に掲げる「顧客の信頼を得て顧客とともに栄える」、「新しい社会のパラダイムを洞察し、その実現を担う」という高い志を持って、企業活動にあたっていきます。

事業等のリスク

Nomura Research Institute, Ltd.

NRIグループ（当社および連結子会社）の事業内容に関する主な特徴ならびに関連する代表的なリスクについては、次のようなものが考えられます。

なお、本文中に挙げた項目は、当期末における事業等に関するリスクのうち代表的なものであり、実際に起こりうるリスクはこの限りではありません。

(1) 経営環境リスク

① 情報サービス産業における価格競争について

情報サービス産業では、事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入や海外企業の台頭、パッケージ製品の普及も進んでいることから、将来的に価格競争が発生する可能性があります。

このような環境認識のもと、NRIグループは、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をさらに高め、サービスの高付加価値化により差別化を図るほか、生産性の向上にも取り組んでいます。

しかしながら、想定以上の価格競争が発生した場合、NRIグループの業績が影響を受ける可能性があります。

② 顧客との運用サービス取引の安定性について

運用サービスを展開するにあたっては、データセンターにかかる不動産および運用機器ならびにソフトウェアなどへの投資が必要であり、投資額の回収は顧客との契約に基づき長期間にわたっておこなわれます。

運用サービスの契約にあたっては、複数年度契約を目指していますが、単年度契約となる場合があります。その場合でも、顧客との信頼関係に基づき自動更新されることが多いため、売上高は比較的安定していると考えられます。さらに、慎重な事業進捗管理および継続的な顧客との信管理をおこなうことにより、投資額を回収することに努めています。

しかしながら、運用サービスの売上高の安定性は将来にわたって保証されているわけではなく、顧客の経営統合、経営破綻および情報システム戦略の抜本的見直しなどによりNRIグループとの契約が更新されない可能性があります。

③ 野村ホールディングス(株)およびその関係会社との資本関係について

当期末において、野村ホールディングス(株)が当社の議決権を36.9%所有（間接所有30.5%、うち21.3%は同社の完全子会社である野村アセットマネジメント(株)）しています。また、(株)ジャフコ等、同社の関連会社が、当社の議決権を8.0%所有しています。

しかしながら、当社に対する野村ホールディングス(株)およ

びその関係会社の持株比率の安定性は保証されているわけではありません。

④ ハザードリスク

企業活動のグローバル化やネットワーク化の進展にともない、災害やシステム障害など、万一の事態に想定される被害は大規模化・広域化しており、危機管理体制の強化が求められています。

NRIグループでは、大規模災害などの事態が発生した場合の初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープランを作成しています。また、円滑な事業継続に向けた体制を構築し、緊急時の業務継続計画の策定に取り組んでいます。

しかしながら、想定を超える広域災害等の発生により、オフィスや人員等の経営資源に大きな損害が生じる可能性があります。その場合は、業務が長期的に停止するなど、NRIグループが顧客と合意した水準での事業継続が困難となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営戦略リスク

① 特定業種および特定顧客への依存について

NRIグループの売上高は、特定業種および特定顧客への依存度が高くなっています。当期において、金融サービス業向けの売上高は、NRIグループの売上高の7割弱を占める規模となっています。また、主要顧客である野村ホールディングス(株)およびその子会社、ならびに(株)セブン&アイ・ホールディングスおよびその子会社向けの売上高を合計すると、NRIグループの売上高の4割強を占める規模となっています。

NRIグループは、金融サービス業向けをはじめとした業務ノウハウおよび大規模システム・先端システムの構築・運用ノウハウこそが差別化できる強みであると考えています。IT戦略の提案をおこなう専任組織を拡充するほか、主要顧客には戦略的な人員出向をおこなうなど、関係を強固なものとしていきます。新規顧客の開拓も積極的に進めていきます。

しかしながら、特定業種における法制度の変更、事業環境の急変、主要顧客の経営状況の変化や情報システム戦略の抜本的見直し、NRIグループの業績に重大な影響を与える可能性があります。また、新規顧客の獲得が想定どおりに進まない可能性があります。

② 情報サービス産業における技術革新について

情報サービス産業では、情報技術の進化とそれともなう市場ニーズの変化に日々対応することが求められています。

このような環境認識のもと、NRIグループは、情報技術に関する先端技術、基盤技術および開発技術の調査・研究に社

内横断的な体制で取り組むことで、技術革新に迅速に対応しています。

しかしながら、広範な領域において技術革新が進展し、その対応が遅れた場合、NRIグループの業績が影響を受ける可能性があります。

③人材について

社員個々人の高い専門性こそが、高付加価値サービスを顧客に提供するための土台となっていると考えています。また、専門性を備えた人材を確保・育成し、そうした人材が十分に能力を発揮するための人事制度や労務環境を整備することが、顧客との信頼関係を築き、NRIグループの中長期的な成長のために必要であると考えています。

NRIグループでは、人的資源を「人材」ととらえ、その確保・育成のための仕組み作りを進めています。具体的には、採用セミナー、インターンシップ制度など、優れた専門性を有した人材の確保に努めています。人材育成の施策としては、各種資格の取得を支援・助成する制度を設けているほか、教育研修のための専用施設などで、多くの人材開発講座を開催しています。また、NRIグループ独自の社内認定資格を用意するなど社員の自己研鑽を促しています。さらに、育児支援制度の拡充や、長時間労働の削減等を奨励する社内キャンペーンの実施など、働き方や価値観の多様化に対応した人事制度の構築や労務環境の整備に取り組んでいます。

このような取り組みにもかかわらず、顧客の高度な要請に的確に応えうる人材の確保・育成が想定どおり進まない場合、NRIグループの業績が影響を受ける可能性があります。また、労務環境が悪化した場合、社員の心身の健康が保てなくなり、労働生産性の低下や人材流出につながる可能性があります。

④ソフトウェア投資について

NRIグループでは、製品販売、共同利用型システムサービスおよびアウトソーシングサービス等の事業展開を図るため、ソフトウェア投資をおこなっています。多くの場合、ソフトウェアは特定用途別に設計するため、転用しにくい性質をもっており、投資にあたっては慎重な検討が求められます。

NRIグループでは事業計画の妥当性を入念に検討したうえでソフトウェアの開発に着手しています。また、開発途中および完成後であっても、計画の進捗状況を定期的にチェックし、必要に応じて速やかに計画修正をおこなう社内体制を整えています。

しかしながら、投資に際してその回収可能性は必ずしも保証されているわけではなく、資金回収ができずに損失を計上する可能性があります。

⑤株式投資について

NRIグループでは、将来の事業機会を睨み、事業会社に出資しているほか、事業上の関係強化を図るため、取引先等に対して投資採算性などを考慮に入れつつ出資しています。当期末のNRIグループの株式投資残高は総資産の2割弱を占めています。

株式投資は、投資先の業績悪化や倒産などの事象が発生した場合、会計上減損処理をおこなうことや、その出資した金額が回収できないことがあります。また、株式のうち時価のあるものは、経済環境や企業収益の動向等によって時価が変動するため、NRIグループの財政状態に影響を与えます。

(3) 経営管理リスク

①品質について

NRIグループは、顧客の経営目標の本質を理解し、その実現に向けた戦略を提示し、成果として結実させるための手段を提供する「ナビゲーション&ソリューション」を基本戦略とし、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をもって付加価値の高いサービスを顧客に提供することを目指しており、顧客からも高い品質のサービスが要求されています。

イ. コンサルティングサービス

社内に蓄積されたノウハウ等の情報を幅広く共有するためのインフラを整備するなど、品質の高いサービスを提供できる体制の確立に努めています。さらに、顧客満足度調査を実施し、結果を分析・フィードバックすることにより、今後のさらなる品質向上に努めています。

しかしながら、顧客の期待する高い品質のサービスを提供できない場合、その後の業務の受託に支障をきたす可能性があります。

ロ. システム開発

情報システムの開発は、原則として請負契約のもとで、納期までに情報システムを完成させ納品するという完成責任を負っていますが、顧客要請の高度化・複雑化や完成までの諸要件の変更などにより、作業工数が当初の見積り以上に増加し、納期が遅延することがあります。また、引渡し後であっても性能改善等をおこなうなど、契約完遂のため想定以上に作業が発生することがあります。特に複数年にわたる長期プロジェクトは、環境の変化や技術の変化に応じた諸要件の変更などが発生する可能性が高くなると考えられます。

こうした状況に対処するため、NRIグループでは、教育研修等を通じてプロジェクトマネージャーの管理能力の向上や、ISO9001*に準拠した品質マネジメントシステムの整備

など、受注前における見積り審査および受注後におけるプロジェクト管理を適切におこなう体制を整えています。特に一定規模以上のプロジェクトは、システム開発会議など専用の審査体制を設け、納品から安定稼働まで、進捗状況に応じたレビューを徹底しています。

しかしながら、作業工数の増加や納品後の性能改善等の追加費用が発生した場合、最終的な採算が悪化する可能性があります。また、納期の遅延や、納品した情報システムの障害により顧客の業務に支障が発生した場合、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、NRIグループの信頼を失う可能性があります。

*：ISO9001は、ISO（国際標準化機構）によって制定された品質マネジメントシステムの国際規格です。

ハ. 運用サービス

NRIグループが開発する情報システムは顧客の業務の重要な基盤であることが多く、完成後の安定稼働の実現が重要であると考えています。

NRIグループにおいては、運用面での品質の向上に注力しており、ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムおよびISMS*等の各種認定規格に基づき、提供しているサービスの品質の維持および向上にも継続的に努めています。

しかしながら、運用上の作業手順が遵守されないなどの人的ミス、機器の故障等により、顧客と合意した水準での安定稼働が実現できなかった場合、NRIグループの業績が影響を受ける可能性があるほか、NRIグループの信頼を失う可能性があります。

*：ISMSは、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）によって制定された情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度に基づく規格です。

② 協力会社について

NRIグループでは、生産能力の拡大や生産性向上および外部企業の持つノウハウ活用等のため、外部企業に業務委託していますが、これらの委託の多くは請負契約のもとでおこなわれています。

イ. 良好な取引関係について

当期において、生産実績に対する外注実績の割合は5割弱であり、NRIグループが事業を円滑におこなっていくためには、優良な協力会社の確保および良好な取引関係の維持等が必要不可欠です。

NRIグループでは、定期的に協力会社の審査などを実施するほか、国内外を問わずに協力会社の開拓をおこなうなど、優良な協力会社の安定的な確保に努めています。また、有力

な協力会社である「eパートナー契約」締結先企業とのプロジェクト・リスクの共有や、協力会社に対するセキュリティおよび情報管理等の徹底の要請など、協力会社も含めた生産性向上および品質向上活動に努めています。

協力会社は、国内のみならず中国をはじめとする海外へも広がっており、中国企業への委託は外注実績の1割強を占めています。このため、役職員が中国の協力会社を定期的に訪問しプロジェクトの状況確認をおこなうなど、協力体制の強化に努めています。

このような取り組みにもかかわらず、優良な協力会社の確保および良好な取引関係の維持等が実現できない場合、事業を円滑におこなうことができなくなる可能性があります。特に海外の協力会社への委託については、国内とは異なる政治的、経済的、社会的要因により、予期せぬ事態が発生する可能性があります。

ロ. 偽装請負について

情報サービス産業においても、いわゆる偽装請負問題が社会的な関心事となっています。

NRIグループでは、請負業務に関するガイドラインを作成し全社的な問題意識の共有化を図るほか、協力会社を対象とした説明会を開催するなど、請負業務についての啓発活動に取り組んでいます。

このような取り組みにもかかわらず、請負業務の趣旨から逸脱して業務が遂行された場合、NRIグループの信頼を失う可能性があります。

③ 知的財産権について

電子商取引に関連する事業モデルに対する特許など、情報システム・ソフトウェアに関する知的財産権の重要性が増しています。

このような環境認識のもと、NRIグループでは、情報システムの開発等にあたっては他者の特許を侵害する可能性が無いかを調査するとともに、教育研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識を高めるよう取り組んでいます。一方、知的財産は重要な経営資源であると認識し、積極的に特許を出願することによってNRIグループの知的財産権の保護にも努めています。

このような取り組みにもかかわらず、NRIグループの製品およびサービスが他者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、情報システムの使用差止の請求を受けサービスを停止せざるを得なくなるなど、業務遂行に重大な影響を受ける可能性があります。また、NRIグループの知的財産権が侵害される可能性があります。

④退職給付にかかる資産・負債について

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度を設けています。退職給付にかかる負債は退職給付債務と年金資産等の動向によって変動します。

退職給付債務については、従業員の動向、割引率など多くの仮定や見積りを用いた計算によって決定されており、その見直しによって変動することがあります。

年金資産については、株式市場動向、金利動向などにより変動しますが、NRIグループの年金資産のうち1割弱が退職給付信託の特定銘柄株式となっており、当該株式の時価の変動によって年金資産がより大きく影響を受けます。また、年金制度を変更する場合には、退職給付にかかる負債等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティリスク

インターネットの普及などによって、あらゆる情報が瞬時に広まりやすい社会になっています。こうした技術の発展は利用者の裾野を広げ利便性が増すとともに、セキュリティ管理が社会全般に厳しく問われるようになってきました。情報サービス産業では、顧客の機密情報を扱う機会が多く、一層慎重な対応が求められています。

このような環境認識のもと、NRIグループでは、全社横断的な管理体制を敷いてセキュリティ対策を徹底しています。また、入退館管理システムの導入、パソコンのセキュリティ管理の徹底および個人情報保護等に関する研修の実施などにより、常に高度なセキュリティレベルを維持するよう努めています。特に、顧客の基幹システムの運用をおこなうデータセンターでは、X線検査装置による持込持出チェックなど、より厳重な入退館管理システムを導入しています。

このような取り組みにもかかわらず、情報漏洩等が発生した場合、業績に影響を受けるだけでなく、NRIグループの信頼を失う可能性があります。

財政状態及び経営成績の分析

Nomura Research Institute, Ltd.

本文中における将来に関する記述は、当期末において内容が妥当であるとの判断によるものであり、その正当性をNRIグループ（当社および連結子会社）が保証するものではありません。

(1) 重要な会計方針および見積り

NRIグループの財務諸表等は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表等の作成にあたっては、期末日における資産および負債、会計期間における収益および費用に影響を与えるような仮定や見積りを必要とします。過去の経験および状況下において妥当と考えられた見積りであっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。NRIグループの財務諸表等に大きな影響を与える可能性がある重要な会計方針の適用における仮定や見積りには、主に次のようなものが考えられます。

① 進行基準の採用について

NRIグループでは、リサーチ・コンサルティング、情報システム開発のプロジェクトにおける売上高の認識方法として、原則として進行基準を採用しています。進行基準とは、プロジェクトごとに売上原価を発生基準で認識し、これに対応する売上高を原価進捗率（プロジェクト別の見積総原価に対する実際発生原価の割合）に応じて計上する方法です。このため、顧客に対する対価の請求にかかわらず売上高を計上し、対応する債権を開発等未収収益として計上しています。完成・引渡し時に一括して売上高を計上する完成基準と比べ、進行基準を採用することで期間損益計算の適正性を確保しやすくなると考えています。

進行基準の採用にあたっては、売上高を認識する基となるプロジェクトごとの原価が、受注時および毎月末において合理的に見積り可能であることがその前提となります。NRIグループでは、プロジェクト管理体制を整備し、受注時の見積りおよび受注後の進捗管理を適切におこなうとともに、当初見積りに一定割合以上の変化があったプロジェクトには速やかに見積総原価の修正を義務付けているため、売上高計上額には相応の精度を確保していると判断しています。

② ソフトウェアの会計処理について

パッケージ製品の開発、共同利用型サービスおよびアウトソーシングサービスで使用する情報システムの開発において、発生した外注費や労務費等を費用処理せず、NRIグループの投資としてソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定に資産計上することがあります。その場合、完成した情報システム

を顧客に販売またはサービスを提供することによって収入を得て、中長期的に開発投資を回収しています。

その資金の回収形態に対応して、パッケージ製品は、原則3年とする残存有効期間に基づく均等配分額を下限として、見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却しています。また、共同利用型サービスなどで使用する顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、最長5年とする利用可能期間に基づく定額法により償却しています。これらの償却に加えて、事業環境が急変した場合などには、回収可能額を適切に見積り損失を計上することがあります。

なお、「事業等のリスク（2）経営戦略リスク ④ソフトウェア投資について」をあわせてご参照ください。

③ 退職給付会計について

退職給付会計では、多くの仮定や見積りを必要とし、従業員の動向、割引率および年金資産の期待運用収益率等の基礎率をあらかじめ決定しておく必要があります。NRIグループでは、基礎率の算定にあたっては、合理的かつ保守的と考えられる見積りを使用しています。重要な基礎率のひとつである割引率については、退職給付会計適用初年度から毎年見直しています。割引率は、安全性の高い長期の債券の利回りを基に算定しており、当期においては、前期の1.9%から2.1%に変更しています。

年金資産の期待運用収益と実際の運用成果との差異など見積数値と実績数値との乖離、ならびに割引率等の見積数値の変更によって、数理計算上の差異が発生します。過去5年間におけるNRIグループの数理計算上の差異の発生額（△は有利差異）は、平成15年3月期6,942百万円、平成16年3月期△8,077百万円、平成17年3月期4,037百万円、平成18年3月期△9,344百万円、平成19年3月期4,789百万円です。

数理計算上の差異については、平成15年3月期までは発生年度に全額処理していましたが、平成16年3月期より発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理する方法を採用しています。

なお、「事業等のリスク（3）経営管理リスク ④退職給付にかかる資産・負債について」をあわせてご参照ください。また、年金資産等の詳細については、「経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」をご参照ください。

④ 繰延税金資産について

NRIグループでは、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積もっているため、経営環境の変化等により課税所得の見積もりが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

なお、繰延税金資産の詳細については「経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」および「経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」をご参照ください。

(2) 当期の経営成績の分析

前期との比較をおこなうと次のようになります。

要約連結損益計算書

区分	平成 18年 3月期	平成 19年 3月期	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	285,585	322,531	36,946	12.9
売上原価	213,706	234,578	20,871	9.8
売上総利益	71,878	87,953	16,074	22.4
(売上総利益率)	25.2%	27.3%	2.1P	—
販売費及び一般管理費	35,409	44,055	8,646	24.4
営業利益	36,469	43,897	7,427	20.4
(営業利益率)	12.8%	13.6%	0.8P	—
営業外収益	1,943	2,419	475	24.5
営業外費用	160	216	56	35.3
経常利益	38,252	46,099	7,847	20.5
特別利益	724	2,081	1,357	187.5
特別損失	1,441	1,436	△4	△0.3
税金等調整前当期純利益	37,535	46,744	9,208	24.5
法人税等	15,017	19,725	4,707	31.4
当期純利益	22,518	27,019	4,500	20.0

① 売上高

売上高は、コンサルティングサービス、ITソリューションサービスともに好調で、322,531百万円（前期比12.9%増）となりました。

コンサルティングサービスは民間企業向け経営コンサルティングや金融サービス業向けのシステムコンサルティングが好調だったことなどから、29,870百万円（同13.6%増）となりました。

ITソリューションサービスは、開発・製品販売は証券業、保険業および官公庁向けの開発案件が増加したことにより135,702百万円（同21.4%増）、運用サービスは証券業向けシステム運用が順調だったことにより126,596百万円（同8.6%増）、商品販売は30,363百万円（同1.9%減）となった結果、292,661百万円（同12.9%増）となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費ならびに営業利益

売上原価は234,578百万円（前期比9.8%増）となりました。これは、開発・製品販売の増加にともなう外注費増、従業員の増加などによる労務費増およびソフトウェアの販売増によるソフトウェア償却増などによるものです。

売上原価率で見ると前期の74.8%から72.7%に改善しました。システム開発等におけるプロジェクト管理の強化、当社開発製品や業務ノウハウの活用および中国企業の外注活用などが、売上原価率の改善に寄与しました。また、売上高が労務費や減価償却費等の固定費に比べて高い伸びとなったことも改善の要因として挙げられます。商品販売の売上原価率については、ほぼ横ばいでした。

販売費及び一般管理費は44,055百万円（同24.4%増）となりました。これは、中長期の成長に向けた活動として、生

産性の向上、研究開発投資、人材育成およびセキュリティの強化などをおこなったことによるものであり、人件費（給与手当・賞与引当金繰入額・退職給付費用・福利厚生費）、器具備品費および事務委託費などの増加に表れています。また、より高度なセキュリティを備えた木場総合センターを大幅に拡充したことも、器具備品費の増加要因となりました。

以上により、営業利益は43,897百万円（同20.4%増）となり、売上高営業利益率は前期の12.8%から13.6%に改善しました。

③ 営業外損益ならびに経常利益

営業外収益は2,419百万円（前期比24.5%増）、営業外費用は216百万円（同35.3%増）となり、営業外損益は2,202百万円（同23.5%増）となりました。増配等により受取配当金が増加したほか、資金運用目的で保有する有価証券の増加や金利の上昇などにより金融収支が改善しました。

(3) 当期末の財政状態の分析

前期末との比較をおこなうと次のようになります。

要約連結貸借対照表

区分	平成18年	平成19年	前期末比	区分	平成18年	平成19年	前期末比
	3月期末	3月期末			3月期末	3月期末	
	金額	金額	増減額		金額	金額	増減額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)
資産の部				負債の部			
流動資産	137,779	212,584	74,805	流動負債	64,902	80,739	15,836
現金預金	26,004	20,941	△5,063	買掛金	29,453	33,201	3,748
売掛金	44,627	51,555	6,928	未払金	1,322	7,175	5,853
開発等未収収益	12,271	17,147	4,876	未払法人税等	13,002	12,839	△162
有価証券	44,438	112,535	68,096	その他	21,124	27,522	6,397
(現金同等物)	31,526	102,554	71,028	固定負債	37,582	74,486	36,903
(3ヶ月超債券等)	12,912	9,981	△2,931	新株予約権付社債	—	50,000	50,000
その他	10,436	10,403	△33	繰延税金負債	14,267	1,133	△13,133
固定資産	174,007	158,873	△15,133	退職給付引当金	23,314	23,352	37
有形固定資産	39,964	49,478	9,514	負債合計	102,485	155,225	52,740
建設仮勘定	—	3,813	3,813				
その他	39,964	45,665	5,700	純資産の部			
無形固定資産	20,420	19,651	△768	株主資本	171,937	193,232	21,295
投資その他の資産	113,622	89,743	△23,879	資本金・資本剰余金	33,400	33,400	—
投資有価証券・				利益剰余金	186,670	206,990	20,320
関係会社株式	101,505	68,748	△32,756	自己株式	△48,133	△47,157	975
(株式)	93,538	67,102	△26,436	評価・換算差額等	37,364	22,692	△14,671
(その他)	7,966	1,646	△6,320	その他有価証券評価差額金	37,369	22,193	△15,175
長期差入保証金・				為替換算調整勘定	△5	499	504
貸付金	9,111	17,458	8,346	新株予約権	—	307	307
その他	3,005	3,535	530	純資産合計	209,301	216,232	6,931
資産合計	311,786	371,458	59,671	負債・純資産合計	311,786	371,458	59,671

(注) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用し、表示を変更しています。なお、前期も遡及して修正しています。

以上により、経常利益は46,099百万円（同20.5%増）となりました。

④ 特別損益、法人税等および当期純利益

ニイウス コー(株)株式の売却などにより特別利益は2,081百万円（前期比187.5%増）、木場総合センターの大幅な拡充にともなうオフィス統合移転などにより特別損失は1,436百万円（同0.3%減）となり、特別損益は644百万円（前期は△717百万円）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額）は、業績が好調であったこと、在外子会社の留保利益に対する繰延税金負債を計上したことなどにより、19,725百万円（前期比31.4%増）となりました。

以上により、当期純利益は27,019百万円（同20.0%増）となりました。

①概要

当期末の財政状態は、流動資産212,584百万円（前期比54.3%増）、流動負債80,739百万円（同24.4%増）、固定資産158,873百万円（同8.7%減）、固定負債74,486百万円（同98.2%増）、純資産合計216,232百万円（同3.3%増）となり、総資産は371,458百万円（同19.1%増）となりました。

主な増減内容は、以下のとおりです。

売上高が増加したこともあり、売掛金および開発等未収収益が増加しました。また、売上高増にともなう外注費の増加等もあり、買掛金も増加しました。

新データセンターの建設、木場総合センターの大幅な拡充にともなうオフィス設備等の購入および共同利用型システムの能力増強投資などの結果、有形固定資産は増加しました。証券業向けをはじめとする共同利用型システム等の開発を実施した一方、ソフトウェアの販売による償却が増加したことなどにより、無形固定資産は減少しました。一連の設備投資および木場総合センター拡充のための建設協力金（長期貸付金）等の支出に充当するため、新株予約権付社債を発行しました。また、新データセンターの建設にかかる支払いの一部が期を越えたことなどから未払金が増加しました。

保有する株式の時価の下落や売却に加え、資金運用の短期化により投資有価証券が減少しました。株式の時価下落や売却は、繰延税金負債およびその他有価証券評価差額金の減少要因にもなりました。

②有価証券について

有価証券の合計額は、181,284百万円（前期比24.2%増）となりました。内訳は、流動資産の有価証券、固定資産の投資有価証券および関係会社株式です。

イ. 流動資産の有価証券

金利上昇局面のなか、公社債投資信託および国債等による運用を増加させたことから、流動資産の有価証券は112,535百万円（前期比153.2%増）となりました。内訳は、公社債投資信託51,593百万円（すべて現金同等物）および国債等格付けの高い債券60,942百万円（うち50,961百万円は現金同等物）です。

ロ. 固定資産の投資有価証券・関係会社株式

保有上場株式の時価の下落、保有株式の一部売却および資金運用の短期化による長期債券の減少などにより、投資有価証券・関係会社株式は68,748百万円（前期比32.3%減）となりました。内訳は、時価のある株式51,141百万円のほ

か、時価のない株式15,961百万円および投資事業有限責任組合の持分1,646百万円です。なお、「事業等のリスク（2）経営戦略リスク ⑤株式投資について」をあわせてご参照ください。

設備の状況

Nomura Research Institute, Ltd.

当期の設備投資等の概要

主にITソリューションサービスにおいて、証券業向けをはじめとする共同利用型システムの開発、システム運用にかかる機器の購入および横浜第二データセンターの建設等をおこないました。また、コンサルティングサービスおよびIT

ソリューションサービス共通の設備投資として、木場総合センターへの移転統合にともなうオフィス設備等を購入しました。この結果、当期の設備投資額は総額29,903百万円となりました。これらの設備投資には、自己資金および平成18年12月発行の転換社債型新株予約権付社債（50,000百万円）による調達資金の一部を充当しています。

主要な設備

(1) 野村総合研究所

事業所名（所在地）	事業の種類別 セグメントの名称	土 地		建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	器具備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
		面積 (m ²)	金額 (百万円)						
丸の内総合センター (東京都千代田区)	ITソリューション サービス	—	—	1,260	56	822	4,543	6,683	1,959 [320]
木場総合センター (東京都江東区)	ITソリューション サービス	—	—	1,938	44	1,166	3,817	6,967	516 [96]
横浜総合センター (横浜市保土ケ谷区)	ITソリューション サービス	—	—	723	93	1,610	4,771	7,198	1,408 [202]
大阪総合センター (大阪市北区)	ITソリューション サービス	—	—	46	6	28	1	83	44 [1]
日吉データセンター (横浜市港北区)	ITソリューション サービス	14,112	4,952	3,494	239	257	45	8,989	43 [40]
横浜データセンター (横浜市保土ケ谷区)	ITソリューション サービス	(6,748) —	—	4,744	5,765	2,176	7	12,693	79 [131]
大阪データセンター (大阪市住之江区)	ITソリューション サービス	13,200	2,221	4,668	1,937	267	0	9,095	35 [7]
横浜ラーニングセンター (横浜市保土ケ谷区)	全社（共通）	—	—	96	0	121	38	256	27 [7]

- (注) 1. 金額は平成19年3月31日現在の帳簿価額です。
 2. 土地および建物の一部には賃借しているもの（国内子会社への転貸分を含む）があり、年間賃借料は7,379百万円です。なお、賃借している土地の面積については（ ）内に記載しています。
 3. 従業員数の〔 〕内には、臨時従業員数を外書きで記載しています。
 4. 「事業の種類別セグメントの名称」欄には、事業所ごとの主なセグメント名称を記載しています。
 5. 「事業所名」欄には、地域ごとの代表的な事業所名を記載しており、近隣のそのほかの事業所を含めて記載しています。
 6. 日本ビル総合センターは、平成19年3月に丸の内総合センターへ統合しました。
 7. 横浜市都筑区に、横浜第二データセンターを建設中です（土地：面積4,602㎡、金額2,312百万円、建設仮勘定：金額3,813百万円）。

(2) 国内子会社および在外子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	土 地		建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	器具備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
		面積 (m ²)	金額 (百万円)						
《国内子会社》									
エヌ・アール・アイ・ネットワーク コミュニケーションズ(株)本社他 (大阪市北区)	ITソリューション サービス	—	—	66	—	242	55	365	198 [80]
エヌ・アール・アイ・セキュア テクノロジーズ(株)本社他 (東京都千代田区)	ITソリューション サービス	—	—	25	—	381	175	582	77 [16]
エヌ・アール・アイ・シェアード サービス(株)本社他/寮 (横浜市保土ヶ谷区)	全社(共通)	7,385	1,805	759	—	17	5	2,587	124 [37]
(株)インステクノ 本社他 (東京都江東区)	ITソリューション サービス	—	—	0	—	1	2	3	66 [1]
エヌ・アール・アイ・データ・ アイテック(株)本社他 (東京都千代田区)	ITソリューション サービス	—	—	27	—	27	13	68	115 [15]
《在外子会社》									
Nomura Research Institute Hong Kong Limited (中華人民共和国 香港)	ITソリューション サービス	—	—	—	—	64	—	64	105 [53]

(注) 1. 金額は平成19年3月31日現在の帳簿価額です。

2. 土地および建物の一部を賃借しています。年間賃借料は87百万円です。なお、当該年間賃借料には(株)野村総合研究所からの転借部分は含まれていません。

3. 従業員数の〔 〕内には、臨時従業員数を外書きで記載しています。

4. エヌ・アール・アイ・シェアードサービス(株)の土地の内訳は下記のとおりです。

区分	名称	所在地	面積 (m ²)
寮	日吉寮	横浜市港北区	5,621
	東寺尾寮	横浜市鶴見区	1,764

5. 平成18年4月に、連結子会社のエヌ・アール・アイ・データサービス(株)は当社と合併しました。

設備の新設、除却等の計画

今後1年間の設備投資計画は34,500百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。そのほか、経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	主な内容・目的
コンサルティングサービス	ハードウェア	100	パソコン等
ITソリューションサービス	ソフトウェア	12,700	顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアおよび販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	13,300	システム開発用機器、コンピュータシステムおよびネットワークの運用サービス提供用機器等
	センター設備等	5,700	データセンターの新設にかかる建物等の取得
全社（共通）	ソフトウェア	800	社内システムで利用する購入ソフトウェア等
	オフィス設備等	1,900	不動産設備の取得およびパソコン等
合計		34,500	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 投資予定金額については、転換社債型新株予約権付社債発行資金および自己資金を充当する予定です。

研究開発

NRIグループ（当社および連結子会社）における研究開発活動は次のとおりです。

1. 情報技術に関する先端技術、基盤技術、生産・開発技術の研究
2. 新規事業・新商品開発に向けた研究ならびに事業性調査、プロトタイプ開発、実証実験
3. 新しい社会システムに関する調査・研究

上記の研究開発活動は、NRIグループの技術開発を担う情報技術本部および政策提言や先端的研究機能を担う研究開発センターにおける定常的な取り組みのほか、各事業部門においても、中長期的な視点に立った事業開発・商品開発に積極的に取り組んでいます。これらの活動は必要に応じて社内横断的な協業体制のもとで進めています。

研究開発のマネジメントに関しては、各分野の専門家により構成する研究開発会議が主体となっておこなっています。当社事業への有用性の観点よりプロジェクトの立案から成果活用に至るまでプロジェクトごとに適宜審査をおこない、研究開発活動の一層の質的向上を図っています。

当期の研究開発活動

当期における研究開発費は、2,864百万円です。事業の種類別セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりです。

コンサルティングサービス

新規事業・商品開発に向けた研究として、中国の日系企業に対する人材育成コンサルティング事業の事業性調査および小売業におけるものづくり戦略の研究などをおこないました。新しい社会システムに関する調査・研究としては、人口減少時代の産業育成や自治体経営についての研究に取り組んだほか、Web2.0時代の消費者、社員の意識・行動変化の研究や、3年ごとに実施している「生活者1万人アンケート」を通じた金融・流通分野での新たな消費者意識・行動形態の研究をおこないました。アジア市場関連の研究にも重点的に取り組んでおり、2010年代を展望したアジア地域における日本企業の戦略研究や、中国の情報サービス産業市場における金融・流通業界の動向調査などをおこないました。

この結果、コンサルティングサービスにおける研究開発費は483百万円となりました。

ITソリューションサービス

新規事業・商品開発に向け、先端的なソリューションの研究・開発に取り組みました。金融分野では、ITを活用して株式取引を自動化するアルゴリズムトレードシステムの調査・研究、金融機関の富裕層向けサービスに対するITソリューションの研究、米国証券会社のリテール総合金融サービスや欧州リテール金融機関の顧客戦略の調査などをおこないました。流通等の分野では、GDS^{*1}を活用するシステム、およびRFID^{*2}を活用するシステムの実用化に向けた研究開発、知的財産管理における業務支援サービスの実証研究などをおこないました。また、情報技術に関する研究として、中期的な技術動向を展望するITロードマップの作成、自然言語処理エンジンを活用した連想検索技術の調査・研究、企業内の情報セキュリティ強化のための基盤技術研究などに取り組みました。さらに生産性と品質の向上を図るため、システム開発アーキテクチャ（設計思想・基本設計）の共通化と情報共有の推進、システムの複雑度を定量化するソフトウェア開発プロセス基盤について実証的評価、品質検証技術の研究等をおこないました。

この結果、ITソリューションサービスにおける研究開発費は2,380百万円となりました。

※1：GDS (Global Data Synchronization)とは、製造、流通における商品情報を標準化するためのシステム仕様です。欧米の民間団体を中心に世界規模での導入が推進されています。

※2：RFID (Radio Frequency Identification)とは、情報を記録した微小な無線チップを商品などに取り付け、識別・管理する仕組みです。

株式・配当の状況

Nomura Research Institute, Ltd.

株式等の状況

株式の総数

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

(注) 平成19年1月26日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で株式分割にともなう定款の変更がおこなわれ、発行可能株式総数は600,000,000株増加し、750,000,000株となっています。

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	45,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	45,000,000	225,000,000	—	—

(注) 平成19年1月26日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を5株に株式分割しました。これにより、発行済株式総数は、180,000,000株増加し、225,000,000株となっています。

新株予約権等の状況

新株予約権

①第1回新株予約権

	平成19年3月31日現在	平成19年5月31日現在
新株予約権の数(個)	680	680
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,000	340,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり17,913	1株当たり3,583
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,913 資本組入額 8,957	発行価格 3,583 資本組入額 1,792
新株予約権の行使の条件	<p>①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。</p> <p>②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり20,000円以上であることを要する。</p> <p>③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。</p>	<p>①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。</p> <p>②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり4,000円以上であることを要する。</p> <p>③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成19年5月31日現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」および「新株予約権の行使の条件」は、平成19年4月1日付の株式分割(1:5)による調整をおこなっています。

②第2回新株予約権

	平成19年3月31日現在	平成19年5月31日現在
新株予約権の数(個)	162	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,200	53,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり10,088	1株当たり2,018
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,088 資本組入額 5,044	発行価格 2,018 資本組入額 1,009
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり11,100円以上であることを要する。 ③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり2,300円以上であることを要する。 ③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成19年5月31日現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」および「新株予約権の行使の条件」は、平成19年4月1日付の株式分割(1:5)による調整をおこなっています。

③第3回新株予約権

	平成19年3月31日現在	平成19年5月31日現在
新株予約権の数(個)	362	308
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,200	154,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり11,418	1株当たり2,284
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,418 資本組入額 5,709	発行価格 2,284 資本組入額 1,142
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり12,600円以上であることを要する。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり2,600円以上であることを要する。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	同左

(注) 1. 平成19年5月31日現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」および「新株予約権の行使の条件」は、平成19年4月1日付の株式分割(1:5)による調整をおこなっています。

2. ※：当社が株式交換または株式移転をおこなう場合、完全親会社に新株予約権にかかる義務を承継させることができる。完全親会社に承継される新株予約権の内容の決定方針は次のとおりとする。
- ①新株予約権の目的となる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
 - ②新株予約権の目的となる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整した数とする。
 - ③新株予約権の行使時の払込金額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整した額とする。
 - ④新株予約権を行使することができる期間、その他の行使の条件、消却事由および消却条件ならびに譲渡制限
承継前の新株予約権の当該事項の内容と同等のものとする。ただし、合理的な理由がある場合、取締役会決議に基づきこれを変更することができる。

④第4回新株予約権

	平成19年3月31日現在	平成19年5月31日現在
新株予約権の数(個)	815	815
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,500	407,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり11,594	1株当たり2,319
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,594 資本組入額 5,797	発行価格 2,319 資本組入額 1,160
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他行使が許容される場合として取締役会が認めた場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使期間内の5連続取引日において、1株当たり12,800円以上となるまでは行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他行使が許容される場合として取締役会が認めた場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使期間内の5連続取引日において、1株当たり2,600円以上となるまでは行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	同左

(注) 1. 平成19年5月31日現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」および「新株予約権の行使の条件」は、平成19年4月1日付の株式分割(1:5)による調整をおこなっています。

2. ※：当社が株式交換または株式移転をおこなう場合、完全親会社に新株予約権にかかる義務を承継させることができる。完全親会社に承継される新株予約権の内容の決定方針は次のとおりとする。

①新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式

②新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整した数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

③新株予約権の行使時の払込金額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整した額とする。ただし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

④新株予約権を行使することができる期間

承継前の新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という)の開始日と株式交換の日または株式移転の日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権のその他の行使の条件ならびに消却事由および消却条件

承継前の新株予約権の当該事項に準じて決定する。ただし、合理的な理由がある場合には取締役会決議に基づきこれを変更、削除、または追加をすることができる。

⑥新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

⑤第5回新株予約権

	平成19年3月31日現在	平成19年5月31日現在
新株予約権の数(個)	14	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,400	2,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他行使が許容される場合として取締役会が認めた場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	同左

(注) 1. 平成19年5月31日現在の「新株予約権の目的となる株式の数」は、平成19年4月1日付の株式分割(1:5)による調整をおこなっています。

2. ※: 当社が株式交換または株式移転をおこなう場合、完全親会社に新株予約権にかかる義務を承継させることができる。完全親会社に承継される新株予約権の内容の決定方針は次のとおりとする。

①新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式

②新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整した数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

③新株予約権の行使時の払込金額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整した額とする。ただし、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

④新株予約権を行使することができる期間

承継前の新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という)の開始日と株式交換の日または株式移転の日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権のその他の行使の条件ならびに消却事由および消却条件

承継前の新株予約権の当該事項に準じて決定する。ただし、合理的な理由がある場合には取締役会決議に基づきこれを変更、削除、または追加をすることができる。

⑥新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

⑥第6回新株予約権

	平成19年3月31日現在	平成19年5月31日現在
新株予約権の数(個)	800	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり16,409	1株当たり3,282
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,731 資本組入額 10,366	発行価格 4,147 資本組入額 2,074
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②割当日以降に、当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、5連続取引日において1株当たり18,100円以上となるまでは権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②割当日以降に、当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、5連続取引日において1株当たり3,700円以上となるまでは権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	同左

(注) 1. 平成19年5月31日現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」および「新株予約権の行使の条件」は、平成19年4月1日付の株式分割(1:5)による調整をおこなっています。

2. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

3. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件および取得条項
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
- ⑨新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑦第7回新株予約権

	平成19年3月31日現在	平成19年5月31日現在
新株予約権の数(個)	189	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,900	94,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,734 資本組入額 7,867	発行価格 3,147 資本組入額 1,574
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	同左

(注) 1. 平成19年5月31日現在の「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、平成19年4月1日付の株式分割(1:5)による調整をおこなっています。

2. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

3. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件および取得条項
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
- ⑨新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

	平成19年3月31日現在	平成19年5月31日現在
新株予約権の数（個）	50,000	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり1,000,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月4日 至 平成26年3月28日	自 平成19年1月4日 至 平成26年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	※2	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部については、行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権にかかる社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額（金100万円）と同額とする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	50,000	50,000

- (注) 1. ※1：新株予約権の行使請求により当社が交付する株式の数は、行使請求にかかる社債の金額の合計額を、転換価額21,120円（平成19年4月1日付株式分割による調整後の転換価額は4,224円）で除した数（以下「交付株式数」という）とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
2. ※2：発行価格は、新株予約権の行使請求にかかる社債の金額の合計額を、交付株式数で除した金額とする。資本組入額は、会社計算規則第40条第1項にしたがい算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
3. ※3：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合（ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る）は、新株予約権付社債の繰上償還をおこなう場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式

会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権(以下「承継新株予約権」という)を以下の条件にて交付する。この場合において、組織再編行為の効力発生日において、残存新株予約権は消滅し、新株予約権付社債についての社債にかかる債務は再編対象会社に承継され、残存新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、新株予約権付社債の社債要項の新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割をおこなう場合は、再編対象会社が残存新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、再編対象会社が新株予約権付社債についての社債にかかる債務を承継する旨を吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限る。

①承継新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②承継新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求にかかる承継された社債の金額の合計額を④に定める転換価額で除した数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

④承継新株予約権の転換価額

承継新株予約権の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に残存新株予約権を行使した場合に新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、残存新株予約権の定めにした調整をおこなう。

⑤承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、承継された各社債を出資するものとし、当該各社債の価額は、各新株予約権付社債の払込金額と同額とする。

⑥承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から残存新株予約権の当該期間の満了日までとする。

⑦承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

残存新株予約権の定めと同じとする。

⑧その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。

⑨承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めなし。

ストックオプション制度の内容

①第1回新株予約権

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および執行役員（29人） 当社子会社の取締役（7人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況①」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の区分は付与時の属性で記載しており、また、人数は平成19年5月31日現在のものを記載しています（以下⑦まで同じ）。

②第2回新株予約権

決議年月日	平成15年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および執行役員（5人） 当社子会社の取締役（1人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況②」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③第3回新株予約権

決議年月日	平成16年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（15人） 当社子会社の取締役（4人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況③」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況③」に記載しています。

④第4回新株予約権

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および執行役員（32人） 当社子会社の取締役（12人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況④」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況④」に記載しています。

⑤第5回新株予約権

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（1人） 当社子会社の取締役（1人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況⑤」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況⑤」に記載しています。

⑥第6回新株予約権

決議年月日	平成18年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および執行役員（36人） 当社子会社の取締役（6人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況⑥」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況⑥」に記載しています。

⑦第7回新株予約権

決議年月日	平成18年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（40人） 当社子会社の取締役（6人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況⑦」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況⑦」に記載しています。

⑧第8回新株予約権

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（37人） 当社子会社の取締役（6人） ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	422,500 ※1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	※2
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②割当日以降に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、5連続取引日（終値のない日を除く）においてその時点における行使価額に1.1を乗じた額（100円未満は切り上げ）以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3

- (注) 1. ※1：新株予約権の割当日は平成19年7月10日であり、付与対象者の人数および新株予約権の目的となる株式の数は割当予定数を記載しています。
2. ※2：新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）は、割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）または割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。
3. ※3：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使価額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
 - ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
 - ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑨第9回新株予約権

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（40人） 当社子会社の取締役（6人） ※1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	96,500 ※1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※2

- (注) 1. ※1：新株予約権の割当日は平成19年7月10日であり、付与対象者の人数および新株予約権の目的となる株式の数は割当予定数を記載しています。
2. ※2：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

ライツプランの内容

該当事項はありません。

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年12月17日 ^{注1}	2,000	45,000	8,500	18,600	12,400	14,800

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数	2,000,000株
引受価額	10,450円
発行価格	11,000円
資本組入額	4,250円

2. 平成19年4月1日付で1株を5株に株式分割したことにより、発行済株式総数が180,000,000株増加し、225,000千株となっています。

自己株式の取得等の状況

旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当期における取得自己株式	240	3,910,750
当期間における取得自己株式	80	289,600

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成19年6月1日から平成19年5月31日までの単元未満株式の買取りによる株式数を含めていません。

取得自己株式の処理状況及び保有状況

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（ストックオプションの権利行使）	89,100	780,549,900	59,000	117,167,500
保有自己株式数	4,291,620	—	21,399,180	—

(注) 1. 「当期間」には平成19年4月1日から平成19年5月31日までの期間におけるものを記載しています。

2. 当期間の株式数は、平成19年4月1日付の株式分割（1：5）により増加しています。

議決権の状況

発行済株式

区分	平成 19年 3月 31日現在		
	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,291,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,702,400	407,020	—
単元未満株式	普通株式 6,000	—	—
発行済株式総数	45,000,000	—	—
総株主の議決権	—	407,020	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数には、(株)証券保管振替機構名義の株式 400 株が含まれています。なお、当該株式は議決権の数から除いています。

自己株式等

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	平成 19年 3月 31日現在			
		自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区 丸の内一丁目 6 番 5 号	4,291,600	—	4,291,600	9.54
計	—	4,291,600	—	4,291,600	9.54

配当政策

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の向上がもっとも重要な株主還元と考えています。剰余金の配当については、長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、適正かつ安定的な配当をおこなうことを基本方針としています。具体的には、事業収益ならびにキャッシュ・フローの状況等を基準に決定していますが、連結配当性向として3割を目指しています。

内部留保資金に関しては、共同利用型システムサービスの拡充、運用サービス事業の拡大、新規事業開発、システム開発生産性向上、品質向上等を目的とした設備投資および研究開発投資ならびに人材育成投資の原資とし、今後の事業展開に活用していきます。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己の株式の取得に充当することがあります。

当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもっておこなう旨を定款に定めています。

剰余金の配当の状況

当社は、当事業年度末（平成19年3月31日）を基準日とする配当金を1株当たり110円としました。なお、平成18年11月に実施済の配当金（基準日は平成18年9月30日）とあわせ、年間の配当金は1株当たり180円となり、連結配当性向は27.1%となりました。平成20年3月期の剰余金の配当は、中間期末と期末の年2回の実施を予定しています。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
平成18年10月26日	2,844百万円	70円	平成18年9月30日
平成19年5月15日	4,477百万円	110円	平成19年3月31日

監査報酬

Nomura Research Institute, Ltd.

会計監査人の名称

当社の会計監査人は新日本監査法人です。同法人は、下記の公認会計士および補助者10人（公認会計士4人、会計士補等6人）で当社の監査業務を実施しています。同法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査もおこなっています。

なお、同法人は自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、主任会計士である業務執行社員については継続監査年数5年、そのほかの業務執行社員については継続監査年数7年をもって交替する予定となっています。

所属監査法人	氏名	継続監査年数
新日本監査法人	指定社員 業務執行社員 英 公一（主任会計士）	1年
新日本監査法人	指定社員 業務執行社員 宮川 朋弘	4年
新日本監査法人	指定社員 業務執行社員 森重 俊寛	2年

責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結していません。

非監査業務の内容

当社は、新日本監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、米国監査基準書第70号（サービス機関によりおこなわれている取引の処理に関する報告書）および監査基準委員会報告書第18号（委託業務に係る内部統制の有効性の評価）に基づく内部統制の整備状況の検証業務、財務報告に係る内部統制の整備支援、英文財務諸表作成にかかる助言および指導等について依頼をおこなっています。

当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

イ. NRIグループが当社の会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社	298百万円
子会社	－百万円
合計	298百万円

上記のほか、当社の会計監査人の提携監査法人に支払うべきものが37百万円あります。

ロ. 上記イ. の報酬等のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として、NRIグループが当社の会計監査人に支払うべき報酬等

当社	43百万円
子会社	－百万円
合計	43百万円

経理の状況

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第41期事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第42期事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）および第41期事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）ならびに当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）および第42期事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表および財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けています。

3. 被合併会社の財務諸表及び監査証明について

当社は、平成18年4月1日を期日としてエヌ・アール・アイ・データサービス(株)と合併したため、エヌ・アール・アイ・データサービス(株)の最終事業年度である第39期事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の財務諸表を記載しています。当該財務諸表は改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。また、当該財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人により監査を受けています。

1. 連結財務諸表等

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金預金		26,004		20,941	
2. 売掛金		44,627		51,555	
3. 開発等未収収益		12,271		17,147	
4. 有価証券		44,438		112,535	
5. 商品		1,191		294	
6. 仕掛品		45		—	
7. 前払費用		1,051		1,198	
8. 繰延税金資産		7,655		8,409	
9. その他		552		575	
10. 貸倒引当金		△60		△74	
流動資産合計		137,779	44.2	212,584	57.2
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		38,972		42,471	
減価償却累計額		△23,093	15,878	△24,401	18,069
(2) 機械装置		21,822		23,603	
減価償却累計額		△16,061	5,761	△15,281	8,322
(3) 器具備品		19,432		21,589	
減価償却累計額		△12,389	7,043	△13,608	7,981
(4) 土地			11,281		11,292
(5) 建設仮勘定			—		3,813
有形固定資産合計			39,964		49,478
2. 無形固定資産			12.8		13.3
(1) ソフトウェア			15,598		13,134
(2) ソフトウェア仮勘定			4,046		5,840
(3) 電話加入権等			775		676
無形固定資産合計			20,420		19,651
3. 投資その他の資産			6.5		5.3
(1) 投資有価証券			97,683		65,875
(2) 関係会社株式	※1		3,821		2,873
(3) 長期貸付金			—		7,263
(4) 従業員長期貸付金			385		321
(5) 長期差入保証金			9,111		10,194
(6) 繰延税金資産			1,614		572
(7) その他	※4		1,034		2,664
(8) 貸倒引当金			△28		△22
投資その他の資産合計			113,622		89,743
固定資産合計			174,007		158,873
資産合計			311,786		371,458
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		29,453		33,201	
2. 1年内返済予定長期借入金		240		—	
3. 未払金		1,322		7,175	
4. 未払費用		5,382		8,295	
5. 未払法人税等		13,002		12,839	
6. 未払消費税等		1,353		1,774	
7. 前受金		3,582		3,680	
8. 賞与引当金		9,565		12,287	
9. その他		1,000		1,484	
流動負債合計		64,902	20.8	80,739	21.7
II 固定負債					
1. 新株予約権付社債		—		50,000	
2. 繰延税金負債		14,267		1,133	
3. 退職給付引当金		23,314		23,352	
4. 受入保証金		0		—	
固定負債合計		37,582	12.1	74,486	20.1
負債合計		102,485	32.9	155,225	41.8
(資本の部)					
I 資本金	※2	18,600	6.0	—	—
II 資本剰余金		14,800	4.7	—	—
III 利益剰余金		186,670	59.9	—	—
IV その他有価証券評価差額金		37,369	12.0	—	—
V 為替換算調整勘定		△5	△0.0	—	—
VI 自己株式	※3	△48,133	△15.4	—	—
資本合計		209,301	67.1	—	—
負債・資本合計		311,786	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	18,600	5.0
2. 資本剰余金		—	—	14,800	4.0
3. 利益剰余金		—	—	206,990	55.7
4. 自己株式		—	—	△47,157	△12.7
株主資本合計		—	—	193,232	52.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	22,193	6.0
2. 為替換算調整勘定		—	—	499	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	22,692	6.1
III 新株予約権		—	—	307	0.1
純資産合計		—	—	216,232	58.2
負債・純資産合計		—	—	371,458	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			285,585	100.0	322,531	100.0
II 売上原価			213,706	74.8	234,578	72.7
売上総利益			71,878	25.2	87,953	27.3
III 販売費及び一般管理費	※1 ※2		35,409	12.4	44,055	13.7
営業利益			36,469	12.8	43,897	13.6
IV 営業外収益						
1. 受取利息		403			658	
2. 受取配当金		540			1,018	
3. 投資事業組合収益		259			19	
4. 持分法による投資利益		562			511	
5. その他営業外収益		177	1,943	0.7	211	2,419
V 営業外費用						
1. 支払利息		6			1	
2. 投資事業組合費用		53			141	
3. 社債発行費		—			60	
4. 自己株式公開買付費用		82			—	
5. その他営業外費用		17	160	0.1	14	216
経常利益			38,252	13.4		46,099
VI 特別利益						
投資有価証券売却益	※3	724	724	0.3	2,081	2,081
VII 特別損失						
1. 固定資産売却損	※4	145			—	
2. 投資有価証券売却損	※4	97			—	
3. 投資有価証券評価減	※4	1,198			7	
4. オフィス統合移転費用	※4	—	1,441	0.5	1,429	1,436
税金等調整前当期純利益			37,535	13.1		46,744
法人税、住民税及び事業税		19,368			22,148	
法人税等調整額		△4,351	15,017	5.3	△2,423	19,725
当期純利益			22,518	7.9		27,019

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I	資本剰余金期首残高		14,800
II	資本剰余金期末残高		14,800
(利益剰余金の部)			
I	利益剰余金期首残高		170,018
II	利益剰余金増加高		
	当期純利益	22,518	22,518
III	利益剰余金減少高		
	1. 配当金	5,845	
	2. 自己株式処分差損	20	5,866
IV	利益剰余金期末残高		186,670

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	186,670	△48,133	171,937	37,369	△5	37,364	—	209,301
当連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当（注）			△3,655		△3,655					△3,655
剰余金の配当			△2,844		△2,844					△2,844
当期純利益			27,019		27,019					27,019
自己株式の取得				△3	△3					△3
自己株式の処分			△198	979	780					780
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額（純額）						△15,175	504	△14,671	307	△14,363
当連結会計年度中の 変動額合計 (百万円)	—	—	20,320	975	21,295	△15,175	504	△14,671	307	6,931
平成19年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	206,990	△47,157	193,232	22,193	499	22,692	307	216,232

（注）平成18年6月23日開催の第41回定時株主総会における利益処分項目です。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		37,535	46,744
減価償却費		16,574	19,795
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△13	8
受取利息及び配当金		△943	△1,677
支払利息		6	1
投資事業組合収益・費用 (収益:△)		△206	121
持分法による投資損益 (益:△)		△562	△511
固定資産売却損益 (益:△)		145	—
投資有価証券評価減		1,198	7
投資有価証券売却損益 (益:△)		△626	△2,081
売上債権の増減額 (増加:△)		894	△11,826
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△478	936
仕入債務の増減額 (減少:△)		9,616	3,785
未払消費税等の増減額 (減少:△)		145	425
賞与引当金の増減額 (減少:△)		1,453	2,754
役員賞与引当金の増減額 (減少:△)		△255	—
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		617	37
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		△873	—
長期差入保証金の増減額 (増加:△)		247	△1,094
その他		1,591	2,800
小計		66,066	60,229
利息及び配当金の受取額		1,187	1,643
利息の支払額		△6	△1
法人税等の支払額		△18,371	△22,288
営業活動によるキャッシュ・フロー		48,875	39,583
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△6,778	△7,641
定期預金の払戻による収入		6,523	7,203
有価証券の取得による支出		△18,264	△30,951
有価証券の売却・償還による収入		31,213	33,910
有形固定資産の取得による支出		△9,799	△11,685
有形固定資産の売却による収入		472	285
無形固定資産の取得による支出		△8,211	△12,434
無形固定資産の売却による収入		60	10
投資有価証券の取得による支出		△11,975	△342
投資有価証券の売却・償還等による収入		34,589	8,672
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	※2	—	322
関係会社株式の取得による支出		△60	—
関係会社株式の売却による収入		9	1,255
長期貸付による支出		—	△7,245
従業員長期貸付による支出		△5	△3
従業員長期貸付金の回収による収入		80	66
投資活動によるキャッシュ・フロー		17,853	△18,578
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△840	△240
新株予約権付社債の発行による収入		—	50,000
自己株式の処分による収入		380	780
自己株式の取得による支出		△48,527	△3
配当金の支払額		△5,840	△6,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		△54,828	44,040
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		174	56
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		12,075	65,101
VI 現金及び現金同等物の期首残高		38,677	50,752
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	50,752	115,854

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 子会社19社すべてを連結しています。</p> <p>主要な連結子会社名 エヌ・アール・アイ・データサービス(株)</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 子会社14社すべてを連結しています。 なお、当連結会計年度中に連結の範囲から除外した5社は、上記連結子会社の数には含まれていません。</p> <p>主要な連結子会社名 Nomura Research Institute America, Inc. 前連結会計年度まで連結子会社であったエヌ・アール・アイ・データサービス(株)は、平成18年4月に当社と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。 また、連結子会社であったエヌ・アール・アイ・ガーデンネットワーク(株)は、当連結会計年度に全株式を売却したため、連結の範囲から除外していますが、売却日(平成18年10月1日)までの損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書を連結しています。 さらに、連結子会社であったNRI Holding America Inc.、NRI Pacific Inc. およびNRI Investment America, Inc. の3社は、平成19年3月に連結子会社のNomura Research Institute America, Inc. を存続会社として合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連会社数 関連会社2社すべてに対する投資について、持分法を適用しています。 主要な関連会社名 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー(株)</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連会社数 関連会社1社すべてに対する投資について、持分法を適用しています。 主要な関連会社名 日本クリアリングサービス(株) なお、持分法適用関連会社であった野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー(株)は、当連結会計年度中に全株式を売却したため持分法の適用範囲から除外していますが、平成18年10月1日をみなし売却日として損益を取り込んでいます。また、当該会社は、上記持分法適用の関連会社数には含まれていません。</p>
<p>3. 連結子会社の決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、野村総合研究所(北京)有限公司および野村総合研究所(上海)有限公司の2社であり、決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p>	<p>3. 連結子会社の決算日等に関する事項 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p> 売買目的有価証券</p> <p> 時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p> 満期保有目的の債券</p> <p> 償却原価法</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ. デリバティブ</p> <p> 時価法</p> <p>ハ. 商品および仕掛品</p> <p> 個別法による原価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p> 売買目的有価証券</p> <p> 同左</p> <p> 満期保有目的の債券</p> <p> 同左</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>ロ. デリバティブ</p> <p> 同左</p> <p>ハ. 商品および仕掛品</p> <p> 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>						
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい機械装置、器具備品の一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。</p> <p>ただし、国内連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法によっています。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">3～6年</td> </tr> </table> <p>ロ. 無形固定資産</p> <p>販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量もしくは見込販売収益に基づく償却方法によっています。なお、残存有効期間は原則として3年です。</p> <p>また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、利用可能期間は最長5年です。</p> <p>その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>ロ. 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。</p>	建物及び構築物	15～50年	機械装置	3～15年	器具備品	3～6年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ロ. 無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費については、支出時に全額費用として処理しています。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ロ. 賞与引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
建物及び構築物	15～50年						
機械装置	3～15年						
器具備品	3～6年						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ハ. 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行連結会計年度に全額を処理しています。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) 収益および費用の計上基準</p> <p>リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しています。</p> <p>なお、期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、連結貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p>	<p>ハ. 退職給付引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(6) 収益および費用の計上基準</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p>	<p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、発生した連結会計年度で一括償却しています。</p>	<p>6. _____</p>
<p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p>	<p>7. _____</p>
<p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。これまでの資本の部の合計に相当する金額は215,925百万円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正にともない、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>2. ストック・オプション等に関する会計基準 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しています。これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ307百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>3. 企業結合に係る会計基準 当連結会計年度より、企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しています。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 役員賞与引当金</p> <p>前連結会計年度において、役員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、当連結会計年度より役員賞与引当金の計上はおこなっていません。</p> <p>2. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、平成17年3月をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 関連会社に対する主な資産</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式 1,196百万円</p>	<p>※1 関連会社に対する主な資産</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式 418百万円</p>
<p>※2 当社の発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 45,000,000株</p>	<p>※2</p> <p style="padding-left: 20px;">—————</p>
<p>※3 連結会社および関連会社が保有する自己株式の数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 4,380,480株</p>	<p>※3</p> <p style="padding-left: 20px;">—————</p>
<p>※4 投資その他の資産のその他</p> <p style="padding-left: 20px;">「投資その他の資産」の「その他」は、ゴルフ会員権の預託保証金に対する貸倒引当金相当額113百万円を相殺のうえ表示しています。</p>	<p>※4 投資その他の資産のその他</p> <p style="padding-left: 20px;">「投資その他の資産」の「その他」は、ゴルフ会員権の預託保証金に対する貸倒引当金相当額113百万円を相殺のうえ表示しています。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 貸倒引当金繰入額 3百万円 役員報酬 1,107百万円 給与手当 11,349百万円 賞与引当金繰入額 2,550百万円 退職給付費用 1,309百万円 福利厚生費 2,275百万円 不動産賃借料 3,259百万円 事務委託費 4,599百万円 旅費交通費 1,071百万円 器具備品費 1,156百万円 租税公課 986百万円 減価償却費 866百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 貸倒引当金繰入額 18百万円 役員報酬 1,043百万円 給与手当 13,237百万円 賞与引当金繰入額 3,598百万円 退職給付費用 1,233百万円 福利厚生費 2,666百万円 教育研修費 869百万円 不動産賃借料 3,581百万円 事務委託費 5,881百万円 旅費交通費 1,151百万円 器具備品費 3,817百万円 租税公課 1,055百万円 減価償却費 926百万円
※2 一般管理費に含まれる研究開発費 研究開発費 2,501百万円	※2 一般管理費に含まれる研究開発費 研究開発費 2,864百万円
※3 特別利益 投資有価証券売却益 主としてマネックス・ビーンズ・ホールディングス(株)株式の売却にともなうものです。	※3 特別利益 投資有価証券売却益 主としてニイウス コー(株)株式の売却にともなうものです。
※4 特別損失 イ. 固定資産売却損 社員寮(大和寮)の土地および建物の売却にともなうものです。 ロ. 投資有価証券売却損 OmniTrust Security Systems, Inc. 株式の売却にともなうものです。 ハ. 投資有価証券評価減 主として(株)アイワイ・カード・サービス株式、(株)ベルネット株式および(株)セブンドリーム・ドットコム株式の減損にともなうものです。	※4 特別損失 イ. 投資有価証券評価減 日本ビーエス放送(株)株式の減損にともなうものです。 ロ. オフィス統合移転費用 一部オフィスの木場総合センターへの移転にともなうものです。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,000,000	—	—	45,000,000
合計	45,000,000	—	—	45,000,000
自己株式				
普通株式(注)	4,380,480	240	89,100	4,291,620
合計	4,380,480	240	89,100	4,291,620

(注) 自己株式の増加株式数240株は単元未満株式の買取によるもの、減少株式数89,100株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権			—			307
合計				—			307

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払い

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会(注)	普通株式	3,655百万円	90円	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	2,844百万円	70円	平成18年9月30日	平成18年11月29日

(注) 平成18年6月23日定時株主総会決議の配当金に関する効力発生日には、支払開始日を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	4,477百万円	利益剰余金	110円	平成19年3月31日	平成19年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">26,004百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">44,438百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△6,778百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△12,912百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,752百万円</td> </tr> </table>	現金預金勘定	26,004百万円	有価証券勘定	44,438百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,778百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△12,912百万円	現金及び現金同等物	50,752百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">20,941百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">112,535百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△7,641百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△9,981百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115,854百万円</td> </tr> </table>	現金預金勘定	20,941百万円	有価証券勘定	112,535百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,641百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△9,981百万円	現金及び現金同等物	115,854百万円
現金預金勘定	26,004百万円																				
有価証券勘定	44,438百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,778百万円																				
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△12,912百万円																				
現金及び現金同等物	50,752百万円																				
現金預金勘定	20,941百万円																				
有価証券勘定	112,535百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,641百万円																				
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△9,981百万円																				
現金及び現金同等物	115,854百万円																				
※2	※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社でなくなったエヌ・アール・アイ・ガーデンネットワーク(株)の資産および負債の内訳ならびに子会社株式の売却価額と子会社株式の売却による収入(純額)との関係は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">579百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">266百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△199百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">646百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△323百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：子会社株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">322百万円</td> </tr> </table>	流動資産	579百万円	固定資産	266百万円	流動負債	△199百万円	子会社株式の売却価額	646百万円	子会社の現金及び現金同等物	△323百万円	差引：子会社株式の売却による収入	322百万円								
流動資産	579百万円																				
固定資産	266百万円																				
流動負債	△199百万円																				
子会社株式の売却価額	646百万円																				
子会社の現金及び現金同等物	△323百万円																				
差引：子会社株式の売却による収入	322百万円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
(借手側)				(借手側)			
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引				(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引			
イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額および期末残高相当額				イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額および期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置	81	30	50	機械装置	75	38	36
器具備品	5,919	3,641	2,277	器具備品	4,667	3,280	1,387
ソフトウェア	157	103	53	ソフトウェア	42	24	17
合計	6,158	3,775	2,382	合計	4,785	3,343	1,441
ロ. 未経過リース料期末残高相当額				ロ. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
1,610百万円				1,339百万円			
1年超				1年超			
2,297百万円				1,558百万円			
合計				合計			
3,907百万円				2,897百万円			
ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息 相当額				ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息 相当額			
支払リース料				支払リース料			
1,902百万円				1,234百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
1,827百万円				1,181百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
48百万円				35百万円			
ニ. 減価償却費相当額の算定方法				ニ. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっています。				同左			
ホ. 利息相当額の算定方法				ホ. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方 法については、利息法によっています。				同左			
(2) オペレーティング・リース取引				(2) オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
177百万円				251百万円			
1年超				1年超			
369百万円				458百万円			
合計				合計			
546百万円				709百万円			

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸手側)	(貸手側)
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高	イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高
該当事項はありません。	同左
ロ. 未経過リース料期末残高相当額	ロ. 未経過リース料期末残高相当額
該当事項はありません。	同左
ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額	ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額
該当事項はありません。	同左
ニ. 利息相当額の算定方法	ニ. 利息相当額の算定方法
利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。	同左
ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料期末残高相当額	ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料期末残高相当額
1年内 946百万円	1年内 1,130百万円
1年超 2,077百万円	1年超 2,033百万円
合計 3,023百万円	合計 3,163百万円
(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料期末残高相当額に含まれています。	(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料期末残高相当額に含まれています。
(2) オペレーティング・リース取引	(2) オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料
1年内 141百万円	1年内 87百万円
1年超 144百万円	1年超 58百万円
合計 286百万円	合計 145百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成18年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)	(1) 株式	14,137	77,085	62,948
	(2) 債券	—	—	—
	①社債	—	—	—
	②その他	—	—	—
	(3) その他	1,233	1,268	35
	小計	15,370	78,354	62,984
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	13,919	13,902	△17
	①社債	12,207	12,190	△16
	②その他	1,712	1,711	△0
	(3) その他	1,760	1,709	△51
	小計	15,680	15,611	△68
合計	31,050	93,966	62,915	

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなったものはありません。なお、時価のある株式については、原則として連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。

2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
40,012	724	97

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	15,255
マネー・マネジメント・ファンド	6,552
フリー・ファイナンシャル・ファンド	15,000
コマーシャル・ペーパー	13,972

6. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成18年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	27,885	—	—	—
①社債	12,200	—	—	—
②その他	15,685	—	—	—
(2) その他	1,000	—	—	—
合計	28,885	—	—	—

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日）

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)	(1) 株式	13,078	50,144	37,065
	(2) 債券	13,987	13,989	1
	①国債・地方債等	11,987	11,988	0
	②社債	2,000	2,000	0
	③その他	—	—	—
	(3) その他	1,081	1,383	302
	小計	28,147	65,517	37,369
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)	(1) 株式	1,039	997	△42
	(2) 債券	7,993	7,992	△1
	①国債・地方債等	5,993	5,993	△0
	②社債	2,000	1,999	△0
	③その他	—	—	—
	(3) その他	262	262	—
	小計	9,296	9,252	△44
合計		37,443	74,769	37,325

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなったものはありません。なお、時価のある株式については、原則として連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。

2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2,109	2,081	—

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	15,542
マネー・マネジメント・ファンド	6,565
フリー・ファイナンシャル・ファンド	37,025
キャッシュ・リザーブ・ファンド	8,002
コマーシャル・ペーパー	38,960

6. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成19年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	61,000	—	—	—
①国債・地方債等	18,000	—	—	—
②社債	4,000	—	—	—
③その他	39,000	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	61,000	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。以上の制度にくわえ、当社および国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けています。

また、当社においては、退職給付信託を平成15年3月28日付で設定しています。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△65,273	△74,048
(2) 年金資産	54,535	57,590
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△10,737	△16,457
(4) 未認識数理計算上の差異	△12,576	△6,894
(5) 退職給付引当金((3)+(4))	△23,314	△23,352

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。	(注) 1. 同 左
2. 上記の金額には退職給付信託11,949百万円が含まれています。	2. 上記の金額には退職給付信託10,794百万円が含まれています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	4,122	4,138
(2) 利息費用	1,089	1,199
(3) 期待運用収益	△491	△638
(4) 数理計算上の差異の処理額	△269	△892
(5) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4))	4,451	3,806
(6) その他	297	314
計	4,748	4,120

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(注) 1. 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。	(注) 1. 同 左
2. 「(6) その他」は、確定拠出型年金等への拠出額です。	2. 同 左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	1.9%	2.1%
(3) 期待運用収益率	1.5%	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数で定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から処理しています。)	同左
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	移行連結会計年度に全額を処理しています。	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価	162百万円
販売費及び一般管理費	144百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および執行役員 (31人) 当社国内子会社の取締役 (12人)	当社の取締役および執行役員 (33人) 当社国内子会社の取締役 (11人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇) (34人) 当社国内子会社の取締役 (12人)
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 80,500株	普通株式 83,000株	普通株式 84,500株
付与日	平成14年6月27日	平成15年8月12日	平成16年6月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇) (32人) 当社国内子会社の取締役 (12人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇) (36人) 当社国内子会社の取締役 (12人)	当社の取締役および執行役員 (36人) 当社国内子会社の取締役 (6人)
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 81,500株	普通株式 19,100株	普通株式 80,000株
付与日	平成17年7月1日	平成17年7月1日	平成18年9月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日

	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇) (40人) 当社国内子会社の取締役 (6人)
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 18,900株
付与日	平成18年9月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日

(注) スtock・オプションの数を株式数に換算して記載しています。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株です。なお、株式分割(平成19年4月1日付)にともない、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数が100株から500株に調整されています。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	80,500	—	84,500	81,500	19,100	—	—
付与	—	—	—	—	—	80,000	18,900
失効	12,500	—	3,000	—	—	—	—
権利確定	—	—	81,500	—	19,100	—	—
未確定残	68,000	—	—	81,500	—	80,000	18,900
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	—	45,300	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	81,500	—	19,100	—	—
権利行使	—	26,100	45,300	—	17,700	—	—
失効	—	3,000	—	—	—	—	—
未行使残	—	16,200	36,200	—	1,400	—	—

(注) 各新株予約権には権利確定条件を付していないため、行使が可能となったストック・オプションについて、権利が確定したものと記載しています。

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格（円）	17,913	10,088	11,418	11,594	1	16,409	1
行使時平均株価（円）	—	15,958	17,245	—	15,920	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	—	—	4,322	15,733

(注) 株式分割（平成19年4月1日付）にともない、権利行使価格が次のとおり調整されています。なお、第5回新株予約権および第7回新株予約権の権利行使価格の調整はありません。

新株予約権の名称	調整前（円）	調整後（円）
第1回新株予約権	17,913	3,583
第2回新株予約権	10,088	2,018
第3回新株予約権	11,418	2,284
第4回新株予約権	11,594	2,319
第6回新株予約権	16,409	3,282

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
株価変動性 ※1	34.2%	29.7%
予想残存期間 ※2	4年10ヶ月	1年4ヶ月
予想配当 ※3	170円/株	170円/株
無リスク利率 ※4	1.178%	0.556%

※1 第6回新株予約権は、平成13年12月（上場時）から平成18年9月まで、第7回新株予約権は、1年4ヶ月間（平成17年5月から平成18年9月まで）の株価実績に基づき算定しています。

※2 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

※3 付与日における、平成19年3月期の予想年間配当額を使用しています。

※4 予想残存期間に対応する期間の、国債の利回りを使用しています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去の失効実績に基づいて見積りをおこなっていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	3,804	4,943
未払事業所税否認	101	109
未払事業税否認	1,021	1,035
退職給付引当金超過額	11,616	11,639
減価償却費等の償却超過額	4,797	5,944
少額固定資産費否認	278	455
進行基準調整額	1,644	669
その他	1,986	2,170
繰延税金資産合計	25,251	26,966
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△25,541	△15,122
プログラム等準備金	△4,528	△3,033
特別償却準備金	△88	△25
固定資産圧縮積立金	—	△50
在外子会社の留保利益に対する税効果	—	△885
その他	△90	△2
繰延税金負債合計	△30,248	△19,118
繰延税金資産(△負債)の純額	△4,997	7,847

(注) 繰延税金資産(△負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (平成19年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	7,655	8,409
固定資産—繰延税金資産	1,614	572
固定負債—繰延税金負債	△14,267	△1,133

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度とも、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、連結財務諸表規則第15条の5第3項の規定に基づき記載を省略しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
	システムソリューションサービス (百万円)	コンサルティング・ナレッジサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益					
(1) 外部顧客に対する売上高	241,000	44,584	285,585	—	285,585
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,467	2,525	5,992	(5,992)	—
計	244,468	47,109	291,577	(5,992)	285,585
営業費用	213,135	41,950	255,086	(5,970)	249,116
営業利益	31,332	5,158	36,491	(21)	36,469
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	127,590	25,738	153,329	158,457	311,786
減価償却費	13,999	2,597	16,596	(22)	16,574
資本的支出	15,498	2,890	18,389	(45)	18,343

(注) 1. 事業区分の方法および各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のサービスに区分しています。

システムソリューションサービス……………コンピュータシステムの開発から運用処理、パッケージソフトの製品販売、システム機器等の商品販売

コンサルティング・ナレッジサービス……………リサーチ、経営コンサルティング、投資情報データを活用した資産運用関連サービス等

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、159,680百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金、投資有価証券です。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益					
(1) 外部顧客に対する売上高	29,870	292,661	322,531	—	322,531
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	266	1,389	1,655	(1,655)	—
計	30,136	294,050	324,187	(1,655)	322,531
営業費用	25,692	254,597	280,290	(1,655)	278,634
営業利益	4,444	39,452	43,897	(0)	43,897
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	17,023	148,945	165,969	205,488	371,458
減価償却費	257	19,538	19,795	—	19,795
資本的支出	819	29,083	29,903	—	29,903

(注) 1. 事業区分の方法および各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のサービスに区分しています。

コンサルティングサービス……………リサーチ、経営コンサルティング、システムコンサルティング 等

ITソリューションサービス……………システム開発・パッケージソフトの製品販売、アウトソーシング・ビューロー・情報提供サービス、システム機器等の商品販売 等

2. 従来、事業区分については、「システムソリューションサービス」と「コンサルティング・ナレッジサービス」に区分していましたが、サービスの種類、性質、業務形態の類似性を考慮し、事業内容をより適切に反映した情報を提供するために、当連結会計年度より「コンサルティングサービス」と「ITソリューションサービス」に変更しました。

具体的には、「コンサルティング・ナレッジサービス」のうちのリサーチ、経営コンサルティングと、「システムソリューションサービス」のうちのシステムコンサルティングを統合し、「コンサルティングサービス」としました。また、「システムソリューションサービス」と、「コンサルティング・ナレッジサービス」のうちの資産運用関連サービス等を統合し、「ITソリューションサービス」としました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると、次のようになります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益					
(1) 外部顧客に対する売上高	26,293	259,292	285,585	—	285,585
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	406	1,141	1,547	(1,547)	—
計	26,699	260,433	287,132	(1,547)	285,585
営業費用	22,906	227,756	250,663	(1,547)	249,116
営業利益	3,792	32,676	36,469	(0)	36,469
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	15,968	128,971	144,939	166,846	311,786
減価償却費	392	16,181	16,574	—	16,574
資本的支出	291	18,052	18,343	—	18,343

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、205,981百万円であり、その主なものは、当社が管理する当社グループの余資運用資金および投資有価証券です。従来、全社資産については、主に当社における余資運用資金および投資有価証券としていましたが、事業区分の変更にあわせて、事業区分ごとの資産規模をよりの確に反映した情報を提供するために、上述のとおり変更しました。

なお、当連結会計年度において用いた方法によった場合の前連結会計年度における全社資産は167,263百万円です。

4. 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しています。

この結果、従来の方法と比較して、「コンサルティングサービス」について営業費用は54百万円多く、営業利益は54百万円少なく計上され、「ITソリューションサービス」について営業費用は252百万円多く、営業利益は252百万円少なく計上されています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

国内セグメントの売上高等の金額がいずれも全セグメントの売上高等の合計額の90%超であるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

国内セグメントの売上高等の金額がいずれも全セグメントの売上高等の合計額の90%超であるため、記載を省略しています。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社	野村ホール ディングス(株)	東京都 中央区	182,799	持株会社	(被所有) 直接 6.4 間接 30.7	転籍 2人	システムソリ ューションサー ビス、コンサル ティンク・ナレ ッジサービス の販売先	システム開発・ 運用処理等 (注) 2	42,379	売掛金およ び開発等未 収収益	6,840

(注) 1. 上記の取引金額には、消費税等を含んでいませんが、残高には消費税等を含んでいます。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

システムソリューションサービスおよびコンサルティング・ナレッジサービス取引は、システムの開発・維持、調査研究等にかかる業務を受託しているものであり、取引の条件は、コンピュータの運営維持にかかる費用、調査研究費用等を勘案し、取引ごとに決定しています。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社 の子会社	野村證券(株)	東京都 中央区	10,000	証券業	(被所有) 直接 0.1 間接 — (注) 2	転籍 1人	システムソリ ューションサー ビス、コンサル ティンク・ナレ ッジサービス の販売先	システム開発・ 運用処理等 (注) 3	28,337	売掛金およ び開発等未 収収益	3,177
					自己株式公開買 付手数料の支払 (注) 3			80	—	—	
	野村ファシリ ティーズ(株)	東京都 中央区	480	不動産賃 貸および 管理業	(被所有) 直接 9.2 間接 — (注) 2	なし	なし	公開買付による 自己株式の取得 (注) 3	44,000	—	—

(注) 1. 上記の取引金額には、消費税等を含んでいませんが、残高には消費税等を含んでいます。

2. 野村證券(株)ならびに野村ファシリティーズ(株)は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス(株)が全議決権を有しています。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

(1) システムソリューションサービスおよびコンサルティング・ナレッジサービス取引は、システムの開発・維持、調査研究等にかかる業務を受託しているものであり、取引の条件は、コンピュータの運営維持にかかる費用、調査研究費用等を勘案し、取引ごとに決定しています。

(2) 自己株式の公開買付手数料は、一般に適用されている手数料と同様の水準となっています。

(3) 自己株式の公開買付価格は、東京証券取引所における市場価格を参考に決定しています。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社	野村ホールディングス(株)	東京都 中央区	182,799	持株会社	(被所有) 直接 6.4 間接 30.5	転籍 2人	コンサルティングサービス、ITソリューションサービスの販売先	システム開発・運用サービス等 (注) 2	88,507	売掛金および開発等未収収益	10,100

(注) 1. 上記の取引金額には、消費税等を含んでいませんが、残高には消費税等を含んでいます。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

コンサルティングサービスおよびITソリューションサービス取引は、システムの開発・維持、調査研究等にかかる業務を受託しているものであり、取引の条件は、コンピュータの運営維持にかかる費用、調査研究費用等を勘案し、取引ごとに決定しています。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社 の子会社	野村證券(株)	東京都 中央区	10,000	証券業	(被所有) 直接 0.1	転籍 1人	コンサルティングサービス、ITソリューションサービスの販売先	投資有価証券の売却(注) 3 (投資有価証券の売却益)	2,101 (2,074)	—	—
					間接 — (注) 2			新株予約権付社債の払込金の受取 (新株予約権付社債の引受手数料相当額) (注) 3	50,000 (1,250)	—	—

(注) 1. 上記の取引金額には、消費税等を含んでいませんが、残高には消費税等を含んでいます。

2. 野村證券(株)は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス(株)が全議決権を有しています。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

(1) 有価証券の売却価格は、取引日の東京証券取引所における市場価格を参考に決定しています。

(2) 当社の新株予約権付社債発行に際し、野村證券(株)をはじめとする引受人は、払込期日に発行価額(額面100円につき100円)の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格(額面100円につき102.5円)との差額は引受人の手取金となっています。当社は引受人に対して引受手数料の支払はありませんが、新株予約権付社債の引受手数料相当額として、野村證券(株)をはじめとする引受人の手取金の総額を記載しています。なお、発行条件については、市場需要等を勘案し合理的に決定しています。

(3) 役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
役員及び その近親 者	大野 健	—	—	当社取締役 エヌ・アール・アイ・シェアードサービス(株)取締役会長	(被所有) 直接 0.0	—	—	ストックオプションの付与 (注) 1	12	新株予約権	6

(注) 1. 子会社取締役を兼務する当社取締役に対し、子会社取締役として当社が付与したストックオプションとしての新株予約権を記載しています。

2. 上記の取引金額には、当連結会計年度において付与したストックオプションとしての新株予約権の公正評価額を記載しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(a) 1株当たり純資産額 5,152.73円	(a) 1株当たり純資産額 5,304.20円
(b) 1株当たり当期純利益 519.72円	(b) 1株当たり当期純利益 664.77円
(c) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 519.31円	(c) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 663.50円

(注) 1. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 1株当たり当期純利益	1. 1株当たり当期純利益
(1) 当期純利益 22,518百万円	(1) 当期純利益 27,019百万円
(2) 普通株主に帰属しない金額 一百万円	(2) 普通株主に帰属しない金額 一百万円
(3) 普通株式にかかる当期純利益 22,518百万円	(3) 普通株式にかかる当期純利益 27,019百万円
(4) 期中平均株式数 43,327,189株	(4) 期中平均株式数 40,644,174株
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益
(1) 当期純利益調整額 一百万円	(1) 当期純利益調整額 一百万円
(2) 普通株式増加数 34,124株	(2) 普通株式増加数 78,101株
3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
平成14年6月27日発行の新株予約権	(1) 平成14年6月27日発行の新株予約権
①新株予約権の目的となる株式の数 68,000株	①新株予約権の目的となる株式の数 65,000株
②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 12,108.25円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 15,905.61円
	(2) 平成18年12月1日発行の新株予約権付社債
	①新株予約権の目的となる株式の数 2,367,424株
	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり21,120円
	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 17,662.25円

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	1. 純資産の部の合計額 216,232百万円
	2. 純資産の部から控除する金額 307百万円
	(うち、新株予約権) (307百万円)
	(うち、少数株主持分) (一百万円)
	3. 普通株式にかかる当連結会計年度末の純資産額 215,925百万円
	4. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計 年度末の普通株式の数 40,708,380株

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(当社と、完全子会社であったエヌ・アール・アイ・データサービス㈱との合併)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>①結合企業 名称 ㈱野村総合研究所(当社) 事業の内容 コンサルティングサービスおよびITソリューションサービス</p> <p>②被結合企業 名称 エヌ・アール・アイ・データサービス㈱(当社の完全子会社) 事業の内容 情報システムの運用および監視、情報通信のシステムサービスの提供</p> <p>(2) 企業結合の法的形式および結合後企業の名称 当社を存続会社、エヌ・アール・アイ・データサービス㈱を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は㈱野村総合研究所となっています。なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの競争力強化に資するべく経営の一層の効率化を図るとともに、営業、企画・設計・開発からシステム運用までの一体運営をさらに強化し、顧客ニーズに対する機動的対応を図るため、当社の完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス㈱と合併しました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(子会社の企業結合)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>①結合企業 名称 Nomura Research Institute America, Inc. 事業の内容 研究調査、情報システムの開発および運用</p> <p>②被結合企業 イ. 名称 NRI Holding America Inc. 事業の内容 持株会社 ロ. 名称 NRI Pacific Inc. 事業の内容 情報技術分野の新技术、新商品の調査および情報提供 ハ. 名称 NRI Investment America, Inc. 事業の内容 投資会社</p> <p>(2) 企業結合の法的形式および結合後企業の名称 Nomura Research Institute America, Inc. を存続会社、NRI Holding America Inc.、NRI Pacific Inc. およびNRI Investment America, Inc. を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はNomura Research Institute America, Inc. となっています。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの北米における拠点を再編し、経営の一層の効率化を図ったものです。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
	<p>(株式の分割)</p> <p>当社株式の1投資単位当たりの金額を引下げ、投資家がより投資しやすい環境を整えることを目的として、株式の分割をおこないました。</p> <p>1. 分割の方法</p> <p>平成19年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成19年4月1日付で、その所有する株式1株を5株に分割しました。</p> <p>2. 分割により増加した株式数</p> <p>分割前の当社発行済株式総数 45,000,000株 分割により増加した株式数 180,000,000株 分割後の当社発行済株式総数 225,000,000株</p> <p>3. 当該株式分割が前連結会計年度の開始日(平成17年4月1日)におこなわれたと仮定した場合の、前連結会計年度および当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="821 974 1412 1288"><thead><tr><th></th><th>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th><th>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</th></tr></thead><tbody><tr><td>(1) 1株当たり純資産額</td><td>1,030.55円</td><td>1,060.84円</td></tr><tr><td>(2) 1株当たり当期純利益</td><td>103.94円</td><td>132.95円</td></tr><tr><td>(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td><td>103.86円</td><td>132.70円</td></tr></tbody></table>		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(1) 1株当たり純資産額	1,030.55円	1,060.84円	(2) 1株当たり当期純利益	103.94円	132.95円	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	103.86円	132.70円
	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)											
(1) 1株当たり純資産額	1,030.55円	1,060.84円											
(2) 1株当たり当期純利益	103.94円	132.95円											
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	103.86円	132.70円											

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(新株の発行)</p> <p>平成19年6月22日開催の取締役会において、平成19年7月10日(以下「割当日」という)付でストックオプションとして新株予約権を次のとおり割り当てることを決議しました。</p> <p>(1) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を時価を基準として決定するもの</p> <p>イ. 付与対象者の区分および人数(割当予定数)： 当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(37人) 当社子会社の取締役(6人)</p> <p>ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類および数(割当予定数)： 普通株式422,500株</p> <p>ハ. 新株予約権の行使時の払込金額： 割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)または割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。</p> <p>ニ. 新株予約権の行使期間： 自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日</p> <p>ホ. 新株予約権の譲渡に関する事項： 権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。</p> <p>(2) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を1株当たり1円とするもの</p> <p>イ. 付与対象者の区分および人数(割当予定数)： 当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(40人) 当社子会社の取締役(6人)</p> <p>ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類および数(割当予定数)： 普通株式96,500株</p> <p>ハ. 新株予約権の行使時の払込金額： 1株当たり1円。</p> <p>ニ. 新株予約権の行使期間： 自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日</p> <p>ホ. 新株予約権の譲渡に関する事項： 権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成18年 12月1日	—	50,000	—	なし	平成26年 3月31日
計	—	—	—	50,000	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	21,120
発行価額の総額(百万円)	50,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月4日 至 平成26年3月28日
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額(金100万円)と同額とする。

平成19年4月1日付の株式の分割にともない、「株式の発行価格」は4,224円に調整されています。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	240	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	240	—	—	—

(2)【その他】

該当事項はありません。

2. 財務諸表等

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第41期 (平成18年3月31日)		第42期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金預金		14,910		9,505	
2. 売掛金	※2	41,058		49,952	
3. 開発等未収収益		11,814		16,751	
4. 有価証券		44,438		112,535	
5. 商品		1,232		287	
6. 仕掛品		52		—	
7. 前払費用		552		1,029	
8. 繰延税金資産		6,491		7,831	
9. その他		650		236	
10. 貸倒引当金		△52		△66	
流動資産合計		121,149	42.6	198,063	55.2
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		30,184		40,261	
減価償却累計額		△20,783	9,400	△23,410	16,850
(2) 構築物		890		987	
減価償却累計額		△631	258	△682	305
(3) 機械装置		15,428		23,618	
減価償却累計額		△11,886	3,542	△15,281	8,337
(4) 器具備品		14,611		18,751	
減価償却累計額		△9,453	5,157	△11,732	7,018
(5) 土地			7,255		9,486
(6) 建設仮勘定			—		3,813
有形固定資産合計		25,614	9.0	45,812	12.8
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		14,734		13,338	
(2) ソフトウェア仮勘定		3,867		5,880	
(3) 電話加入権等		362		551	
無形固定資産合計		18,965	6.7	19,770	5.5
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		97,253		65,611	
(2) 関係会社株式		10,546		8,763	
(3) 長期貸付金		—		7,263	
(4) 従業員長期貸付金		362		320	
(5) 長期差入保証金		9,644		10,434	
(6) その他	※5	661		2,645	
(7) 貸倒引当金		△28		△22	
投資その他の資産合計		118,440	41.7	95,017	26.5
固定資産合計		163,020	57.4	160,601	44.8
資産合計		284,169	100.0	358,665	100.0

区分	注記 番号	第41期 (平成18年3月31日)		第42期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※2				
1. 買掛金		30,593		33,941	
2. 未払金		1,149		7,148	
3. 未払費用		3,303		7,259	
4. 未払法人税等		9,630		11,725	
5. 未払消費税等		949		1,630	
6. 前受金		2,933		3,644	
7. 関係会社預り金		22,397		6,810	
8. 賞与引当金		7,600		11,100	
9. その他		853		1,427	
流動負債合計		79,410	27.9	84,688	23.6
II 固定負債					
1. 新株予約権付社債		—		50,000	
2. 繰延税金負債		14,166		404	
3. 退職給付引当金		21,034		22,971	
4. 受入保証金		853		792	
固定負債合計		36,055	12.7	74,167	20.7
負債合計		115,466	40.6	158,856	44.3
(資本の部)					
I 資本金	※1	18,600	6.5	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金		14,800		—	
資本剰余金合計		14,800	5.2	—	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		570		—	
2. 任意積立金					
(1) プログラム等準備金		7,393		—	
(2) 特別償却準備金		176		—	
(3) 別途積立金		120,070		—	
3. 当期末処分利益		17,856		—	
利益剰余金合計		146,067	51.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金	※4	37,369	13.2	—	—
V 自己株式	※3	△48,133	△16.9	—	—
資本合計		168,703	59.4	—	—
負債・資本合計		284,169	100.0	—	—

区分	注記 番号	第41期 (平成18年3月31日)		第42期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	18,600	5.2
2. 資本剰余金					
資本準備金		—		14,800	
資本剰余金合計		—	—	14,800	4.1
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		570	
(2) その他利益剰余金					
プログラム等準備金		—		4,431	
特別償却準備金		—		33	
固定資産圧縮積立金		—		73	
別途積立金		—		127,070	
繰越利益剰余金		—		58,886	
利益剰余金合計		—	—	191,065	53.3
4. 自己株式		—	—	△47,157	△13.1
株主資本合計		—	—	177,308	49.4
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	22,193	6.2
評価・換算差額等合計		—	—	22,193	6.2
III 新株予約権		—	—	307	0.1
純資産合計		—	—	199,809	55.7
負債・純資産合計		—	—	358,665	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高	※1				
1. システムソリューションサービス					
(1) 開発・製品販売		103,850		—	
(2) 運用処理		88,342		—	
(3) 商品販売等		25,632	217,825	—	—
2. コンサルティング・ナレッジサービス					
(1) コンサルティング・ナレッジ		40,574		—	
(2) 商品販売等		504	41,078	—	—
3. 総合情報サービス		—		281,385	
4. 商品販売		—	—	28,895	310,280
売上高合計			258,904		310,280
			100.0		100.0
II 売上原価	※1				
1. システムソリューションサービス					
(1) 開発・製品販売		84,552		—	
(2) 運用処理		70,874		—	
(3) 商品販売等		22,566	177,993	—	—
2. コンサルティング・ナレッジサービス					
(1) コンサルティング・ナレッジ		25,859		—	
(2) 商品販売等		430	26,289	—	—
3. 総合情報サービス		—		203,164	
4. 商品販売		—	—	24,743	227,907
売上原価合計			204,283		227,907
			78.9		73.5
売上総利益			54,621		82,373
			21.1		26.5

区分	注記 番号	第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
III 販売費及び一般管理費	※2				
1. 貸倒引当金繰入額		—		15	
2. 広告宣伝費		429		831	
3. 交際費		487		610	
4. 役員報酬		557		721	
5. 給与手当		8,824		11,619	
6. 賞与引当金繰入額		2,060		3,213	
7. 退職給付費用		1,022		1,069	
8. 福利厚生費		2,002		2,522	
9. 教育研修費		927		1,088	
10. 不動産賃借料		3,103		3,430	
11. 保守修繕費		495		444	
12. 水道光熱費		528		581	
13. 事務委託費		6,465		8,051	
14. 旅費交通費		807		1,069	
15. 通信費		248		521	
16. 器具備品費		900		3,672	
17. 事務用品費		243		264	
18. 情報資料費		229		261	
19. 租税公課		703		941	
20. 減価償却費		594		769	
21. 雑費		375		824	
営業利益			12.0	42,525	13.7
				39,847	12.8
IV 営業外収益					
1. 受取利息		12		28	
2. 有価証券利息		110		227	
3. 受取配当金		564		1,051	
4. 投資事業組合収益		171		18	
5. その他営業外収益		187		215	
			0.4	1,542	0.5
V 営業外費用					
1. 支払利息	※1	23		21	
2. 投資事業組合費用		51		100	
3. 社債発行費		—		60	
4. 自己株式公開買付費用		82		—	
5. その他営業外費用		9		4	
			0.1	187	0.1
経常利益			9.5	41,202	13.3

区分	注記 番号	第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益	※3	724			2,081		
2. 関係会社株式売却益	※3	—			1,059		
3. 貸倒引当金戻入益		0			—		
4. 抱合せ株式消滅差益	※3	—	724	0.3	25,927	29,067	9.4
VII 特別損失							
1. 投資有価証券評価減	※4	1,198			7		
2. 関係会社株式売却損	※4	—			54		
3. 関係会社株式評価減	※4	—			149		
4. オフィス統合移転費用	※4	—	1,198	0.5	1,429	1,640	0.5
税引前当期純利益			24,019	9.3		68,630	22.1
法人税、住民税及び事業税		13,958			20,140		
法人税等調整額		△4,027	9,930	3.8	△3,207	16,932	5.5
当期純利益			14,088	5.4		51,697	16.7
前期繰越利益			6,033			—	
中間配当額			2,245			—	
自己株式処分差損			20			—	
当期末処分利益			17,856			—	

製造原価明細書

(a) システムソリューションサービス売上原価

イ. 開発・製品販売売上原価

		第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 労務費			18,736	22.9
II 外注費			57,776	70.5
III 経費				
1. システム運用経費		238		
2. 不動産関係費		1,942		
3. 減価償却費		998		
4. その他		2,261	5,440	6.6
当期総製造費用			81,954	100.0
IV ソフトウェア振替高			△199	
V 仕掛品振替高			△13	
VI ソフトウェア償却高			2,811	
当期開発・製品販売売上原価			84,552	

ロ. 運用処理売上原価

		第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 労務費			7,474	10.4
II 外注費			56,339	78.4
III 経費				
1. システム運用経費		5,436		
2. 不動産関係費		1,005		
3. 減価償却費		627		
4. その他		970	8,039	11.2
当期総製造費用			71,854	100.0
IV ソフトウェア振替高			△4,679	
V 仕掛品振替高			△38	
VI ソフトウェア償却高			3,738	
当期運用処理売上原価			70,874	

ハ. 商品販売等売上原価

		第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 期首たな卸高			743	3.1
II 当期仕入高			23,051	96.9
合計			23,795	100.0
III 期末たな卸高			1,228	
当期商品販売等売上原価			22,566	

(b) コンサルティング・ナレッジサービス売上原価

イ. コンサルティング・ナレッジ売上原価

		第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 労務費			9,240	35.2
II 外注費			12,789	48.7
III 経費				
1. システム運用経費		428		
2. 不動産関係費		818		
3. 減価償却費		879		
4. その他		2,087	4,213	16.1
当期総製造費用			26,244	100.0
IV ソフトウェア振替高			△1,674	
V ソフトウェア償却高			1,288	
当期コンサルティング・ナレッジ 売上原価			25,859	

ロ. 商品販売等売上原価

		第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 期首たな卸高			0	0.2
II 当期仕入高			433	99.8
合計			433	100.0
III 期末たな卸高			3	
当期商品販売等売上原価			430	

当期より、売上原価の区分を、「システムソリューションサービス売上原価」および「コンサルティング・ナレッジサービス売上原価」から、「総合情報サービス売上原価」および「商品販売売上原価」に変更しています。下記表示のうち、第41期については、変更後の表示方法による金額を記載しています。

(c) 総合情報サービス売上原価

区 分	注記 番号	第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
I 労務費			35,452	19.7	43,339	21.5	
II 外注費			126,906	70.5	106,650	53.0	
III 経費							
1. システム運用経費		6,102		29,386			
2. 不動産関係費		3,765		6,987			
3. 減価償却費		2,505		7,298			
4. その他		5,319	17,694	9.8	7,655	51,329	25.5
当期総製造費用			180,052	100.0		201,319	100.0
IV 期首仕掛品原価			—			52	
V ソフトウェア振替高			△6,553			△9,358	
VI 仕掛品振替高			△52			—	
VII ソフトウェア償却高			7,839			11,151	
当期総合情報サービス売上原価			181,286			203,164	

(d) 商品販売売上原価

区 分	注記 番号	第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 期首たな卸高			744	3.1	1,232	4.9
II 当期仕入高			23,484	96.9	23,798	95.1
合計			24,229	100.0	25,030	100.0
III 期末たな卸高			1,232		287	
当期商品販売売上原価			22,996		24,743	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっています。なお、労務費および一部の経費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算をおこなっています。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

区分	注記 番号	第41期 (平成18年6月23日)	
		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			17,856
II 任意積立金取崩額			
プログラム等準備金取崩額		1,349	
特別償却準備金取崩額		71	1,420
合計			19,276
III 利益処分数額			
1. 配当金		3,655	
2. 任意積立金 別途積立金		7,000	10,655
IV 次期繰越利益			8,621

(注) 上記()内の日付は株主総会決議の日です。

株主資本等変動計算書

第42期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					プログラム等準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	14,800	570	7,393	176	—	120,070	17,856	146,067	
当期中の変動額											
プログラム等準備金の取崩(注)					△1,349				1,349	—	
プログラム等準備金の取崩					△1,613				1,613	—	
特別償却準備金の取崩(注)						△71			71	—	
特別償却準備金の取崩						△71			71	—	
固定資産圧縮積立金の積立							73		△73	—	
別途積立金の積立(注)								7,000	△7,000	—	
剰余金の配当(注)									△3,655	△3,655	
剰余金の配当									△2,844	△2,844	
当期純利益									51,697	51,697	
自己株式の取得										—	
自己株式の処分									△198	△198	
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)											
当期中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△2,962	△142	73	7,000	41,029	44,998	
平成19年3月31日残高 (百万円)	18,600	14,800	14,800	570	4,431	33	73	127,070	58,886	191,065	

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	△48,133	131,334	37,369	37,369	—	168,703
当期中の変動額						
プログラム等準備金の取崩(注)		—				—
プログラム等準備金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩(注)		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
別途積立金の積立(注)		—				—
剰余金の配当(注)		△3,655				△3,655
剰余金の配当		△2,844				△2,844
当期純利益		51,697				51,697
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	979	780				780
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			△15,175	△15,175	307	△14,868
当期中の変動額合計 (百万円)	975	45,973	△15,175	△15,175	307	31,105
平成19年3月31日残高 (百万円)	△47,157	177,308	22,193	22,193	307	199,809

(注) 平成18年6月23日開催の第41回定時株主総会における利益処分項目です。

重要な会計方針

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p> 売買目的有価証券</p> <p> 時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p> 満期保有目的の債券</p> <p> 償却原価法</p> <p> 子会社株式および関連会社株式</p> <p> 移動平均法による原価法</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p> 売買目的有価証券</p> <p> 同左</p> <p> 満期保有目的の債券</p> <p> 同左</p> <p> 子会社株式および関連会社株式</p> <p> 同左</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p>
<p>2. デリバティブの評価基準および評価方法</p> <p> 時価法</p>	<p>2. デリバティブの評価基準および評価方法</p> <p> 同左</p>
<p>3. たな卸資産の評価基準および評価方法</p> <p> 個別法による原価法</p>	<p>3. たな卸資産の評価基準および評価方法</p> <p> 同左</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p> 定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。</p> <p> 主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p> 建物および構築物 15～50年</p> <p> 機械装置 3～15年</p> <p> 器具備品 3～6年</p> <p> また、器具備品の賃貸用機器については、リース期間定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p> 販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量もしくは見込販売収益に基づく償却方法によります。なお、残存有効期間は原則として3年です。</p> <p> また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、利用可能期間は最長5年です。</p> <p> その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p> 同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p> 同左</p>

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5.	5. 繰延資産の処理方法 社債発行費については、支出時に全額費用として処理 しています。
6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を 計上しています。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退 職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期に おいて発生していると認められる額を計上していま す。 会計基準移行時差異については、移行年度に全額を 処理しています。 数理計算上の差異については、発生時における従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)で定額 法により按分した額をそれぞれ発生翌期から処理 しています。	6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっ ています。	7. リース取引の処理方法 同左
8. 収益および費用の計上基準 リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロ ジェクトについては原則として進行基準を、その他のプ ロジェクトについては実現基準を適用しています。 なお、期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行 基準の適用にともなう売上高相当額については、貸借対 照表上、「開発等未収収益」として計上しています。	8. 収益および費用の計上基準 同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式 によっています。	9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。</p> <p>これによる当期の損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しています。これまでの資本の部の合計に相当する金額は199,501百万円です。</p> <p>なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正にともない、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しています。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ307百万円減少しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当期より、企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しています。</p>

表示方法の変更

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																											
—————	<p>前期まで、売上高および売上原価は、事業の種類別セグメント情報における事業区分に準じて表示していましたが、当期において当該事業区分を変更したことを契機に、個別情報の簡素化を図るため、当期より「総合情報サービス」と「商品販売」の区分に表示方法を変更しました。</p> <p>なお、前期の売上高および売上原価を当期に用いた方法により区分したものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th colspan="2" style="text-align: center;">第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 売上高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1. 総合情報サービス</td> <td style="text-align: right;">232,767</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 2. 商品販売</td> <td style="text-align: right;">26,136</td> <td style="text-align: right;">258,904</td> </tr> <tr> <td>II 売上原価</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1. 総合情報サービス</td> <td style="text-align: right;">181,286</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 2. 商品販売</td> <td style="text-align: right;">22,996</td> <td style="text-align: right;">204,283</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		区分	金額 (百万円)		I 売上高			1. 総合情報サービス	232,767		2. 商品販売	26,136	258,904	II 売上原価			1. 総合情報サービス	181,286		2. 商品販売	22,996	204,283			
	第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																											
区分	金額 (百万円)																											
I 売上高																												
1. 総合情報サービス	232,767																											
2. 商品販売	26,136	258,904																										
II 売上原価																												
1. 総合情報サービス	181,286																											
2. 商品販売	22,996	204,283																										

追加情報

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 役員賞与引当金</p> <p>前期において、役員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、当期より役員賞与引当金の計上はおこなっていません。</p> <p>2. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しにともない、平成17年3月をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。</p>	—————

注記事項
(貸借対照表関係)

第41期 (平成18年3月31日)	第42期 (平成19年3月31日)
※1 授権株式数、発行済株式総数 授権株式数 普通株式150,000,000株 発行済株式総数 普通株式 45,000,000株	※1 _____
※2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれてい る関係会社に対するもの 売掛金 7,494百万円 買掛金 8,897百万円	※2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれてい る関係会社に対するもの 売掛金 11,632百万円 買掛金 2,749百万円
※3 当社が保有する自己株式の数 普 通 株 式 4,380,480株	※3 _____
※4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時 価を付したことにより増加した純資産額は37,369 百万円です。	※4 _____
※5 投資その他の資産のその他 「投資その他の資産」の「その他」は、ゴルフ会 員権の預託保証金に対する貸倒引当金相当額113百 万円を相殺のうえ表示しています。	※5 投資その他の資産のその他 「投資その他の資産」の「その他」は、ゴルフ会 員権の預託保証金に対する貸倒引当金相当額113百 万円を相殺のうえ表示しています。

(損益計算書関係)

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 関係会社との取引にかかるもの 売上高 49,041百万円 外注費 60,653百万円 支払利息 23百万円	※1 関係会社との取引にかかるもの 売上高 95,812百万円 外注費 13,517百万円 支払利息 21百万円
※2 一般管理費に含まれる研究開発費 研究開発費 2,208百万円	※2 一般管理費に含まれる研究開発費 研究開発費 2,787百万円
※3 特別利益の内容 投資有価証券売却益 主としてマネックス・ビーンズ・ホールディングス(株)株式の売却にともなうものです。	※3 特別利益の内容 イ. 投資有価証券売却益 主としてニイウス コー(株)株式の売却にともなうものです。 ロ. 関係会社株式売却益 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー(株)株式の売却にともなうものです。 ハ. 抱合せ株式消滅差益 完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス(株)との合併にともない、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益として計上したものです。
※4 特別損失の内容 投資有価証券評価減 主として(株)アイワイ・カード・サービス株式、(株)ベルネット株式および(株)セブンドリーム・ドットコム株式の減損にともなうものです。	※4 特別損失の内容 イ. 投資有価証券評価減 日本ビーエス放送(株)株式の減損にともなうものです。 ロ. 関係会社株式売却損 エヌ・アール・アイ・ガーデンネットワーク(株)株式の売却にともなうものです。 ハ. 関係会社株式評価減 野村総合研究所(上海)有限公司の減損処理にともなうものです。 ニ. オフィス統合移転費用 一部オフィスの木場総合センターへの移転にともなうものです。

(株主資本等変動計算書関係)

第42期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末 株式数(株)	当期増加 株式数(株)	当期減少 株式数(株)	当期末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	4,380,480	240	89,100	4,291,620
合計	4,380,480	240	89,100	4,291,620

(注) 自己株式の増加株式数240株は単元未満株式の買取によるもの、減少株式数89,100株はストックオプションの行使にともなう自己株式の処分によるものです。

(リース取引関係)

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	631	403	228	機械装置	75	38	36
合計	631	403	228	器具備品	4,229	3,103	1,126
				ソフトウェア	42	24	17
				合計	4,347	3,166	1,181
ロ. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 565百万円 1年超 1,140百万円 合計 1,705百万円				ロ. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,217百万円 1年超 1,417百万円 合計 2,635百万円			
ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 184百万円 減価償却費相当額 178百万円 支払利息相当額 5百万円				ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 1,115百万円 減価償却費相当額 1,063百万円 支払利息相当額 34百万円			
ニ. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				ニ. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
ホ. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				ホ. 利息相当額の算定方法 同左			

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高 該当事項はありません。</p> <p>ロ. 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 該当事項はありません。</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">946百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,077百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,023百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料期末残高相当額に含まれています。</p> <p>(2) _____</p>	1年内	946百万円	1年超	2,077百万円	合計	3,023百万円	<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高 同左</p> <p>ロ. 未経過リース料期末残高相当額 同左</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 同左</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,130百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,033百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,163百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料期末残高相当額に含まれています。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,130百万円	1年超	2,033百万円	合計	3,163百万円	1年内	54百万円	1年超	—百万円	合計	54百万円
1年内	946百万円																		
1年超	2,077百万円																		
合計	3,023百万円																		
1年内	1,130百万円																		
1年超	2,033百万円																		
合計	3,163百万円																		
1年内	54百万円																		
1年超	—百万円																		
合計	54百万円																		

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

第41期(平成18年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

第42期(平成19年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	第41期 (平成18年3月31日)	第42期 (平成19年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	3,087	4,508
未払事業所税否認	69	101
未払事業税否認	777	948
退職給付引当金超過額	10,700	11,499
減価償却費等の償却超過額	4,461	5,536
少額固定資産費否認	196	389
進行基準調整額	1,564	669
その他	1,210	1,997
繰延税金資産合計	22,069	25,652
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△25,541	△15,122
プログラム等準備金	△4,131	△3,028
特別償却準備金	△71	△23
固定資産圧縮積立金	—	△50
繰延税金負債合計	△29,744	△18,224
繰延税金資産(△負債)の純額	△7,675	7,427

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	第41期 (平成18年3月31日)	第42期 (平成19年3月31日)
法定実効税率		40.6
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	財務諸表規則第8条の12	0.4
抱合せ株式消滅差益	第3項の規定に基づき、記	△15.3
特別税額控除	載を省略しています。	△0.2
将来の解消見込みが不明のため一時差異認識		0.1
しない投資有価証券評価減等		0.1
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.7

(1株当たり情報)

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
(a) 1株当たり純資産額	4,153.26円	(a) 1株当たり純資産額	4,900.75円
(b) 1株当たり当期純利益	325.17円	(b) 1株当たり当期純利益	1,271.96円
(c) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	324.92円	(c) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,269.53円

(注) 1. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 1株当たり当期純利益		1. 1株当たり当期純利益	
(1) 当期純利益	14,088百万円	(1) 当期純利益	51,697百万円
(2) 普通株主に帰属しない金額	一百万円	(2) 普通株主に帰属しない金額	一百万円
(3) 普通株式にかかる当期純利益	14,088百万円	(3) 普通株式にかかる当期純利益	51,697百万円
(4) 期中平均株式数	43,327,189株	(4) 期中平均株式数	40,644,174株
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
(1) 当期純利益調整額	一百万円	(1) 当期純利益調整額	一百万円
(2) 普通株式増加数	34,124株	(2) 普通株式増加数	78,101株
3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
平成14年6月27日発行の新株予約権		(1) 平成14年6月27日発行の新株予約権	
①新株予約権の目的となる株式の数	68,000株	①新株予約権の目的となる株式の数	65,000株
②新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり17,913円	②新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり17,913円
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価	12,108.25円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価	15,905.61円
		(2) 平成18年12月1日発行の新株予約権付社債	
		①新株予約権の目的となる株式の数	2,367,424株
		②新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり21,120円
		③新株予約権が存在する期間の期中平均株価	17,662.25円

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	1. 純資産の部の合計額 199,809百万円
	2. 純資産の部から控除する金額 307百万円
	(うち、新株予約権) (307百万円)
	(うち、少数株主持分) (一百万円)
	3. 普通株式にかかる当期末の純資産額 199,501百万円
	4. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の 普通株式の数 40,708,380株

(企業結合関係)

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(当社と、完全子会社であったエヌ・アール・アイ・データサービス㈱との合併)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>①結合企業 名称 (株)野村総合研究所(当社) 事業の内容 コンサルティングサービスおよびITソリューションサービス</p> <p>②被結合企業 名称 エヌ・アール・アイ・データサービス㈱(当社の完全子会社) 事業の内容 情報システムの運用および監視、情報通信のシステムサービスの提供</p> <p>(2) 企業結合の法的形式および結合後企業の名称 当社を存続会社、エヌ・アール・アイ・データサービス㈱を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は(株)野村総合研究所となっています。なお、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの競争力強化に資するべく経営の一層の効率化を図るとともに、営業、企画・設計・開発からシステム運用までの一体運営をさらに強化し、顧客ニーズに対する機動的対応を図るため、当社の完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス㈱と合併しました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 当社がエヌ・アール・アイ・データサービス㈱より受入れた資産および負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しました。また、当社の財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益に計上しました。</p>

(重要な後発事象)

第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>(連結子会社との合併)</p> <p>当社は、平成18年4月1日を期日として、当社の完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス㈱と合併しました。なお、商法第413条ノ3第1項に定める簡易合併の規定により、当社においては株主総会の承認を得ることなく合併しています。</p> <p>合併の概要は以下のとおりです。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社グループの競争力強化に資するべく経営の一層の効率化を図るとともに、営業、企画・設計・開発からシステム運用までの一体運営を実現し、顧客ニーズに対する機動的対応を図るものです。</p> <p>2. 合併した相手会社の名称および主な事業の内容、規模(平成18年3月31日現在)</p> <p>名称 エヌ・アール・アイ・データサービス㈱</p> <p>主な事業内容 情報システムの運用および監視、情報通信のシステムサービスの提供</p> <table border="0"><tr><td>売上高※</td><td>72,880百万円</td></tr><tr><td>当期純利益※</td><td>5,426百万円</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>42,202百万円</td></tr><tr><td>負債合計</td><td>15,275百万円</td></tr><tr><td>資本合計</td><td>26,927百万円</td></tr><tr><td>従業員数</td><td>641人</td></tr></table> <p>(注)※：売上高および当期純利益は、平成18年3月期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の実績です。</p> <p>3. 合併の方法および合併後の会社の名称</p> <p>当社を存続会社、エヌ・アール・アイ・データサービス㈱を消滅会社とする吸収合併であり、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。なお、合併後の会社の名称は㈱野村総合研究所となっています。</p> <p>4. 合併により引き継いだ資産・負債の額</p> <p>当社は、エヌ・アール・アイ・データサービス㈱の平成18年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として一切の資産、負債および権利義務を引き継いでいます。</p>	売上高※	72,880百万円	当期純利益※	5,426百万円	資産合計	42,202百万円	負債合計	15,275百万円	資本合計	26,927百万円	従業員数	641人	
売上高※	72,880百万円												
当期純利益※	5,426百万円												
資産合計	42,202百万円												
負債合計	15,275百万円												
資本合計	26,927百万円												
従業員数	641人												

<p style="text-align: center;">第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>													
	<p>(株式の分割)</p> <p>当社株式の1投資単位当たりの金額を引下げ、投資家がより投資しやすい環境を整えることを目的として、株式の分割をおこないました。</p> <p>1. 分割の方法</p> <p>平成19年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成19年4月1日付で、その所有する株式1株を5株に分割しました。</p> <p>2. 分割により増加した株式数</p> <p>分割前の当社発行済株式総数 45,000,000株 分割により増加した株式数 180,000,000株 分割後の当社発行済株式総数 225,000,000株</p> <p>3. 当該株式分割が前期の開始日(平成17年4月1日)におこなわれたと仮定した場合の、前期および当期における1株当たり情報は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="821 936 1412 1249"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: center;">830.65円</td> <td style="text-align: center;">980.15円</td> </tr> <tr> <td>(2) 1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: center;">65.03円</td> <td style="text-align: center;">254.39円</td> </tr> <tr> <td>(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: center;">64.98円</td> <td style="text-align: center;">253.91円</td> </tr> </tbody> </table>			第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(1) 1株当たり純資産額	830.65円	980.15円	(2) 1株当たり当期純利益	65.03円	254.39円	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	64.98円	253.91円
	第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
(1) 1株当たり純資産額	830.65円	980.15円												
(2) 1株当たり当期純利益	65.03円	254.39円												
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	64.98円	253.91円												

<p style="text-align: center;">第41期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第42期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(新株の発行)</p> <p>平成19年6月22日開催の取締役会において、平成19年7月10日(以下「割当日」という)付でストックオプションとして新株予約権を次のとおり割り当てることを決議しました。</p> <p>(1) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を時価を基準として決定するもの</p> <p>イ. 付与対象者の区分および人数(割当予定数)： 当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(37人) 当社子会社の取締役(6人)</p> <p>ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類および数(割当予定数)： 普通株式422,500株</p> <p>ハ. 新株予約権の行使時の払込金額： 割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)または割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。</p> <p>ニ. 新株予約権の行使期間： 自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日</p> <p>ホ. 新株予約権の譲渡に関する事項： 権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。</p> <p>(2) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を1株当たり1円とするもの</p> <p>イ. 付与対象者の区分および人数(割当予定数)： 当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(40人) 当社子会社の取締役(6人)</p> <p>ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類および数(割当予定数)： 普通株式96,500株</p> <p>ハ. 新株予約権の行使時の払込金額： 1株当たり1円。</p> <p>ニ. 新株予約権の行使期間： 自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日</p> <p>ホ. 新株予約権の譲渡に関する事項： 権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。</p>

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ジャフコ(注)	4,198,000	27,370
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,002,174	10,777
		野村土地建物(株)	381,520	7,439
		(株)リクルート	600,000	4,080
		高木証券(株)	6,248,941	3,286
		いちよし証券(株)	879,968	1,664
		(株)アルゴ21	1,000,000	1,001
		(株)セブン銀行	20,000	1,000
		藍澤証券(株)	1,000,000	997
		(株)ネットマークス	10,352	828
		(株)ベネッセコーポレーション	183,600	804
		(株)アイワイ・カード・サービス	30,000	648
		日本インベスター・ソリューション・ アンド・テクノロジー(株)	22,740	636
		極東証券(株)	500,000	577
		マネックス・ビーンズ・ホールディン グス(株)	5,000	545
		統一資訊有限公司	3,756,347	339
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	292	312
		あいおい損保CSデスク(株)	6,000	300
		朝日火災海上保険(株)	143,000	259
		(株)ハイマックス	237,600	252
その他(36銘柄)	767,164	1,106		
		合計	22,992,698	64,228

(注) 当社が退職給付信託の信託財産に抛出し、議決権行使の指図権を留保している株式750千株は含まれていません。

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	ラビット・ファンディング・コーポレーション ABCP	4,000	3,998
		アルマダ・ファンディング・コーポレーション東京支店 ABCP	4,000	3,993
		エターナル・ファンディング・コーポレーション ABCP	3,000	2,996
		東銀リース(株)ユーロ円債	2,000	2,000
		第425回政府短期証券	2,000	1,999
		第427回政府短期証券	2,000	1,999
		三菱UFJ証券 CP	2,000	1,999
		野村証券 CP	2,000	1,999
		オリックス3EZBCP CP	2,000	1,999
		ベクター・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店 ABCP	2,000	1,999
		みずほ証券 CP	2,000	1,999
		三井住友銀リースユーロ円債	2,000	1,999
		第431回政府短期証券	2,000	1,998
		第432回政府短期証券	2,000	1,998
		野村証券 CP	2,000	1,998
		第433回政府短期証券	2,000	1,998
		東京リース CP	2,000	1,998
		三井住友銀リース CP	2,000	1,998
		第434回政府短期証券	2,000	1,998
		ベクター・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店 ABCP	2,000	1,997
		エイベックス・ファンディング・コーポレーション ABCP	2,000	1,997
		第437回政府短期証券	2,000	1,997
		センチュリー・リーシング・システムCP	2,000	1,997
		第417回割引短期国債	2,000	1,996
		第435回政府短期証券	2,000	1,995
		オリックス3MEBCP CP	2,000	1,990
		コマンド・コーポレーション東京支店ABC	1,000	999
		(株)オールスターファンディング ABCP	1,000	998
		アルカディア・ファンディング・コーポレーション ABCP	900	899
		アルカディア・ファンディング・コーポレーション ABCP	700	699
		アルカディア・ファンディング・コーポレーション ABCP	400	399
				合計

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	野村アセットマネジメント(株) F F F	37,025百万口	37,025
		野村アセットマネジメント(株) C R F	8,002百万口	8,002
		野村アセットマネジメント(株) M M F	4,561百万口	4,561
		国際投信投資顧問(株) M M F	2,003百万口	2,003
		小計	—	51,593
投資有価証券	その他有価証券	JAFCO Asia Technology Fund I, L.P.	501百万円	683
		JAFCO Asia Technology Fund II, L.P.	487百万円	600
		投資事業有限責任組合出資金(3銘柄)	91百万円	99
		小計	1,081百万円	1,383
合計		—	52,976	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,184	10,409	332	40,261	23,410	1,515	16,850
構築物	890	99	1	987	682	23	305
機械装置	15,428	12,213	4,024	23,618	15,281	2,914	8,337
器具備品	14,611	5,611	1,471	18,751	11,732	2,334	7,018
土地	7,255	2,231	—	9,486	—	—	9,486
建設仮勘定	—	3,813	—	3,813	—	—	3,813
有形固定資産計	68,370	34,379	5,829	96,919	51,106	6,788	45,812
無形固定資産							
ソフトウェア	50,578	13,694	19,443	44,830	31,491	12,280	13,338
ソフトウェア仮勘定	3,867	9,688	7,675	5,880	—	—	5,880
電話加入権等	811	275	33	1,054	502	29	551
無形固定資産計	55,258	23,658	27,152	51,765	31,994	12,309	19,770
投資その他の資産 (その他) (注) 1、2	342	393	—	736	498	121	238
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「投資その他の資産(その他)」については、役務の提供を受ける期間等に応じて每期均等償却をおこなっています。

2. 「投資その他の資産(その他)」については、償却対象資産のみを記載しています。

3. 当期増加額には、エヌ・アール・アイ・データサービス㈱との合併にともなう増加額が次のとおり含まれています。

資産の種類	取得価額 (百万円)
建物	6,655
構築物	99
機械装置	6,287
器具備品	2,414
土地	2,221
ソフトウェア	3,227
ソフトウェア仮勘定	276
電話加入権等	268
投資その他の資産 (その他)	392

4. 3. 以外の当期増加額の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	内容	取得価額 (百万円)
建物	木場総合センターの設備の取得	1,607
	横浜データセンターの設備の取得	1,198
機械装置	横浜データセンターの設備の取得	3,938
	大阪データセンターの設備の取得	1,611
建設仮勘定	横浜第二データセンターの建設	3,813
ソフトウェア	証券業向け共同利用型システム	3,024
	資産運用サービス向け共同利用型システム	2,424
ソフトウェア仮勘定	証券業向け共同利用型システム	5,138

5. 当期減少額の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	内容	取得価額 (百万円)
機械装置	横浜データセンターの設備の除却	2,997
ソフトウェア	償却済みのソフトウェア	19,443
ソフトウェア仮勘定	証券業向け共同利用型システムのソフトウェアへの振替	2,703
	資産運用サービス向け共同利用型システムのソフトウェアへの振替	2,248

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	81	72	10	54	88
賞与引当金	7,600	12,100	8,600	—	11,100

(注) 1. 当期増加額には、エヌ・アール・アイ・データサービス(株)との合併にともなう増加額が次のとおり含まれています。

区 分	金額 (百万円)
貸 倒 引 当 金	2
賞 与 引 当 金	1,000

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

被合併会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス(株)の財務諸表

① 貸借対照表

区分	注記 番号	第39期 (平成18年3月31日)		構成比 (%)
		金額 (百万円)		
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金預金			646	
2. 売掛金	※2		9,442	
3. 開発等未収収益			150	
4. 商品			7	
5. 前払費用			460	
6. 繰延税金資産			744	
7. 関係会社預け金			16,781	
8. その他			12	
9. 貸倒引当金			△2	
流動資産合計			28,243	65.1
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物		6,655		
減価償却累計額		△1,361	5,294	
(2) 構築物		99		
減価償却累計額		△28	70	
(3) 機械装置		6,287		
減価償却累計額		△4,031	2,255	
(4) 器具備品		2,414		
減価償却累計額		△1,275	1,139	
(5) 土地			3,418	
有形固定資産合計			12,177	28.1
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			883	
(2) ソフトウェア仮勘定			276	
(3) 電話加入権等			232	
無形固定資産合計			1,391	3.2
3. 投資その他の資産				
(1) 関係会社株式			10	
(2) 従業員長期貸付金			22	
(3) 長期差入保証金			472	
(4) 繰延税金資産			731	
(5) その他			350	
投資その他の資産合計			1,586	3.7
固定資産合計			15,155	34.9
資産合計			43,399	100.0

区分	注記 番号	第39期 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)				
I 流動負債	※2			
1. 買掛金		7,282		
2. 未払金		236		
3. 未払費用		1,240		
4. 未払法人税等		2,386		
5. 未払消費税等		231		
6. 前受金		625		
7. 関係会社預り金		200		
8. 賞与引当金		1,000		
9. その他		101		
流動負債合計		13,305	30.7	
II 固定負債				
1. 退職給付引当金		1,969		
2. 受入保証金		0		
固定負債合計		1,970	4.5	
負債合計		15,275	35.2	
(資本の部)				
I 資本金	※1			
II 利益剰余金				
1. 利益準備金		31		
2. 任意積立金				
(1) プログラム等準備金		565		
(2) 特別償却準備金		15		
(3) 別途積立金		20,900		
3. 当期末処分利益		5,611		
利益剰余金合計			27,123	62.5
資本合計			28,123	64.8
負債・資本合計		43,399	100.0	

② 損益計算書

区分	注記 番号	第39期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)		
I 売上高	※1			
1. 総合情報サービス		66,540		
2. 商品販売等		6,339	72,880	100.0
II 売上原価				
1. 総合情報サービス		54,060		
2. 商品販売等		5,675	59,735	82.0
売上総利益			13,144	18.0
III 販売費及び一般管理費	※2			
1. 貸倒引当金繰入額		0		
2. 広告宣伝費		112		
3. 交際費		81		
4. 役員報酬		249		
5. 給与手当		992		
6. 賞与引当金繰入額		196		
7. 退職給付費用		119		
8. 福利厚生費		173		
9. 教育研修費		72		
10. 不動産賃借料		121		
11. 保守修繕費		14		
12. 水道光熱費		21		
13. 事務委託費		865		
14. 旅費交通費		171		
15. 通信費		68		
16. 器具備品費		397		
17. 事務用品費		70		
18. 情報資料費		13		
19. 租税公課		169		
20. 減価償却費		98		
21. 雑費	63	4,075	5.6	
営業利益			9,069	12.4

区分	注記 番号	第39期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)		
IV 営業外収益	※1	15	25	0.0
1. 受取利息		9		
2. その他営業外収益				
V 営業外費用				
1. 支払利息		0		
2. その他営業外費用		5	5	0.0
経常利益			9,089	12.5
税引前当期純利益			9,089	12.5
法人税、住民税及び事業税		3,769		
法人税等調整額		△106	3,662	5.0
当期純利益			5,426	7.4
前期繰越利益			93	
プログラム等準備金取崩額			81	
特別償却準備金取崩額			10	
当期末処分利益			5,611	

製造原価明細書

イ. 総合情報サービス売上原価

		第39期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 労務費			5,923	11.0
II 外注費			17,257	32.2
III 経費				
1. システム運用経費		21,036		
2. 不動産関係費		2,634		
3. 減価償却費		4,156		
4. その他		2,655	30,483	56.8
当期総製造費用			53,664	100.0
IV ソフトウェア振替高			△430	
V ソフトウェア償却高			826	
当期総合情報サービス売上原価			54,060	

ロ. 商品販売等売上原価

		第39期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 期首たな卸高			—	
II 当期仕入高			5,683	100.0
合計			5,683	100.0
III 期末たな卸高			7	
当期商品販売等売上原価			5,675	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっています。なお、労務費および一部の経費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算をおこなっています。

③ キャッシュ・フロー計算書

		第39期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		9,089
減価償却費		2,866
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		0
受取利息及び配当金		△15
支払利息		0
売上債権の増減額 (増加:△)		△1,099
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△7
仕入債務の増減額 (減少:△)		1,967
未払消費税等の増減額 (減少:△)		△138
賞与引当金の増減額 (減少:△)		80
役員賞与引当金の増減額 (減少:△)		△71
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△128
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		△115
長期差入保証金の増減額 (増加:△)		16
その他		△72
小計		12,370
利息及び配当金の受取額		16
利息の支払額		△0
法人税等の支払額		△2,852
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,534
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社預け金の純増加額		△6,357
有形固定資産の取得による支出		△2,252
有形固定資産の売却による収入		28
無形固定資産の取得による支出		△572
無形固定資産の売却による収入		2
従業員長期貸付金の回収による収入		3
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,148
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社預り金の純増加額		200
財務活動によるキャッシュ・フロー		200
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の増加額 (減少:△)		586
VI 現金及び現金同等物の期首残高		60
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	646

④ 利益処分計算書

当社は、平成18年4月1日を期日として、(株)野村総合研究所と合併したため、第39期の利益処分計算書はありません。

第39期
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物	15～50年
機械装置	3～15年
器具備品	3～6年

また、器具備品の賃貸用機器については、リース期間定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量もしくは見込販売収益に基づく償却方法によっています。なお、残存有効期間は原則として3年です。

また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、利用可能期間は最長5年です。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しています。

会計基準移行時差異については、移行年度に全額を処理しています。

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から処理しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

7. 収益および費用の計上基準

リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しています。

なお、期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

会計方針の変更

第39期
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。

これによる当期の損益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

第39期
(平成18年3月31日)

※1 授権株式数、発行済株式総数

授権株式数	普通株式 3,200,000株
発行済株式総数	普通株式 2,000,000株

※2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている
関係会社に対するもの

売掛金	7,287百万円
買掛金	1,187百万円

(損益計算書関係)

第39期
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

※1 関係会社との取引にかかるもの

売上高	55,776百万円
受取利息	15百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費

研究開発費	17百万円
-------	-------

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第39期
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金預金勘定	646百万円
現金及び現金同等物	646百万円

(リース取引関係)

第39期
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(借手側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相
当額および期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置	81	30	50
器具備品	4,944	3,091	1,853
ソフトウェア	157	103	53
合計	5,183	3,225	1,958

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	952百万円
1年超	1,052百万円
合計	2,004百万円

ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息
相当額

支払リース料	1,642百万円
減価償却費相当額	1,575百万円
支払利息相当額	41百万円

ニ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法によっています。

ホ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との
差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい
ては、利息法によっています。

第39期
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(貸手側)

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引

イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および期
末残高

該当事項はありません。

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額

該当事項はありません。

ニ. 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息
法によっています。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	108百万円
-----	--------

1年超	54百万円
-----	-------

合計	163百万円
----	--------

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。以上の制度にくわえ、確定拠出年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

	第39期 (平成18年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△5,659
(2) 年金資産	3,956
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△1,703
(4) 未認識数理計算上の差異	△266
(5) 退職給付引当金((3)+(4))	△1,969

3. 退職給付費用に関する事項

	第39期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	457
(2) 利息費用	97
(3) 期待運用収益	△49
(4) 数理計算上の差異の処理額	5
(5) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4))	511
(6) その他	38
計	549

(注) 「(6) その他」は、確定拠出型年金等への拠出額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第39期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.9%
(3) 期待運用収益率	1.5%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	15年(各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から処理しています。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	移行年度に全額を処理しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

第39期
(平成18年3月31日)

繰延税金資産	
賞与引当金繰入額否認	406
未払事業所税否認	25
未払事業税否認	180
退職給付引当金超過額	799
減価償却費等の償却超過額	284
少額固定資産費否認	44
進行基準調整額	80
その他	51
繰延税金資産合計	1,872
繰延税金負債	
プログラム等準備金	△386
特別償却準備金	△10
繰延税金負債合計	△397
繰延税金資産(△負債)の純額	1,475

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、財務諸表規則第8条の12第3項の規定に基づき記載を省略しています。

(関連当事者との取引)

第39期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	システムソリューションサービス、コンサルティング・ナレッジサービス	(被所有)直接100.0	兼任6人	システムソリューションサービスの販売先およびシステム運用の委託等	運用処理等 (注)2	55,714	売掛金および開発等未収収益	7,294
								データセンターの運営委託等 (注)2	4,766	長期差入保証金	319
										買掛金	475
資金の預け入れ (利息の受取) (注)2	6,357 (15)	関係会社預け金	16,781								

(注) 1. 上記の取引金額には、消費税等を含んでいませんが、残高には消費税等を含んでいます。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

- (1) 運用処理等は、システムの運用処理等にかかる業務を受託しているものであり、取引の条件は、コンピュータの運営維持にかかる費用等を勘案し、取引ごとに決定しています。
- (2) データセンターの運営委託等は、データセンターの運営等にかかる業務を委託しているものであり、取引の条件は、市場相場を検討し、取引ごとに決定しています。
- (3) 資金の預け入れ取引は、㈱野村総合研究所との取引を決済するためのもので、㈱野村総合研究所グループにおける資金の集中管理を目的としたものです。資金の決済は日々おこなわれており、取引金額は前期末時点との差し引き金額を記載しています。また、当該預け入れにより発生する利息は、市場金利を参考にして決定しています。

(1株当たり情報)

第39期
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(a) 1株当たり純資産額	14,061.96円
(b) 1株当たり当期純利益	2,713.20円
(c) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	

潜在株式は存在しないため、記載をしていません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

第39期
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

1株当たり当期純利益	
(1) 当期純利益	5,426百万円
(2) 普通株主に帰属しない金額	一百万円
(3) 普通株式にかかる当期純利益	5,426百万円
(4) 期中平均株式数	2,000,000株

(重要な後発事象)

第39期
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(親会社との合併)

当社は、平成18年4月1日を期日として、当社の完全親会社である(株)野村総合研究所と合併しました。

合併の概要は以下のとおりです。

1. 合併の目的

当社の完全親会社である(株)野村総合研究所のグループ全体の競争力強化に資するべく経営の一層の効率化を図るとともに、営業、企画・設計・開発からシステム運用までの一体運営を実現し、顧客ニーズに対する機動的対応を図るものです。

2. 合併した相手会社の名称および主な事業の内容、規模(平成18年3月31日現在)

名称 (株)野村総合研究所

主な事業内容 主に情報システムの開発、運用処理および関連する商品販売からなるシステムソリューションサービスと、リサーチ、コンサルティング、データベース・コンテンツ、分析手法等の提供および関連する商品販売からなるコンサルティング・ナレッジサービス

売上高※ 258,904百万円

当期純利益※ 14,088百万円

資産合計 284,169百万円

負債合計 115,466百万円

資本合計 168,703百万円

従業員数 3,554人

(注)※：売上高および当期純利益は、平成18年3月期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の実績です。

3. 合併の方法および合併後の会社の名称

(株)野村総合研究所を存続会社とする吸収合併で、当社は消滅しました。なお、(株)野村総合研究所は、当社の発行済株式をすべて所有しているため、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

4. 合併により引き継いだ資産・負債の額

当社は、平成18年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として一切の資産、負債および権利義務を(株)野村総合研究所に引き継ぎました。

⑤ 附属明細表

有価証券明細表

該当事項はありません

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,188	486	18	6,655	1,361	501	5,294
構築物	99	—	—	99	28	11	70
機械装置	5,857	976	546	6,287	4,031	1,066	2,255
器具備品	1,963	594	142	2,414	1,275	358	1,139
土地	3,418	—	—	3,418	—	—	3,418
有形固定資産計	17,526	2,056	708	18,874	6,696	1,938	12,177
無形固定資産							
ソフトウェア	4,961	580	2,313	3,228	2,345	826	883
ソフトウェア仮勘定	318	430	472	276	—	—	276
電話加入権等	266	2	2	266	33	9	232
無形固定資産計	5,545	1,013	2,788	3,770	2,378	835	1,391
投資その他の資産 (その他) (注) 1、2	347	45	—	392	170	92	222
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「投資その他の資産(その他)」については、役務の提供を受ける期間等に応じて每期均等償却をおこなっています。

2. 「投資その他の資産(その他)」については、償却対象資産のみを記載しています。

3. 当期増加額の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	内容	取得価額 (百万円)
建物	データセンターの付属設備取得等	477
機械装置	コンピュータ関連装置	976
器具備品	コンピュータ等情報機器	594
ソフトウェア	運用管理目的ソフトウェア	411
ソフトウェア仮勘定	運用管理目的ソフトウェア	384

4. 当期減少額の主なものは、次のとおりです。

資産の種類	内容	取得価額 (百万円)
ソフトウェア仮勘定	運用管理目的ソフトウェアのソフトウェア勘定への振替	411

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

該当事項はありません。

資本金等明細表

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	(百万円)	1,000	—	—	1,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(2,000,000)	(—)	(—)	(2,000,000)
	普通株式 (百万円)	1,000	—	—	1,000
	計 (株)	(2,000,000)	(—)	(—)	(2,000,000)
	計 (百万円)	1,000	—	—	1,000
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (百万円)	31	—	—	31
	(任意積立金) プログラム等準備金 (百万円) (注)	681	—	115	565
	特別償却準備金 (百万円) (注)	37	—	21	15
	別途積立金 (百万円) (注)	15,700	5,200	—	20,900
	計 (百万円)	16,449	5,200	137	21,512

(注) 当期増加額および当期減少額は前期決算の利益処分によるものです。

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	2	—	1	2
賞与引当金	920	1,000	920	—	1,000
役員賞与引当金	71	—	71	—	—
役員退職慰労引当金	115	—	115	—	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(目的使用)」は、平成17年6月23日開催の第38回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止にともない、取締役および監査役に対し退職慰労金を贈呈することが決議されたことによる取崩額です。

(2) 【主な資産および負債の内容】

①現金預金

区分		金額（百万円）
現金		2
預金	当座預金	8,978
	普通預金	480
	郵便貯金等	44
小計		9,503
合計		9,505

②売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
野村ホールディングス(株)	10,010
日本郵政公社	8,136
(株)アイワイ・カード・サービス	1,936
(株)セブンイレブン・ジャパン	1,603
野村アセットマネジメント(株)	1,459
その他	26,805
合計	49,952

(ロ) 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 （百万円） （A）	当期発生高 （百万円） （B）	当期回収高 （百万円） （C）	次期繰越高 （百万円） （D）	回収率（％）		滞留期間（日）
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$	
41,058	349,029	340,135	49,952	87.2	47.6	

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれています。

③商品

区分	金額（百万円）
コンピュータ機器およびソフトウェア	287
合計	287

④買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)日立製作所	4,394
日本電気(株)	1,399
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	1,180
ネットワンシステムズ(株)	1,173
富士通(株)	850
その他	24,942
合計	33,941

⑤新株予約権付社債

区分	金額（百万円）
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	50,000
合計	50,000

⑥退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	73,666
年金資産	△57,590
未積立退職給付債務	16,076
未認識数理計算上の差異	6,894
合計	22,971

(3) 【その他】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社 野村総合研究所
取締役会 御中

新日本監査法人

監査人 監査執行役員 公一 英
監査人 監査執行役員 明弘 宗川
監査人 監査執行役員 俊寛 森重

当監査人は、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査証明を行うため、「監査の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成18年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対当表、連結損益計算書、連結現金流量計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表について監査を行った。この連結財務諸表の作成方法は経営者であり、当監査人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試行を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財務状態並びに前日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を示すすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査人又は業務執行役員との間には、公認会計士の規定により監査すべき利害関係はない。

なお、当監査人は、会社に対し、監査証明との関係が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的にしている。

以上

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

株式会社 野村総合研究所
取締役会 御中

新日本監査法人

監査人 監査執行役員 貞彦 吉村
監査人 監査執行役員 俊夫 若部
監査人 監査執行役員 明弘 宗川

当監査人は、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査証明を行うため、「監査の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対当表、連結損益計算書、連結現金流量計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表について監査を行った。この連結財務諸表の作成方法は経営者であり、当監査人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試行を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財務状態並びに前日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査人又は業務執行役員との間には、公認会計士の規定により監査すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年4月22日

株式会社 野村総合研究所
取締役会 御中

新日本監査法人

監査人 監査執行役員 公一 英
監査人 監査執行役員 明弘 宗川
監査人 監査執行役員 俊寛 森重

当監査人は、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査証明を行うため、「監査の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成18年4月1日から平成18年3月31日までの第4次事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対当表、損益計算書、現金当座等勘定簿及び投資利益勘定簿について監査を行った。この財務諸表の作成方法は経営者であり、当監査人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試行を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成18年3月31日現在の財務状態及び前日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

連結情報
当事業年度の発生のとおり、会社は、当会計期間から「企業結合に伴う企業価値」(平成18年3月31日)及び「事業の統合に関する会計効果」(企業結合発表後2ヶ月(平成17年12月27日)及び「企業結合会計効果及び事業の統合に伴う連結利益」(企業結合発表後約10年(平成17年12月27日)まで)を適用している。

会社と当監査人又は業務執行役員との間には、公認会計士の規定により監査すべき利害関係はない。

なお、当監査人は、会社に対し、監査証明との関係が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的にしている。

以上

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

株式会社 野村総合研究所
取締役会 御中

新日本監査法人

監査人 監査執行役員 貞彦 吉村
監査人 監査執行役員 俊夫 若部
監査人 監査執行役員 明弘 宗川

当監査人は、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査証明を行うため、「監査の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4次事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対当表、損益計算書、現金当座等勘定簿及び投資利益勘定簿について監査を行った。この財務諸表の作成方法は経営者であり、当監査人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試行を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成18年3月31日現在の財務状態及び前日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

連結情報
事業年度発生の発生のとおり、会社は先般子会社であるエヌ・アール・アイ・グループ・ビジネス株式会社と平成18年4月1日を期日として合併した。

会社と当監査人又は業務執行役員との間には、公認会計士の規定により監査すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

株式会社 野村総合研究所
取締役会 御中

新日本監査法人

監査人 監査執行役員 公一 英
監査人 監査執行役員 明弘 宗川
監査人 監査執行役員 俊寛 森重

当監査人は、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査証明を行うため、「監査の状況」に掲げられているエヌ・アール・アイ・グループ・ビジネス株式会社(平成17年4月1日から平成18年3月31日)までの第3次事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対当表、損益計算書、現金当座等勘定簿及び投資利益勘定簿について監査を行った。この財務諸表の作成方法は経営者であり、当監査人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試行を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エヌ・アール・アイ・グループ・ビジネス株式会社の平成18年3月31日現在の財務状態並びに前日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

連結情報
事業年度発生の発生のとおり、会社は先般子会社である株式会社野村総合研究所と平成18年4月1日を期日として合併した。

会社と当監査人又は業務執行役員との間には、公認会計士の規定により監査すべき利害関係はない。

以上

役員 (2007年6月22日現在)

Nomura Research Institute, Ltd.

取締役および監査役



代表取締役
副社長

奥田 齊

管理・研究部門統括

代表取締役社長

藤沼 彰久

代表取締役
副社長

鳴沢 隆

事業部門統括



取締役
専務執行役員
川野 忠明

人事、人材開発、法務、知的財産、
総務、コンプライアンス担当



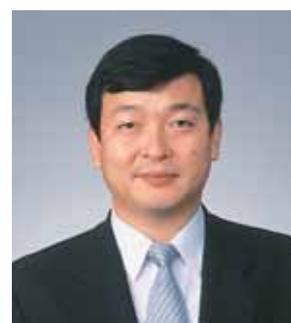
取締役
専務執行役員
今井 久

事業部門副統括、
金融関連システム担当



取締役
専務執行役員
室井 雅博

企画、広報、情報システム担当、
研究開発センター長



取締役
専務執行役員
末永 守

流通・サービス・
産業関連システム担当



取締役
常務執行役員
廣田 滋

経理、業務、内部統制担当



取締役
大野 健



取締役^{注1}
武田 國男



取締役^{注1}
南 直哉



監査役（常勤）

後藤 博信



監査役（常勤）

山形 高治

監査役（常勤）注²

田中 正人

監査役注²

泉谷 裕

監査役注²

安田 莊助

(注) 1. 武田國男、南直哉は社外取締役です。
2. 田中正人、泉谷裕、安田莊助は社外監査役です。

執行役員（取締役兼務は除く）

専務執行役員 栗之丸 孝義
 常務執行役員 嶋本 正
 常務執行役員 沢田 ミツル
 常務執行役員 鈴木 純
 常務執行役員 山田 浩二
 常務執行役員 鶴川 寿信
 常務執行役員 石橋 慶一
 常務執行役員 谷川 史郎
 常務執行役員 柳田 雅夫
 常務執行役員 稲月 修
 常務執行役員 山田 澤明

執行役員 栃澤 正樹
 執行役員 三ツ木 義人
 執行役員 楠 真
 執行役員 栗原 良行
 執行役員 堀部 明
 執行役員 齊藤 春海
 執行役員 此本 臣吾
 執行役員 板野 泰之
 執行役員 柴内 哲雄

執行役員 中野 秀昭
 執行役員 東山 茂樹
 執行役員 中村 正秀
 執行役員 佐藤 公治
 執行役員 室脇 慶彦
 執行役員 綿引 達也
 執行役員 滝本 雅樹
 執行役員 上田 肇

NRIグループ (2007年7月1日現在)

Nomura Research Institute, Ltd.

株式会社野村総合研究所
http://www.nri.co.jp

丸の内総合センター
[丸の内北口ビル (本社)]
〒100-0005
東京都千代田区丸の内1-6-5
丸の内北口ビル
Tel. 03-5533-2111

[日本ビル]
〒100-0004
東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル
Tel. 03-5533-2111

木場総合センター
[タワーN棟]
〒135-0042
東京都江東区木場1-5-15 タワーN棟
Tel. 03-5533-2111

[タワーS棟]
〒135-0042
東京都江東区木場1-5-25 タワーS棟
Tel. 03-5533-2111

横浜総合センター
〒240-0005
神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
Tel. 045-333-8100

大阪総合センター
〒530-0004
大阪府大阪市北区堂島浜1-4-16
アクア堂島西館
Tel. 06-4797-2700

ソウル支店
Nomura Research Institute, Ltd.
Seoul Branch
11th Fl. Youngpoong Bldg.,
33 Seorin-Dong, Chongro-ku,
Seoul, 110-752 Korea
Tel. +82(2)399-5111

台北支店
Nomura Research Institute, Ltd.
Taipei Branch
13th Fl.-E, No.168, Tun-Hwa N. Rd.,
Taipei, Taiwan R.O.C.
台湾 台北市敦化北路168号13層-E
Tel. +886(2)2718-7620

マニラ支店
Nomura Research Institute, Ltd.
Manila Branch
27th Fl. Yuchengco Tower, RCBC Plaza,
6819 Ayala Avenue,
1200 Makati City, Philippines
Tel. +63(2)757-1946

NRI ネットワークコミュニケーションズ株式会社
〒530-0004
大阪府大阪市北区堂島浜1-4-16
アクア堂島西館
Tel. 06-4797-2800
http://www.nri-net.com

NRI ラーニングネットワーク株式会社
〒100-0004
東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル
Tel. 03-3282-1311
http://learningnet.nri.co.jp

NRI セキュアテクノロジーズ株式会社
〒100-0005
東京都千代田区丸の内1-6-5
丸の内北口ビル
Tel. 03-5220-2022
http://www.nri-secure.co.jp

NRI サイバーパテント株式会社
〒100-0005
東京都千代田区丸の内1-6-5
丸の内北口ビル
Tel. 03-5208-1011
http://www.patent.ne.jp

NRI ウェブブランド株式会社
〒100-0004
東京都千代田区大手町2-6-2
日本ビル
Tel. 03-5299-4411
http://webbrandia.jp

NRI シェアードサービス株式会社
〒240-0005
神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
Tel. 045-336-8600

NRI データiテック株式会社
〒100-0004
東京都千代田区大手町2-6-2
日本ビル
Tel. 03-5299-4500
http://www.n-itech.com

株式会社インステクノ
〒135-0042
東京都江東区木場2-8-3 CN-2ビル
Tel. 03-5639-1455
http://www.instechno.co.jp

ノムラ・リサーチ・インスティテュート・アメリカ
Nomura Research Institute America, Inc.
2 World Financial Center,
Building B, 19F.
New York, NY 10281-1198, U.S.A.
Tel. +1(212)667-1670

NRI・パシフィック
NRI Pacific Inc.
1400 Fashion Island Blvd. #1010,
San Mateo, CA 94404, U.S.A.
Tel. +1(650)638-7250

ノムラ・リサーチ・インスティテュート・ヨーロッパ
Nomura Research Institute Europe Limited
Nomura House,
1 St. Martin's-le-Grand,
London EC1A 4NP, England
Tel. +44(20)7521-2000

野村総合研究所 (北京) 有限公司
野村総研 (北京) 系统集成有限公司
Nomura Research Institute (Beijing), Ltd.
603, Raycom Infotech Park Tower A,
2 Kexueyuan-Nanlu, Haidian District,
Beijing 100080, China
北京市海淀区中関村科学院南路2号
融科资讯中心A座603室 100080
Tel. +86(10)8286-1555

上海支店
上海分公司
Shanghai Branch
Unit B 24th Fl., Pufa Tower,
588 South Pudong Road,
Shanghai 200120, China
上海市浦東南路588号浦發大廈24層B单元
Tel. +86(21)5840-3500

野村総合研究所 (上海) 有限公司
野村総研 (上海) 諮詢有限公司
Nomura Research Institute Shanghai Limited
Huaihai Plaza, 9th Floor,
No.1045 Huaihai Zhong Road,
Shanghai 200031, China
上海市淮海中路1045号
淮海國際廣場9階 200031
Tel. +86(21)5465-9980

北京事務所
北京事務所
Beijing Office
603 Raycom Infotech Park Tower A,
2 Kexueyuan-Nanlu, Haidian District,
Beijing 100080, China
北京市海淀区中関村科学院南路2号
融科资讯中心A座603室 100080
Tel. +86(10)6250-9868

ノムラ・リサーチ・インスティテュート・ホンコン
Nomura Research Institute Hong Kong Limited
30th Fl. Two International Finance Centre,
8 Finance Street,
Central, Hong Kong
Tel. +852(2536)1900

ノムラ・リサーチ・インスティテュート・シンガポール
Nomura Research Institute (Singapore) Private Limited
6 Battery Rd. #36-01
Singapore 049909, Singapore
Tel. +65(6225)8441

会社データ (2007年3月31日現在)

Annual Report 2007

会社概要

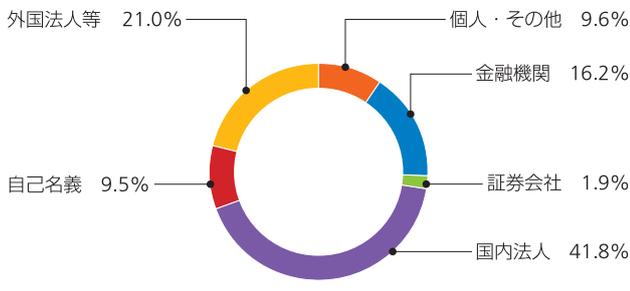
会社名	株式会社 野村総合研究所
英文社名	Nomura Research Institute, Ltd.
所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 丸の内北口ビル
沿革	1965年4月 株式会社野村総合研究所 (NRI) 設立 1966年1月 株式会社野村電子計算センター (NCC) 設立 1988年1月 両社が合併
資本金	186 億円
代表者	取締役社長 藤沼 彰久
従業員数	4,407名 / NRI グループ 5,303名

大株主

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	8,677	19.28
野村ファシリティーズ株式会社	3,720	8.27
株式会社ジャフコ	3,050	6.78
野村ホールディングス株式会社	2,600	5.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,078	4.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,869	4.15
NRI グループ社員持株会	996	2.21
ゴールドマン サックス インターナショナル	593	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	586	1.30
高木証券株式会社	550	1.22

(注) 当社は、自己株式4,291千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

所有者別持株比率



株式の概況

発行可能株式総数	150,000,000 株
発行済株式の総数	45,000,000 株
株主数	16,987 名

(注) 2007年4月1日付の株式分割(1:5)後、発行可能株式総数は750,000,000株、また発行済株式の総数は225,000,000株となっております。

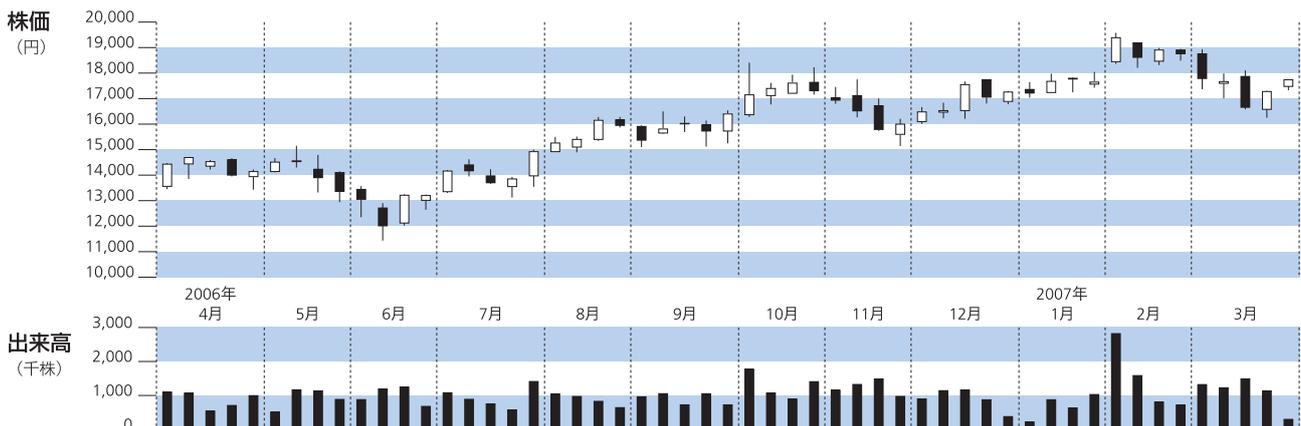
本アニュアルレポートに関するお問い合わせ先:

株式会社野村総合研究所 IR室
E-mail: ir@nri.co.jp

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	6月
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 (連絡先・照会先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-232-711
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 本店および全国各支店 株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行のフリーダイヤル(自動応答)およびインターネットでも24時間承っております。 フリーダイヤル 0120-244-479 (本店証券代行部) 0120-684-479 (大阪証券代行部) インターネットホームページ http://www.tr.mufg.jp/daikou/
単元株式数	100 株
公告方法	電子公告(当社ホームページ http://www.nri.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株価チャート



株式会社 野村総合研究所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル

TEL 03-5533-2111

<http://www.nri.co.jp>



NRI

Annual Report 2007

野村総合研究所